

第7回 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故
の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会会議録

招集年月日 令和4年 6月16日(木曜日)
招集の場所 高取町議会議場
開閉会日時及び宣言
開会 令和4年 6月16日 午前10時00分
閉会 令和4年 6月16日 午後 6時44分

出席議員(8名)

6	番	委員長	新澤良文君
1	番	副委員長	森川彰久君
2	番		西川侑彦君
3	番		谷本吉巳君
4	番		松本圭司君
5	番		野口勝也君
7	番		森下明君
8	番		新澤明美君

欠席議員(0名)

職務のため出席した者

議会事務局 新田靖幸君

証人として出席した者の職・氏名

町	長	中川裕介君
副町	長	東扶美君
総務課	長	芦高龍也君
総合政策課	長	石尾宗将君
(プロジェクトチームリーダー)		
福祉課長兼新型コロナウイルス接種対策推進室長		榎井貞男君

総合政策課長補佐	前田	繁	君
(プロジェクトチームサブリーダー)			
福祉課保健センター所長	植山	みか子	君
(プロジェクトチームサブリーダー)			
事業課主査	江口	繁雄	君
福祉課地域包括支援センター保健師	濱坂	知子	君
福祉課兼住民課保健師	藤原	香織	君
福祉課保健センター保健師	松本	聖子	君

午前10時00分 開会

○委員長（新澤良文君） おはようございます。ただいまより、第7回新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会を開催いたします。

本日の出席議員は8名中8名でございます。

それでは、本日は4月13日の全員協議会で協議いただきましたとおり、これまでの調査により判明した結果を基に、各委員の皆さんから関係者への聞き取りの要望がありましたので、中川町長をはじめ、関係された皆さんに御出席いただき、不明な点について伺ってまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

本日、出席要求しました証人は、中川町長、東副町長、芦高総務課長、榊井福祉課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、植山保健センター所長、江口主査、濱坂保健師、藤原保健師、松本保健師の計11名でございます。

なお、証言を求める前に、証人の皆さんに申し上げます。

証人の尋問につきましては、地方自治法第100条の規定があり、これに基づき民事訴訟法の証人尋問に関する規定が準用されることになっております。

これにより、証人は原則として証言を拒むことはできませんが、次に申し上げる場合には、これを拒むことができることとなっております。すなわち、証言が、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者の刑事上の訴追または処罰を招くおそれのある事項に関するとき、及び医師、歯科医師、薬剤師、医薬品販売業者、助産師、外国法事務弁護士を含む弁護士、弁理士、弁護人、公証人、宗教、祈祷もしくは祭祀の職にある者もしくは、これらの職にあった者が、その職務上、知った事実であって黙秘すべきものについての尋問を受けるとき及び技術または職業の秘密に関する事項について尋問を受けるとき。以上の場合には証人は証言を拒むことができます。

また、公務員または公務員であった者が、職務上の秘密に属する事項について尋問を受けるとき、その監督官庁の承認を得る前は、証人は証言を拒むことができます。

これらに該当するときは、その旨、お申出を願います。それ以外には証言を拒むことはできません。もし、これらの正当な理由がなく、証言を拒んだときは、6カ月以下の禁錮または10万円以下の罰金に処せられることになっております。

さらに、証人に証言を求める場合には、宣誓をさせなければならないことになっ

ております。この宣誓につきましても、次の場合はこれを拒むことができることになっております。すなわち、証人または証人の配偶者、4親等内の血族、3親等内の姻族、もしくは証人とこれらの親族関係にあった者、証人の後見人または証人の後見を受ける者に著しい利害関係がある事項につき、尋問を受けるときには、宣誓を拒むことができます。それ以外には拒むことはできません。

なお、宣誓を行った証人が虚偽の陳述をしたときは、3カ月以上5年以下の禁錮に処せられることになっております。

以上のことを御承知おき願います。法律の定めるところによりまして、証人の皆様、それぞれに宣誓を求めます。

宣誓の後、証言を求めることとなりますが、証言は証言を求められた範囲を超えないこと。また、発言の際には、その都度、委員長の許可を得て、発言いただきますようお願い申し上げます。

また、証人は委員に対して反論や質問することはできないことになっておりますので、御了承をお願いいたします。ただし、尋問内容が不明確であり、それを明確にするための発言は認められております。

この際、委員各位に申し上げます。

本日は、重要な問題について、証人から証言を求めるものでありますので、不規則発言等、議事の進行を妨げる言動のないよう御協力をお願い申し上げます。

委員の発言につきましては、証人の人権に十分留意されますよう、併せてお願いいたします。また、証人への尋問は正当な理由がある場合を除き、次に述べる質問は制限をいたします。

1、証人を侮辱し、または困惑させる質問。2、誘導尋問。3、既にした質問と重複する質問。4、争点に関係のない質問。5、意見の陳述を求める質問。6、証人が直接経験しなかった事実についての陳述を求める質問。以上、御留意の上、御発言くださいますよう、お願い申し上げます。

ただいまより尋問に入ります。

それでは、これより証人から証言を求めたいと思います。

なお、今おそろいの証人におかれましては、公務もあることと存じますが、全員の尋問が終了するまで御同席いただくこととし、各証人の証言に疑義やそごが認められるときは、確認のために、再度証言を求めますので、よろしく申し上げます。

それでは、最初に、松本さんより御登壇いただきます。宣誓書の朗読をお願いし、

次に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

1 番、松本保健師。

○証人（松本聖子君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。松本聖子。」

○委員長（新澤良文君） それでは、尋問を始めます。

体調を崩した方がいらっしゃったら、その都度こちらのほうにお申し付けください。

松本証人にお伺いいたします。

令和3年9月21日の町議会会議録14項によれば、中川町長が7月11日の午後4時半から5時頃に開催された会議で、二度打ちとか、そういうミスがなかったのを確認してくれと言ったところ、ないという返答だった。それで最終的に様子を見ましょうということになったという趣旨の証言をしていますが、二度打ちの可能性はないかと町長が尋ね、誰かがないと返答したやり取りは、その協議の席上でありましたか、ありませんでしたか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、ありませんでした。

○委員長（新澤良文君） 次に、7月11日付、松本保健師起案の伺い書の対応協議のページの④には、東副町長より町保健師の意見を求められ、松本保健師は考え得る可能性として未接種だけでなく、シリンジの重複接種があることを、その場合の感染症を中心とした健康被害や免疫拡幅について保障はなされないことを進言する。住民への電話連絡で正当な回答が得られない可能性は理解するが、シリンジが余っている事実を持って、住民の健康を守るための対応を求めたいと回答すると記載されています。

また、中川町長は、松本保健師の発言を受けたにもかかわらず、静観する方向性を示し、東副町長からは、松本保健師のこの結果で納得かと尋ねられ、松本保健師は納得できないと回答し、ほか自治体も同様の事故の際には、住民の健康を守るための検査等を実施していることを例示し、適切な対応を求めたとの記載があります。間違いございませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、間違いございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、松本保健師は、東副町長に意見を求められた上記のように回答されているにもかかわらず、中川町長や東副町長は、松本保健師の意見

を取入れなかったということですが、それで間違いございませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、検討過程では含んでいただいたかも分かりませんが、結果として、取入れていただいたことはないと認識しております。

○委員長（新澤良文君） 次にいきます。松本保健師の意見を聞いた中川町長や東副町長、また同席していた町幹部の皆さんは、健康被害の可能性があることについて認識されていたと思われませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、協議の席上、その点について、複数回申し上げましたので、御認識していただいていたものと思います。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年4月21日の再冷凍ワクチンの接種についてをお伺いいたします。

令和3年7月16日に、石尾課長や前田補佐らが保健センターからリベルテホールに運んだワクチン264本が再冷凍ワクチンに当たるか否かの問題で、石尾課長が奈良県やファイザーに照会した結果と、松本保健師が奈良県やファイザーに照会した結果とでは、その照会の仕方が異なったため、石尾課長は再冷凍ワクチンには当たらないと判断し、松本保健師は当たると判断されました。その二つの意見が副町長から町長に伝えられ、町長は石尾課長の意見を採用することになりました。松本保健師は、町長がなぜ石尾課長の意見を採用したのか。町長の判断の根拠を、誰かから聞いたことはないかと、以前証言をされましたが、間違いございませんか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、間違いございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、7月19日、16時50分から副町長室で東副町長、武平総括参事、芦高総務課長、石尾プロジェクトリーダー、前田プロジェクトサブライダー、松本保健師で発言内容確認のための会議を行った記載がありますが、東副町長から注意を受けたとありますが、こういったことだったのでしょうか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、強く記憶にありますのは、プロジェクトチームから照会をすると報告を受けているにもかかわらず、そのプロジェクトチームに相談なく、同じ案件で照会を保健センターの一担当からかけたということについて、同じ高取町から各関係部署に複数の問い合わせが入ることが不信感を招く軽率な行為であったということで、注意を受けました。

○委員長（新澤良文君） 松本証人、その注意を受けたとき、どう感じられましたか。

また、なぜ松本証人はそのように自らファイザーあるいは奈良県等々に照会をかけたんですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、前日の協議・話合いの席で、私からの照会をということでしたので、責任重いなという意識でおりましたが、翌日、照会をしなくて良いとなり、得られた結果が私の認識と正反対の真逆の内容であったので、自分の認識違いが非常に恐ろしくなり、今後の業務にも支障があると感じましたので、照会をさせていただきました。それが照会をかけた動機でございます。

その後、副町長室に呼び出しを受け、その場でお話、おしかりも受けたんですけれども、した際には、私が認識し、進言した内容と違う結論であったという点について、関わる職員としての認識違いを厳しく責められるのではないか。誤認をしたまま業務に携わっていたという点について、非常に恐怖を感じながら伺いましたが、その点についてのおしかりはなく、照会行為についてのみ言及されたというところで、予想とは違うような流れであったということが、強く印象に残っております。

○委員長（新澤良文君） 次に、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンの接種についてをお伺いいたします。

あなたを含む保健センターの保健師から、プロジェクトチームメンバーに対し、リベルテホールの家庭用冷蔵庫にデータロガーがついていなくても問題ない、あるいは棒の温度計で代用できる等と明確に言ったことはありましたか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） ございません。

○委員長（新澤良文君） 最後に、以上3つの事象について、事故・事件が起こったわけですが、それぞれについてあなたは、どのような責任があると考えておられますか。

まず、一つ目として、令和3年7月11日に、シリンジが1本余った事案について。2、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種について。3、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチン接種について。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、全てのケースにおいて、私自身の関わり方、立場、それぞれは異なりますが、やれる、そのときに自分の動ける範囲と思うことはやった

というふうに認識をしております。その後、この委員会で何かできることはなかったかと問われたときも、取れる手だては思い浮かばなかったというだけの内容で動いたつもりではおります。

しかし、事故が繰り返された事業の現場において、関わったものとして責任は感じております。そうして感じる責任と共に、処分については議会の皆様方、また住民の皆様方の御判断に委ねたいなという思いでおります。

○委員長（新澤良文君） それでは、私のほうからは一旦質問を終わらせていただきます。

委員の皆様、松本証人に質問のある方、挙手の上、質問をお願いいたします。

新澤委員。

○8番（新澤明美君） これまで何度も回答もいただいているかと思いますが、もう一度、確認のために、データロガーがリベルテでつけているところをいつの段階で見たのか、見ていないのか。外されているのを、いつの段階で見たのか、見ていないのか。そのデータロガーの動きについて、もう一個、一つのがこうなって、二つ目がこうという、ちょっといろいろ説明もあったかと思いますが、その辺について、ちょっと端的に御説明をいただけたらと思います。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） データロガーの動きというところで、私の知り得る状況に限定されますが、新しくリベルテホールで購入された冷蔵庫が、購入がいつであったか、確認作業がいつであったかということは全く知らない状況でございましたので、保健センターとしては、リベルテホールでの接種業務が始まるに当たり、データロガーは必要な備品になるということで貸出しをしたというところの認識でございます。

1台目、2台目というのが、どのタイミングでいつかというのが、リベルテホールでの接種事業で冷蔵庫の管理、温度管理を担っていた方がどのようにつけ外しをされたのかということは、全く分かりません。

ただ、私が7月の18日接種事業に参加した際は、初日でございます。データロガーは2台ついていたように記憶しております。ドアの開け閉めの際に、ロガーのコードがドアから外に出ておりましたので、ひっかかないようにしないといけないなという、コードの注意をしていたことは記憶にあります。

次に、動員のありました25日になったかと思うんですが、次、動員で入った際には、データロガーはございませんでした。接種会場でのロガーの動きというのが、

間の確認作業を除きますと、この点しか、私は把握できる範囲ではございませんので、御容赦ください。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） データロガーが壊れているので、ということで、保健センターに持って行って、再度やってみたら大丈夫であったというようなことあったと思いますが、あれは1台目のデータロガーであって、2台目、3台目と、その辺がちよっと私、ちよっともう一つ分かっていないんですが、その辺のちよっと説明を言われますか。どなたが持ってきて、どういう動きであったか。松本さんの知っている範囲で、お願いします。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、ロガーを2台貸出しをしたというのは、事実でございます。

ただ、確認作業をされている中で、どちらの機械が、端末が1台目であり、どちらの端末が2台目であるかという明確な区別が、知らされた状況ではない中で、2台をお預かりし、保健センター内の医療用冷蔵庫に入れました。2台共に大きくそこのある数字でございましたので、すぐに接種日が迫っているということで、チームのほうにお返しをしたという状況でございます。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） その際に、パソコンに入力されているデータについては、ごらんになっておられますか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、当時、ロガーの操作を担当いただいております江口さんのほうから、このパソコンで見られるというようなことで、お示しをいただきましたので、そこで私も数字を画面上というか、確認いたしました。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） そのデータが、何月何日のどの時間のもののデータでしたか。一つだけですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、じっくり全てのデータをさらって見たというよりは、すぐに確認が必要であるという状況の中で確認をしましたので、何時から何時と、そして、何度から何度というような詳細な数字のほうは、そのときしっかり認識をしていた状況ではなく、このロガーが示している数字ということで、一部分確認を

したというような状況でございます。

ただ、そのロガーのパソコン上で見れるその数字を確認したのは、ここではっきり日付のほうが間違いがあってはいけないと思うんですが、ロガーをお預かりする前、確認作業をする前の段階であったと思います。

○委員長（新澤良文君） 新澤委員。

○8番（新澤明美君） 最後の質問ですが、温度管理をする上では、データロガーを使うということで、事前にお話をされていたというふうに聞いておりますが、今、25日の段階ではもうデータロガーがついていないということで、それについては、どういうやり取りがされたのか。それ以後について、ずっとついていなかったんだと思うんですけれども、その辺についてのやり取りも、ちょっとお聞きをしたいんですが。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、ロガーの使い方、動作に関する説明は一切受けたことはございません。

ただ、従事する日に、ロガー、こちらの冷蔵庫確認しますので、25日外れていたけれども、同じ薬液充填の部屋の中には端末ございましたので、前回従事の際、コードが冷蔵庫の開閉に注意を必要だなという思いもありましたので、昼間ではなく、夜間、誰も人がいない時間帯使用されるものかというような想像の域を出ない状況でございます。

○8番（新澤明美君） ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかに、西川委員。

○2番（西川侑孝君） 1点だけ、お伺いさせていただきます。

ちょっと指示の流れが、かなり細かいところなので、覚えている範囲で結構なんです、お答えいただければと思います。

7月18日なんですが、接種事業を終わったあとに、中川町長、東副町長、武平総括参事、芦高総務課長、石尾総合政策課長、前田総合政策課長補佐、福若総務課長補佐、濱坂保健師、松本保健師のこのメンバーでミーティング持たれたと思うんですが、そのときの指示なんですけれども、松本保健師の証言の中で、冷蔵庫に残る44本の疑義ワクチンについては、中川町長より接種会場のワクチンの安全性を確認すること。今後はマニュアルは遵守することと指示があった。このワクチンの安全性の確認は、芦高総務課長から前田総合政策課長補佐に確認するように指示があったというふうに証言されているんですが、そのあと、前田総合政策課長補佐から松本

保健師に確認するように指示はありましたか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、ございました。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。合わせて、7月19日、翌日です。

翌日の朝には、前田総合政策課長補佐から松本保健師に電話があって、この件は、プロジェクトチームで確認を取るの、保健センターは動かないでいいという指示はありましたか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、始業の8時30分より少し前にお電話をいただいたと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

ただ、やっぱり確認内容のところで、御自身の認識とかが、やっぱりずれていてはいけないということで、確認されたという流れで間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、間違いございません。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかに質問ある方いらっしゃいますか。

（「なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） 松本証人、一旦席のほうにお戻りください。

次に、植山証人、質問者席のほうへ、尋問台のほうへお願いいたします。

宣誓書に署名の上、宣誓をお願いいたします。

○証人（植山みか子君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。植山みか子。」

○委員長（新澤良文君） それでは、植山証人にお尋ねいたします。

まず、令和3年7月11日にシリンジが1本余った事案について、お尋ねいたします。

7月11日当日、植山保健師は不在であったことは間違いございませんか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 間違いございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、このシリンジが1本余った、この事件、事故につい

て、証人が確認といたしますか、報告を受けたのはいつどこですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 翌日、出勤した朝に、松本保健師から報告を受けました。

○委員長（新澤良文君） そのとき、報告を受けたとき、まずは、どう思われましたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） やはり住民にとっては、健康被害になるような事案ということは感じましたので、松本保健師のほうには、その旨を文書で残すようにということを示したしました。

○委員長（新澤良文君） 松本保健師には文書で残すようにと、今おっしゃいましたが、その後、執行部、町長をはじめ、榊井福祉課長等々にこの件について、何か意見をされましたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） はい、松本保健師の伺い書には、かなり詳しく書いていただいておりますので、ただ、その伺い書が戻ってこないということに関しまして、榊井課長のほうには一度お話をしたことがございます。

○委員長（新澤良文君） 伺い書が戻ってこないという点につきまして、具体的に知っている範囲でお答えください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） この伺い書に関しましては、伺い日が7月の11日日付だったと思います。私は、榊井課長のほうに、この伺い書が返ってこないということに関しましては、7月の半ば以降にお尋ねしたということだけ覚えております。

○委員長（新澤良文君） 御自身も、このシリンジが1本余った事案についての、もしかすると、空打ち二度打ちの可能性もあるということが、御承知の上、松本保健師のほうに文書で残すように指示をされたわけですが、この健康被害があるという御認識の中で、伺い書を、まずは提出されて、それが7月の半ばまで戻ってこなかったということなんですけども、それ以前でも、それ以降でも、この伺い書以外に、上司あるいは執行部に対して、この件について御意見をされたことはございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 申し訳ありません。執行部のほうには申しておりません。

○委員長（新澤良文君） この伺い書の中に、事細かくこのときの経緯を書かれて提

出されたということで、よろしゅうございますか。

○証人（植山みか子君） はい、そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月21日、再冷凍ワクチンの接種についてをお伺いいたします。

令和3年7月16日に、石尾課長、いわゆるプロジェクトリーダーや、前田補佐、プロジェクトサブリーダーらが保健センターからリベルテホールに運んだワクチン44バイアル（264本分）が再冷凍ワクチンに当たるか否かの問題で、植山保健師はプロジェクトチームの江口氏からの電話での問い合わせに対し、保冷バックで持ち出したワクチンは冷蔵扱いなので、冷凍庫に入れることは駄目であること。冷凍庫に入れてしまったのであれば、再冷凍したことになるので、使用できないことを伝えたと、7月20日付、植山保健師起案の伺い書に記載されていますが、間違いございませんか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 間違いございません。

○委員長（新澤良文君） また、この伺い書には、7月19日、15時51分頃、前田サブリーダーから保健センターからファイザー社に問い合わせたことについて、見ていないのに、どのように問い合わせたのかと大きな声で恫喝とも取れるやり取りがあったと記載されていますが、どのような状況であったか。お聞かせください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） ファイザー社からの回答が、ファクスで保健センターに流されてきました。松本保健師が知識、自分の持っている知識が不安になったということで問い合わせたファイザー社の内容と違うこと。使用できないということを言われたということをお伝えしたときに、そういう発言をされました。大きな声で言われましたので、落ち着いて話をしませんかというふうにいいましたら、あなたのほうが落ち着いて話をしなさいというような言い方もされました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） この再冷凍ワクチンについては、先ほども松本証人のほうにお伺いいたしましたが、プロジェクトチームのほうと保健センターのほうで、異なった問い合わせ内容で、異なった回答を得ております。この点について、なぜこのような事態になったのか。証人はどう考えておられるか、お聞かせください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） ファイザー社に問い合わせたときの問い合わせ方法が違うんだ

ろうというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） 具体的に、お聞かせください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） どのバックで、どのように運んだのか。どれぐらいの時間をかけて運んだのか。あと、そのあとどういうふうな処理の仕方をしたのかというところが違ったんだと思います。

○委員長（新澤良文君） この件についても、伺い書を起案され、提出されておりますが、この伺い書の扱いはどうなったんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） はい、私自身町長まで回すべきだったと思うんですが、課長までで止めてしまったことを反省しております。

ただ、課長まで回せば、上には回していただけるだろうという、私の安易な考えでこういう状況になっております。

○委員長（新澤良文君） 伺い書を課長、榊井福祉課長宛に提出したということでしょうか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） そのとおりです。

○委員長（新澤良文君） その後、この件につきまして、榊井福祉課長、そして、それ以外の執行部の方とお話はされましたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 榊井課長は、その後、中川町長にこの伺い書を持っていかれまして、その回答として、石尾課長に今回の件を、奥村先生に先生に話すように命じられたということが書かれております。それを受けて、石尾課長とサブリーダーの前田補佐が、7月21日に奥村先生に報告したということも書かれております。奥村先生への重ねての報告は保健センターからは必要ないということも書かれております。

○委員長（新澤良文君） そうすると、そのように書かれている内容から察しますと、その課長宛に起案して提出した伺い書が、まず、執行部、もう全ての執行部の方と町長の目に留まることになり、それを受けて、町長のほうから奥村先生等への問い合わせ等々の指示があったということで、推察されますが、そのように、要は推察されますが、どう思われますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私も、この文書を見まして、上まで報告が上がったという認識でいます。

○委員長（新澤良文君） では、次に、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンを、住民に接種した件についてお伺いいたします。

証人を含む保健センターの保健師から、プロジェクトチームメンバーに対し、リベルテホールの家庭用冷蔵庫にデータロガーがついていなくても問題ない、あるいは、棒の温度計で代用できる等と明確に言ったことはございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） ございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、証人は体調不良により、長期休養を取得されていたようですが、その期間についてお答えください。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私自身、令和3年の7月4日、保健センターでの接種業務がありまして、その頃からいろいろな事象によるストレスによって、仕事自体がなかなかできづらくなったということもありましたので、その4日の接種業務に、薬液充填として従事していたんですけども、その薬液充填の業務が終了した時点で、その9日の金曜日まで休暇届を提出して休ませていただきました。休ませていただいている間、体調を戻そうと思っていたんですけども、12日に出勤し、その後もいろいろなことがあり、28日限界を迎えまして、29日に病院を受診して、急性ストレス障害という診断を受けまして、7月29日から8月31日まで病気休暇をいただくこととなりました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 次に、2月15日の江口主査の証言では、7月21日に、江口主査がリベルテホールの家庭用冷蔵庫に設置されていたデータロガーを外したと証言されていますが、植山保健師は、プロジェクトチームのサブリーダーとして、適切に温度管理ができていない状況にあったことについて気がついておられましたか。また、気づいておられたのであれば、どのように対処されましたか。保管管理方法の是正や不適切ワクチンの使用を止めることはできなかったのですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） リベルテホールにワクチンの接種業務に移った段階で、私に関わる日にちというのは、7月25日の一日、8月は8日と18日と22日の3

日、計4日しかシフト表には記載されておりません。その記載されている内容も、前田補佐とは違い、プロジェクトチームのサブリーダーといわれていますが、同じサブリーダーの前田補佐とは同じ職務ではなく、また、保健師、ほかの保健師とも違う職務、薬液充填の作業のみの業務に当たっております。

これまでの間も、自分自身必要とされていないような扱いをされているんじゃないかというような思いを持ったことがあるのですが、このシフト表を見たときに、自分自身、やっぱりそうなんだというふうに確信いたしました。私が、7月25日の、私がリベルテホールに従事したのは、7月25日の一日だけとなっておりますが、先ほどもお話ししましたように、当日は責任ある役職ではなくて、薬液充填という作業の業務です。

この日、当日の朝、ロガーは冷蔵庫にはつけられておりませんでした。やはりロガーのコードが長いので、ワクチンのパット等を取り出す際に邪魔になることもあるので外されている。業務のときだけ外しているもんだらうという認識でいてました。業務終了後なんですけども、特に、サブリーダーだったんですけども、反省会等に参加することもなく、あのときは多分、東副町長だったと思う、そのほかの方からも即お疲れさまでしたというような感じで見送られたようなことを覚えております。

当時のことは、余り思い出したくも、余りありませんけれども、自分自身が29日から病気休暇ということで休ませていただきまして、結局、プロジェクトチームのほうにもし進言するとすれば、26日、27日、28日の3日間ということになります。サブリーダーという職種であれば、その期間中に何らかの言葉を発するべきだったとは思いますが、自分自身、ちょっと精神的にもいっぱいいっぱいの状況で、そういう判断ができなかったということ、今、考えれば思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 結構、生々しいといえますか、具体的にお話をお聞かせいただいた中で、反省会に、ワクチン接種のこの反省会等々には参加せず、もうあなた帰りなさいよというふうなように取られる、証人は捉えられたんでしょうが、御苦労さんという形で見送られた。その後、そのほかのメンバーで反省会等々をやられたというようなことは、お聞きしておられますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私が、その日、薬液充填に従事しておりまして、1本うま

く吸えない状況のシリンジを作ってしまいました。そのシリンジを充填の部屋に置いていた状況ということもありましたし、自分の荷物も、その部屋に置いてあったということもありましたので、戻ったときに、副町長、石尾課長、芦高課長、前田補佐、濱坂さんのこのメンバーで何らか話し合いをされていたということがございます。もうその場には、私は入らず、そのまま家に帰宅しました。

- 委員長（新澤良文君） ちょっと今、理解ができないようなことなんですけれども、シリンジを薬液の作業をするときに、1本がうまくいかなかった。これは、また、ということ、事故報告という形で上げなきゃいけないということなんですか、どうなんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 事故報告ではなく、バイアルからシリンジに吸う際に、バイアルのゴムとシリンジの針のすき間から液漏れが起こることがあるんです。0.3吸わないといけないんですが、液漏れを起こしたために、0.3に達しなかったシリンジということになりますので、事故報告にはなりません。

- 委員長（新澤良文君） そのシリンジはどのようにされるんですか、廃棄されるものなんかどうなのかというのは、どうなんですか。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） 接種人数と、そのシリンジの本数等を確認するという作業はされていたかと思うので、その確認をされているんだろうと思います。

- 委員長（新澤良文君） 申し訳ない。僕の聞き方がちょっとまずかったんかもしれませんが、そのシリンジも通常どおりワクチン接種に、使用可能だったということで、そういうことじゃないんですね。そのシリンジはもう使わなかったということによろしくございますね。

植山証人。

- 証人（植山みか子君） はい、使いませんでした。

- 委員長（新澤良文君） だから、1本、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の中でも、何本廃棄したとかということ、一応、報告はされるわけなんですけども、だから、この反省会のときに、反省するような内容ではないと思うんですけども、報告は、その反省会で御本人が御説明されるべきお立場であったんじゃないんですか、このシリンジの失敗という、失敗という、失敗って言葉悪いかな。不具合というか部分に関しましては、御本人がこの反省会というか、そのあとの会合に参加して、これ

を御本人の口から報告すべきお立場だったんじゃないんですか。どうなんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その報告もあるかと思いますが、全体的に予防接種の業務をしていますと、その日々、何らか問題が起こる可能性もありますので、その話合いは入れていただけるものと思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 今、おっしゃったんですけども、そのワクチン接種後に行われた、その反省会というか、ミーティングに入れていただけなかったというような証言をなされましたけども、そこには、先ほど申されたように、接種後、その接種業務後に、すぐもう御苦労さんという形で帰されて、このミーティングには参加させてもらえなかったというような御認識だということで、よろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 最初にも申し上げましたが、前田補佐とも違う業務、保健師とも違う業務、私に宛てがえられた仕事は、薬液充填という作業のみというところ。早々にお疲れさまでしたと言われたことも、そういう思いになったきっかけになります。

○委員長（新澤良文君） では、それ以外でも、このプロジェクトチームとして、例えば、ミーティングであるとか、そういうふうなプロジェクトチームとしての会合については、出席をされたことはございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） プロジェクトチームの会議は、週1回開催されていたときもありますし、月一になったときもあるかと思いますが。自分自身が出席できる日は出席という形を取らせていただきました。

ただ、一度だけ、会議には参加せずに帰っていいよと言われた会議が一つあります。

○委員長（新澤良文君） その会議というのは、どのような会議なんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 7月の本当に前半だったかと思うんですけども、中に入っている接種券の名前と送られる封筒の宛名の名前が違うという事案が生じたときがございまして。その対処をどうするかという話合いをする場だったと思うんですが、その場には、もう私自身保健センター忙しいから帰るよう。帰っていいよっていうような言い方をされましたし、その夕方に、その封筒を全てもう一回名前を確認し

て入れ直すという作業をするということを聞いていましたので、自分自身も段取りしてそこには参加できますということを言っていたんですが、来なくていいということも言われております。

○委員長（新澤良文君） それは誰から言われたんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 石尾リーダーから言われたことを覚えています。

○委員長（新澤良文君） なぜ、そういうような、ちょっと理解できないんですけども、そのプロジェクトチームの中で、そのように証人が疎外されるというか、そういうふうな状況になったのか。

また、プロジェクトサブリーダーという役職につきながら、その業務内容については、そのサブリーダーという責任のあるような役職ではなく、薬液補充をする係でした徹しさせられたという御認識であると言われてはいますが、どうしてそのようになったとお思いですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 申し訳ありません。私自身分かりません。

○委員長（新澤良文君） 次に、以上三つの事象について、事故、事件が起こったわけですが、それぞれについて、あなたはどのように責任があると考えておられますか。

まずは、1、令和3年7月11日に注射器あるいはシリンジが1本余った事案について。2、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンを住民に接種した事故について。3、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で補完した温度管理ができていないワクチンを住民に接種してしまった事案について、お伺いいたします。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 一つ目の7月11日事案に関しましては、私自身、休んでいるという状況でして、翌日、出勤して状況を聞かせていただき、文書を提出するようという、自分ができる範囲のことは指示いたしました。

二つ目の再冷凍ワクチンの事案に関しましては、自分自身それは再冷凍に当たる、使用できないというのでは伝えましたので、自分自身やれることはやったと思っております。

データロガーに関しましては、多くの議員さんからも御指摘がありましたように、サブリーダーという職種なんだからということもありますので、自分自身3日間で

あったとしても、何らかの進言をするべきであったとっております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 私からは、一旦これで質問を終わらせていただきます。

植山証人、椅子のほうにおかけください。

委員の皆さんにお尋ねいたします。質問のある方は挙手の上、質問者席で質問をお願いいたします。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 1点だけ、お伺いさせていただきます。

7月半ば以降に、7月11日付の松本保健師が書いた伺い書に関して、榊井福祉課長のところに確認に行かれたということは、先ほどお答えいただいたと思うんですけども、そのときの榊井課長の反応というか、返ってきた答えと、御自身それに対してどう思われたかというところを、覚えている範囲で結構なので、お答えいただければと思います。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 確か、榊井課長のほうからお話があったのは、芦高課長から、まだ預かっつてと言われていたんやというようなお話を聞かせてもらったのを覚えております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） それに対して、御自身どう思われたかというのも、教えてくださいましてよろしいですか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） 一体どこでどのような話がされていて、預かるということになったのだろうという思いしかございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） すみません。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

私から、もう一点、今、西川委員の質問の中で、預かる。芦高課長から預かってくれ、預かるというような話があったということなんですけども、預かる、預からないというのは、具体的にどのようなことなんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） その伺い書は、榊井課長の手元にありましたので、榊井課

長に自分のところで持つといしてほしいという意味の言葉なのかなというふうに、私は認識いたしました。

○委員長（新澤良文君）　ということは、その本来なら町長まで行かなきゃいけない伺い書が、芦高課長の指示の下、上まで上がらずに、榊井福祉課長止まりで止めておいてくれということで、よろしゅうございますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君）　どこまでの話をされたか、申し訳ありません。私は把握できない状況で、それを聞いておりますので、私自身が理解したのは、上まで上がっていないんだろうという認識しか持っておりません。

○委員長（新澤良文君）　結局は、上まで上がっていたということが分かったんですけども、その後、この件について、執行部あるいは榊井課長あるいはプロジェクトチームのほうから、何か意見を求められたり、そういうことはございましたか。

植山証人。

○証人（植山みか子君）　特にございませぬ。

○委員長（新澤良文君）　それでは、これで、西川委員。

○2番（西川侑壱君）　今の伺い書確認なんですけども、多分、町長までは上がっていないですよ。

○委員長（新澤良文君）　上がってるよ。

○2番（西川侑壱君）　議事録とか確認させていただくと、伺い書を榊井課長から副町長と芦高総務課長のところに持って行って、そのまま預かっといしてほしいということで、榊井課長のところに戻っていると思うんですけども。

○委員長（新澤良文君）　先ほど松本証人のほうからもあったんですけども、それは上まで、町長まで上がっているんです。そして、町長は奥村先生のほうに間合わせてくれ、確認してくれという指示を出されたというのを、松本証人が先ほど申されました。

西川委員。

○2番（西川侑壱君）　その伺い書は、温度管理不適切、再冷凍のほうの伺い書の話じゃないですか。二度打ちの伺い書と再冷凍の伺い書で、ちょっと話が変わってきていて、このシリンジの使い回しという可能性があるという伺い書は、恐らくその榊井課長のところで止まっていて、再冷凍のほうの伺い書に関しては上まで上がって、奥村先生の指示を仰ぐようにというふうに指示が出ていたと思うんですけども。

○委員長（新澤良文君）　以前の聞き取りの中でも出てきているんですけども、伺い

書の決裁はしていないんです。ただ町長もその伺い書を目にしているということはお認めになっているので、はい。

植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません。その伺い書に町長の印鑑は押されているということでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 押されてる。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） ということは、決裁で一番上まで、町長のところまで上がっていたということですか。榊井課長預かりじゃなくて、副町長と芦高総務課長に話通って、その後、町長の印鑑を押して、榊井課長が預かっていたということなんですか。

○委員長（新澤良文君） 植山証人。

○証人（植山みか子君） すみません。どの時点で預かりがあったのかは、私、把握できませんので、預かっていた榊井課長に聞いていただければと思います。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかに、植山証人に対する質問のある方はいらっしゃいませんか。

では、一旦、植山証人お席のほうにお戻りください。

ここで5分間休憩を取らせていただきます。15分から再開いたします。休憩。

午前11時08分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、江口証人、尋問台のほうへ。

宣誓書に署名の上、宣誓の上、宣誓書に署名のほうをお願いいたします。

○証人（江口繁雄君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。江口繁雄。」

○委員長（新澤良文君） それでは、江口証人にお尋ねいたします。

まず、一つ目のシリンジが1本余った事案については、江口証人は関わっていませんかったということで、質問はしません。

二つ目、令和3年7月21日、再冷凍ワクチンを町民の皆さんに、多くの町民の皆さんに接種してしまった事案について、お尋ねいたします。

7月20日付、植山保健師起案の伺い書によりますと、7月16日の保健センターからリベルテホールへ移送したときに、同16時59分頃、保健センターに電話をして、植山保健師から保冷バックで持ち出したワクチンは冷蔵扱いなので、冷凍庫に入れることは駄目であること。冷凍庫に入れてしまったのであれば、再冷凍したことになるので使用できないことを伝え聞いたとの記載がありますが、間違いございませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。時間のほうなんですけど、もう少し遅く、18時、ほぼ6時の頃だったのではないかと。すみません。ちょっと時間のほうは、すみません。申し訳ございません。ちょっと記憶が曖昧になっております。

ただ、所長にお電話をさせていただきまして、状況を説明する中で問題があるという御指摘を承ったのは事実でございます。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 今ちょっと御自身が、時間のほうをとというのは、これは16時59分というのは、植山証人のほう、違うの、これ。17時か。書き違いか、ごめんなさい。これすみません、質問内容が、事務局のほうで間違えておりました。17時59分ということでございます。訂正しとって。これちょっと事務局の書き違いですんで、議事録訂正させていただきます。申し訳ございません。17時59分でございます。

次に、植山保健師の説明を聞いて、この時点で既に再冷凍ワクチンとの認識があったのではないですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身、冷凍に入ってしまったという報告をして、所長から御指摘を受けた時点で、なぜ、県に確認しないのかという御指摘もいただいております。冷凍であるというような、冷凍してしまったということで、冷凍ワクチンであるという。

○委員長（新澤良文君） 江口証人、聞き取りにくい。

○証人（江口繁雄君） すみません。冷凍ワクチンであったという認識が、すみません。

○委員長（新澤良文君） 落ち着いて。

○証人（江口繁雄君） ありがとうございます。

植山所長にお電話をさせていただいて、御指摘を受けて、なぜ県に確認しなかつ

たのかというようなお話もあり、冷凍であるという御指摘も受けていただいておりますので、私自身冷凍の認識があったかどうかと言われますと、その可能性はあったと思っていたと思います。実際、接種を打たれたときには、使われなかったということで、週明け出勤したときには、使わなかったと教えていただいて、ほっとしたということもあったと覚えております。

以上です。

- 委員長（新澤良文君） そうすると、証人は、このワクチンは再冷凍ワクチンである。次の質問の中でも出てくるんですけども、先ほど、今、証人がおっしゃったように、県にそのようなことを言って良いのかということ、植山保健所長のほうからも指摘されて、確認はしていない。責任は上の方が取ってくれるでしょうと答えておられますが、御自身は再冷凍ワクチンという認識があって、これは住民の方に接種してはいけないワクチンであるということは御認識があったということで、よろしゅうございますか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 私自身の認識としまして、この状況について、植山所長に御報告のお電話を一報入れたのも、上司の指示ではありませんので、単独でお問い合わせをさせていただいて、その結果でしたので、私自身冷凍である可能性があるということで、認識はさせていただいていたと思いますが、その後、確認をされて、冷凍でないというふうに教えていただいたので、そこでほっとしたということもありましたので、以上です。

- 委員長（新澤良文君） ちょっとその証言内容は、今、先ほどとちょっと異なっている部分がございます、先ほどは、冷凍であるということ、御指摘され、指摘されて、それでそのワクチンが御自身もそういうふうな認識があったワクチンであったため、その後、一旦、その接種を見送ったというところにおいてほっとされたということを証言されましたよね、間違いありませんね。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） はい。間違いありません。

- 委員長（新澤良文君） 今、また、その後、確認、プロジェクトチームのほうで県やファイザーに問合わせて問題がないワクチンであった、使ってもいいワクチンであるということ、ほっとしたということ、今おっしゃったんですけども、先ほどの証言と今の証言というのは、異なった認識になると思うんですね。御自身が再冷凍ワクチンだという御認識があった中で、それを接種を見送ったということ

でほっとしたという証言をされております。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。申し訳ありません。そういうことではございませんでして、状況を所長に報告して、それが指摘があって、県に確認はしていない。そのところの状況が間違っているかどうかというのを県に確認をしていただいて、ほっとしていただいたということですので、はい。

以上です。

○委員長（新澤良文君） ちょっとあえて、もう一度、御質問させていただきます。

答えるとき、マイクをもう少し近づけて答えてください。議事録残していますんで。

また、その際に、県にそのようなことを言って良いのかとの植山所長の問いに對しまして、確認はしていない。そして、合わせて、責任は上の方が取ってくれるでしょうと答えておられますが、上の方とは誰ですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 上の方というのは、大変失礼ですが、植山所長も、私の上司であると思えますし、そのときの上司と言いますのは、石尾課長、石尾リーダー、前田サブリーダー、植山サブリーダーが上司であると思っていましたので、そのところは、それ以上、副町長、町長等々も御判断されることだと思ひまして、そのようなお話をさせていただいたと記憶しております。

○委員長（新澤良文君） ちょっとこのときのやり取りが、僕ちょっとどうかなというやり取りなんで、ちょっと確認させていただきますね。

植山所長から、こんな再冷凍ワクチンに当たる、これ保冷バックで持ち出したワクチンは、冷蔵扱いなのです。冷凍庫に入れることは駄目である。冷蔵庫に入れてしまったので、冷凍庫に入れてしまったのであれば、再冷凍ワクチンしたことになるので、使用できないということを御指摘をされて、そのときのやり取りの中で、県にそのようなことを言って良いのかということ指摘されたということなんですけども、そのときに確認はしていない。そして、責任は上の方が取ってくれるでしょうというのが、上の方というのが、石尾プロジェクトチームリーダーということなんですけども、この会話あったということはお認めになりますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ございました。

○委員長（新澤良文君） ありましたか。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） ちょっと公務員としては、あるまじき発言だと思うんですけどね。責任は上の方が取ってくれるでしょう。確認はしていない。主観はもう入れないんで、質問を続けます。

次、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管された温度管理ができていないワクチンを、多くの町民に接種してしまった事件について、お尋ねいたします。

2月15日の江口証人の証言では、7月21日に、御自身がデータロガーを外したと証言されています。間違いございませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 2月の15日に、7月21日とお話をさせていただいたと思うんですけども、その当日に、松本保健師が20日頃前後と言っておられたような証言を聞きまして、21日は間違っているんじゃないかというふうには思っておりました。ですので、21日ではなく、20日もしくは、その辺りでないかと、ちょっと記憶がございませんので、その点については、ぜひ修正をさせていただければと思います。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 記憶は曖昧だけど、7月20日もしくは21日に、御自身がデータロガーを外したということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、データロガーを返却するときに、私が外しましたが、そのときには松本保健師も、藤原保健師もいただいていたと思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） データロガーを外した日、7月20日か、21日か分かりませんが、そのときに外す作業をしていたときに、松本保健師、藤原保健師がいたという証言で、よろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。そのときに、ロガーのデータを示しながら、冷蔵庫のロガーについてお話をし取り外したと思っております。

○委員長（新澤良文君） 次に、石尾プロジェクトチームリーダーの9月24日の証言によれば、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは、自身のほかにサブリーダーの前田補佐とプロジェクトチームの江口、御自身ですね。江口さんですね、

江口証人のみが知っていたと証言しています。

しかしながら、江口証人の2月15日の百条委員会での証言では、3人のほかに濱坂、藤原、濱坂保健師、藤原保健師も知っていたと証言されていますが、間違いないでしょうか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私の認識では、データロガーを返却、機械がおかしいので、故障しているということで返却をさせていただいておりました。従事しておられる方は、家庭用冷蔵庫にロガーがついていないというのは全員御存じだと思っておられます。私は、従事のほうには、従事業務には担当しておりませんので、主に、予約受付電話、受付のほうに回っておりましたので、そのときに、その現場にどなたがいらっしゃったのかというのは、確かではありませんが、その現場で、ワクチンを冷蔵庫に入れた方全てが、その温度、記録装置がついていないというのは認識されていたものだと思っておられますので、その管理ができていないというのは、そのいた方全てが御存じだったのではないかという認識でおられます。

以上です。

○委員長（新澤良文君） そうすると、御本人は、今、証言の中で接種業務には当たっていない。受付等々で、その現場、接種の現場のほうには行っていないにもかかわらず、この接種の業務に従事していた全て、皆さんがデータロガーで温度管理をきちんとできていないということを確認していると言いきれるのは、どうしてですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーについてということの記録ということですが、記録ということですが、記録をどのようにされていたのか。そのロガーをどう使っておられたのかというのは、僕では分かりませんが、僕がデータロガーを故障しているということで、返却をさせていただいて、故障していないと聞かされたのは、集団接種業務が終わってからだったと思っておられます。そうですので、もうそのとき既にロガーは現場にないものだと、僕はずっと思っていたんですけども、そのあったということもお聞き及ぶ中で、冷蔵庫にはロガーがついていない。管理ができていないというのは、僕の思い込みではありますけれども、僕は専門家ではありませんが、皆さんはその従事、医療の専門家の方もいらっしゃると思いますので、その方々がこういうものはこういう状況には必要だということをおっしゃっていることで、御存じだったのではないかと思っております。思い込んでお

りました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） その医療に従事していた方の具体的に、お名前を聞かせてください。

江口証人、重ねて申し上げますけども、これは通常の常任委員会ではございません。これは罪に罰することもできる百条委員会でございますので、自分の主観あるいは思い込み等々の証言はなく、本当に事実、分からないことは分からないでいいんで、思い込みの発言は決してしないように。

○証人（江口繁雄君） 大変失礼いたしました。

○委員長（新澤良文君） 江口証人、どなたが知っていたと思われるというか、知っていたと思われるというのも、これは思い込みですよ。医師や医療従事者だから、これは知っていて当然だろうという、データロガーは外れているということは、これ御自身が理解されている。外したということは、外したんでね。だから、その後に、薬液であるとか、冷蔵庫からワクチンを出すときであるとかというときに、データロガーがないということがあった。つけていないということに気づかないはずがないだろうということですよ。御自身がおっしゃりたいのは。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 発言の中で、名誉を傷つけまして、大変申し訳ないです。医療従事者の方だから知っているということではないというふうな御指摘も、医療従事者の方だから御指摘、知っているという御指摘ではないという御指摘だと思えます。すみません。ここで申し訳ございません。おわび申し上げます。

ロガーがないということについては、現場で従事されていた方が知っておられたということで、訂正をさせていただければと思います。申し訳ありませんでした。

○委員長（新澤良文君） だから、データロガーがないということは、現場で従事していたものであれば、知らないはずはないということをおっしゃりたいんですか。外したのは、自分だから。そのままつけていないからということですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） おっしゃるとおり、外したのは自分が、外したのは自分です。ロガーがついていないということもあります。ですので、はい。現場に、私は現場に行っておりませんが、現場におられた方は、そのデータがないということは知っておられるというふうには思っております。

○委員長（新澤良文君） だから、このデータロガーの管理あるいは記録を残す担当

は、江口証人が、その従事に当たったということで、これは間違いございませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 大変申し訳ありませんが、私は担当でないと思っております。そのデータ、温度管理については、その従事者の方が、従事者、ワクチン保管管理者の方が責任を持ってしていただけるというふうに確信を持っておりましたので、私はその担当ではないというふうに認識をしておりました。

○委員長（新澤良文君） ですが、ですが、これ御自身のパソコンに、このデータロガーの記録を取ってみたいだとか、この記録係、その温度管理の現場の責任は問うてないんですよ。この温度管理じゃなしに、このデータロガーの記録を御自身のパソコンで記録を残されておりましたよね。だから、温度管理が御自身のということを問うているわけじゃなしに、データログのデータの管理ということに関しては、データの管理ですよ。これは江口証人が任されていた。担当していたんじゃないんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーの機械がおかしいということで返却をさせていただいたときに、記録ができないことでありますとか、大変申し訳ないです。私のパソコンでということではありますが、その使い方、記録の仕方、分からないということも伝えさせていただいた上で、記録については保健センターのほうで残していただくようにお伝えをして、返却するときに、合わせてパソコンもお渡しした次第ですので、私はその後の温度管理のデータについては、保存する認識はございませんでした。

以上です。

○委員長（新澤良文君） まずもって、このデータロガーの記録を、御自身のパソコンで取るということ自体が、公務員の職務規程上どうなんだということ1点あるんですけどね。それはそれとして、それはそれとしてなんですけども、このデータロガーの記録係ではなかったと、御自身はこの温度管理も含めて、このロガーについて任されていたわけではないということで、よろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 端的に申し上げますと、私は記録担当ではないと思っております。

○委員長（新澤良文君） では、どうして御自身が、自費で棒温度計を買いに行って、棒温度計を冷蔵庫に入れたのか。その担当でも何でもなければ、冷蔵庫の温度が何

度であろうが、御自身は関係のない話であって、そこまで御自身の自費で、棒温度計を買いに行っていて、冷蔵庫に入れるという必要が、どこにあるんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身、その当時、機材等の不足する中で、冷蔵庫を業者と打合せして調達するというところを指示されて、その冷蔵庫を業者さんと搬入をして、よそからロガーをお預かりしてつけて、その後、開け閉めしなければ、その空の冷蔵庫は設定温度になるだろうということで、その温度を見る手段として、役場にあるような壁にかかっているような棒の温度計はないのかというふうなことを聞かれましたので、それが役場中探しますが見当たりませんでして、それで仕方なく私で用意するような形になりました。その冷蔵庫のその条件といいますか、それを使ってもらうまでの前提としての指示だと思っていますので、そのところは、私で用意するほうがいいかと思っておりました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） まず、1点、その温度計がないのかということで探し回ったということを証言、あなたの証言ですか、これされているんですけども、これ誰からそういう指示やったんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 指示ではなく、御意見だったと思います。植山所長に、冷凍庫に入れてしまったときに、報告をする中で、その冷蔵庫の使い方についてお話を、雑談程度だったかも分かりませんが、教えていただいたので、それに基づいて探したものであります。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 今、この冷蔵庫を搬入されたときからのデータロガーの記録を見ておるわけでございますけども、まず、御自身はワクチンの管理については御自身の担当ではなかったというふうにおっしゃっています。

ただ、この冷蔵庫、家庭用冷蔵庫がリベルテホールに搬入されて、当直した5人、データロガーを使って、この家庭用冷蔵庫の中が適正温度であるかどうかということ、温度を測るとき、ことを指示を受けたという証言をされていますが、間違いございませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、間違いございません。

○委員長（新澤良文君） そうすると、このデータロガーを江口証人が記録取っ

る中で、多くのところで温度管理が不適切な温度を指し示しております。だから、本来、この家庭用冷蔵庫は使ってはいけないというような結論に、そのときには達しなかったんですか。お尋ねします。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の取扱説明書を見る中で、設置後、何時間か、24時間か、ちょっとその時間は忘れてしまいましたが、安定しないという時間帯があると。インターネット等の検索ページを見ても、この何日間か安定するまでには時間がかかるというようなお話もありましたし、その開け閉めしなければ、設定温度になるという話もあった中で、その記録については、一応テスト段階での、その導入してからの仮のデータだと思っておりましたので、その後については、保健センターで確認後、記録をしていただくようお願いをしたと思っております。ですので、私は、その温度管理の不具合があったところについては、設置後の安定していないところのデータだというふうに思っておりましたので、その取り外して読み込んだあと、その後の記録ができなかったとか、その確認ができなかったというところに落ち度はあると思いますけれども、その後については、安定した機械が動いているというふうに認識をしてしまっておりました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 御自身に責任がなかったということをおっしゃりたいと思うんですけども、この7月15日に搬入されて、データロガーが取った記録、1分刻みで上がっているわけでございますけども、温度管理、適正温度には達している部分と達していない部分が、もう大半でございます。ほとんど温度、適正温度にはなっていないということは、御自身が記録を取っているんで分かっていると思うんですけども、ここはいいですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ロガーに記録されている温度がおかしいということは、認識をしておりましたので、例えば、保管する部屋のエアコンを24時間運転にさせていただくとか、そのようなお願いを石尾リーダーからリベルテホールの管理者のほうに言っていただいたり、その辺のところを思っていましたので、温度が著しく不安定なときはエアコンが切れていた。そういった時期もあったのではないかと認識しております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） だけど、当初からマニュアルは読んでいなかったとか、

云々とかいうような説明も、以前にはされておりますけれども、当初からもう言われていたのは、適正温度でこのワクチンは管理をしなきゃいけないと。その適正温度で管理していないワクチンは廃棄してくださいということは、もうこれはもうマスコミ等々も、言ったらワイドショーでもやっていたわけで、それぐらいの認識はございましたね。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 認識はございましたが、できているという認識でした。
- 委員長（新澤良文君） できているという認識ということなんですけれども、これデータロガーで測った記録、1回目7月15日、冷蔵庫が搬入されたときのデータロガーの記録、ほかのデータロガーの記録というのが上がってきていないんで、ほかのときの温度というのは分からないんですけども、7月16日のデータロガーの記録にしても、これはとんでもない温度を指し示していて、とてもとてもこれ適正温度じゃないことをデータロガー自体が記録しております。だから、温度管理をきちんとしていたということを、と思いますという御証人が、証言されていますけれども、その根拠はどこにあるんですか。

江口証人。

- 証人（江口繁雄君） 16日は、シミュレーションの日だったと思います。そのときに、ロガーをお借りして、4時頃まで設置したのではないかと考えております。そのときには、その機械自体のボタンが押しても動かないであるとか、そういったこともありましたので、その機械もうまく動作していないということで、後日、返却をさせていただいたと考えております。

また、その16日の夕方の日には、開け閉めしなければ設定温度になるんだからというふうなお話をいただいたと覚えておりましたので、そこから先は。

- 委員長（新澤良文君） ちょっと丁寧に話。
- 証人（江口繁雄君） 16日の夕方に、植山所長に冷凍庫に入れたときの御相談をするときに、その開け閉めしなければ設定温度になるんだからという話を、雑談でしたかと覚えておりましたので、そのときから以降は、その冷蔵庫は大丈夫なんだろうというふうに、性善説というところではあろうかと思っておりますけれども、これで大丈夫だと思ってしまいました。
- 委員長（新澤良文君） 性善説。だから、この家庭用冷蔵庫の温度を測った記録、記録を測った分に関しましては、全て不安定な温度だったという記録しか残っていないんですよ。それは御自身も、御自身がこのデータロガーの記録というのは、百

条委員会のほうに提出、証拠資料として提出されたんだから、分かっているんじゃないかと思うんですけども、それをして、どこにどう温度管理ができていたと言えるんですか。何が性善説なんですか。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の取扱説明書によりますと、すみません。2度から8度だとか、3度から5度だったかというのが、ちょっと今、詳しく思い出せませんが、そのワクチン管理の適正温度になりますよというような文言を見かけたので、それを根拠に温度管理ができていたというふうには思っていました。

○委員長（新澤良文君） 冷蔵庫の説明書に家庭用冷蔵庫の説明書に、ワクチンの適正温度って書いてあったんですか。

○証人（江口繁雄君） ワクチンの適正温度とはもちろん書いてございません。冷蔵庫内の温度は、この温度になりますよというような記載がございました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） だけど、もうこのロガーでシミュレーションしたときも、とんでもない数字を出しております。エラー、エラー、エラー、エラー、7月16日、14時12分から1分刻みで出ている記録によりますと、12分から27分まで、15分間かな。これずっとエラー、そして、16時28分から冷蔵庫の中の温度ですよ、23.7度、23.6度、23.4度、23.2度と、とんでもない数字をたたき出しているわけございまして、このシミュレーションでデータロガーで温度を測ったというところの記録の中では、適正温度には一度もなっていないんです。これは御自身が証拠として提出したデータロガーの記録やから分かりますよね。なのに、どうして何の性善説なんですか。もう指し示している証拠は、温度管理ができないということ、データロガーの記録が残しているのに、残っているのに、どうしてそこまで、それを温度管理ができていたということを言い切れるんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） そのおっしゃるシミュレーションの2時から4時のデータについては、エラーであったり、23度というようなことですが、その普通の冷蔵庫がその温度になるはずがございません。ですので、その記録されているロガーのほうがおかしいんじゃないかというふうな思いに至った次第です。

以上です。

○委員長（新澤良文君） このロガーというのは、このとき、どこからどういうふうな運んで来て、このシミュレーションで使いましたか。そして、ロガーのスイッチはどこに入れましたか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） シミュレーションのときに設置したロガーについては、福祉課の職員さんから施設から回収したがあるので、植山所長にリベルテホールに持っていくように言われましたということで、お持ちいただきました。電源等については、既についておりましたので、そのところで電池を入っていたのではないかというふうに思っています。すみません。その辺りはいつ電源を入れたかというのは、定かではありませんので、申し訳ありません。

以上です。

○委員長（新澤良文君） データロガーについては、私、局長と全てのデータロガーの検査をやりました。全て正常で問題なく機能しておりました。だから、この福祉課から、高齢者施設からデータロガーを借りたということなんですけども、御本人は、もうこの時点で、スイッチが入っていたということを、今おっしゃいましたよね。

○証人（江口繁雄君） すみません。入っていたか、入っていなかったかというのが、ちょっと記憶が定かでございません。

○委員長（新澤良文君） 定かでないか分かりませんが、福祉施設から車で運んでくる間に、冷凍庫じゃなし、車の中の車内温度を測ってしまって、エラーになったという可能性もありますよね。僕はそう見ているんですけど、主観は入れません。そうじゃなかったら、その正常なデータロガーが、15分間エラーになっているんです。その後に、温度が23.7度からだんだんだんだんだん温度が下がってきて、最終的に11度になっているわけなんですけども、だから、温度がだんだんだんだん暑いところから運んで来て、冷蔵庫に入れて温度がだんだんだんだん下がってきたということは、思っているんですけども、というのが、その外気っていうところ、外気を示すところが、このエラーになっている最中は、高いところで32度以上になっているんですよ。だから、これが車の車内じゃないかということが推察されるわけなんですけども、それをその後に、外気を示すところが、リベルテホールに持ってきたときかな。これ25度とかに安定してくるわけなんですけども、だんだんだんだん、これ1分刻みで出ていますんでね。だから、31度、32度っていうことはないんじゃないですか。この家庭用冷蔵庫の周りというのが、きちんとエアコンもつけてあれしてるわけなんやから、ところが、このエラーになっているとき、この15分間は、30度をおおむね超えているんですよ。だから、これを考えると。失礼。委員の皆さんにお諮りします。

江口証人の尋問まで、休憩時間を午前中、延長させていただいてもよろしゅうございますか。

(「はい」の声起こる)

○2番(西川侑壱君) 一個いいですか。

○委員長(新澤良文君) 何ですか。

江口証人の尋問中やから、終わってからにしてください。質問時間設けますんで。

○2番(西川侑壱君) ちょっと整理する必要があると思いますけどね、どうですか。問題点を整理する必要があると思いますけど、どうですか。

○委員長(新澤良文君) 問題点、整理しますよ。だから、この事実関係が知りたいから、これ百条委員会で追及しているわけです。だから、このエラーになっている部分に関しまして、一度もデータロガーの記録の中では適切温度にはなっていないのに、これを適正温度で確認できているという性善説という言葉が使われましたけども、これをずっと分かりづらくて、何をして性善説ということをおっしゃっているのか。

また、このデータロガーで記録が、こうやってエラーになっているにも関わらず、何の善処もしなかった理由は何ですか。

江口証人。

○証人(江口繁雄君) データロガーについては、おっしゃるように、運んでいるところの温度を考えてという必要があったんかも分かりません。

ただ、私自身使い方は分からないということが、データロガーの使い方は、私自身熟知していたわけではございませんでして、その限られた時間の中で、2時間設置をさせていただいた後、その温度記録について確認はしましたが、その温度については、あり得ない温度記録だったように記憶しております。そのところから、冷蔵庫は正しく動いていたんだらうと。ただ、この記録の装置については、故障または、すみません。故障だと思っていましたので、故障していると思っていましたので、うまく記録ができていないというふうに認識しておりましたので、そのロガーの、2台のロガーについては、何も使えるものではないというふうに思ってしまっておりました。

以上です。

○委員長(新澤良文君) だから、ここでちょっと証言に、ちょっと疑わしいところがあるというのは、そのあり得ない数字をたたき出しとったデータロガーで、再冷凍ワクチンで運んで来た保冷バックの温度を測ったという証言も、一方ではされて

いるんです。そのときは、正常でしたという証言を議事録の中では残っているんですけども、だから、冷蔵庫で測ったときはこのデータロガーは壊れているけども、再冷凍ワクチンを、ワクチンを輸送してきて測ったときには、正常に戻ったという御認識ですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。どちらのロガーの温度計だったかというのが、ちょっと分かりませんでして、申し訳ございません。その戻ったといいますか、温度計、温度計的にロガーのセンサーが使われて、それを冷蔵庫の中の冷蔵庫の設定温度を、大体のところと推測して、その判断をされたんではないか、したんではないかと思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） ちょっと答えが分かりづらかったんですけどもね。要は、冷凍庫の中では一度もロガーというのは正常な数値というのは、安定したということは証明できなかったんですけどね。データロガーというのは、これはよその例も出ています。厚労省が家庭用冷蔵庫を使ってもいいということを通達を出しておりました、当時の背景といたしましてね。医療用冷蔵庫が全国的に取り合いになってしまって、なかなか使えなかった。買えなかったという、入ってこなかったという背景がございました。私も厚生労働省へ行って担当の方とお話させていただいたんですけども、そんな中で、厚労省から家庭用冷蔵庫は使わないでくださいというような通達が出ました。これ何でこういう通達が出たかということ、家庭用冷蔵庫では、24時間の温度管理が難しいと、無理だと。というのが、外気にも影響されます。ドアの開け閉めにも影響されます。天候にも影響されるらしいです冷蔵庫というのは、家庭用冷蔵庫というのは、だから、8月の末だったかな。厚生労働省が家庭用冷蔵庫は使わないでくださいという通達を出しております。これは御存じですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい。

○委員長（新澤良文君） だから、全国的に見てもそうなんです。家庭用冷蔵庫というのは、温度管理が非常に、非常に難しいというのは、これはもう全国的に、だから、厚労省も家庭用冷蔵庫はもう使わないでくださいという通達を出したんですけども、本町においても、これは当てはまるわけなんです。だから、家庭用冷蔵庫というのは温度管理がかなり難しいと。本町においては、一度もこの適正温度で管理をしなかったということが判明して、約3,084人、3,084人接種さ

れた方の大半の方、ワクチンが温度管理が不適切だったという結果になってしまったわけなんですけどもね。これは、だから、データロガーも含めて、この家庭用冷蔵庫で使ったワクチンは、全て温度管理が不適切だったという結果が、この百条委員会で判明したわけなんですけどもね。

だから、そう考えたときに、根本、発端は、家庭用冷蔵庫が搬入されたときに、きちんと江口証人がこの家庭用冷蔵庫の中の温度の判定というか、温度を測る担当に任命されたときに、江口証人がきちんとこれはちょっと難しいですよということで報告をしておれば、こういう後に、3,000人以上の被害者を出す、そのことにならなかったということは思われませんか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 厚生労働省が家庭用冷蔵庫を使用するべきでないというふうな指針が出た後は、ワクチンの運搬方法、搬入方法、搬入時間を、それぞれ変更されたというふうに伺っておりました。それを元に、家庭用冷蔵庫に入る時間というのは、かなり制限された時間で、場合によっては家庭用冷蔵庫に入れなくても、常温でも保管できるようなことも聞いたこともありましたので、その辺りについては、この従事される方で工夫してワクチンの保管、運搬、管理をしていただいているというふうには思っておりましたし、私自身、従事するというものではありませんでしたので、何度も言って申し訳ないですけども、受付のインターネット予約、電話予約のほうに専念しておりましたので、ちょっとその辺りのところで、どのようにされているかというのが、もれおちていたというのは、申し訳ないと思います。

以上です。

○委員長（新澤良文君） それでは、最後に以上の事故、事件が起こった事案について、それぞれについてあなたはどのように責任があると考えておられますか。2月15日の証言では、第3のデータロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンの接種については、温度管理は医療従事者の方が責任を持ってしてもらえるものだと思っておりましたので、私自身に責任があるとは、今のところ思っておりません。証言されていますが、改めて、お伺いします。

令和3年7月21日の再冷凍ワクチンを多くの町民に接種してしまった事件について、お尋ねいたします。この件について江口証人は、御自身どういう責任であるとお思いですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 7月21日の再冷凍の疑いのあるということは、ワクチンに

については、僕自身は、以前申し上げたように、その県の担当者でありますとか、ファイザーさんと確認をされて、問題はないというふうに聞かされていまして、責任はないと思っておりましたが、もっと冷蔵庫の使い方、どういうふう言えば良かったかというのを、皆さんと十分に話し合いをすべき案件であったというふうに思っております。その辺についてできていなかったということで、申し訳ないと思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 次に、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管した温度管理が不適切なワクチンを、多くの町民に接種してしまったという事件について、御自身の責任がある部分については、どのようにお考えですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私自身、この機械がおかしいのでということで返却もさせていただいて、故障もしていることもお伝えして、記録ができないこと。使い方が分からないことというのもお答えして、返却をさせていただいたという経緯もございますし、その温度管理については、現場でおられる従事者の方で管理をきちんとしていただけのものだというふうに認識をしておりました。冷蔵庫のほうの最終詰めが甘かったという御指摘については、大変申し訳ないと思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 大変申し訳なかったということは、責任を感じておられるということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫の確認不足について申し訳ないと思っております。

○委員長（新澤良文君） だから責任があると感じておられるということによろしゅうございますか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） ワクチンの温度管理については、現場でワクチンを取扱う方々が責任を持って取扱っていただけのものだと思っております。私は、その管理に当たりませんので、その管理については責任は、問われますと、ちょっと申し上げにくいですが、責任はないというふうに考えております。

○委員長（新澤良文君） それでいいんですよ。自分が責任がないということだと、正直に言ったらいいんですよ。

江口証人、椅子におかけください。

江口証人について、質問のある方、挙手の上。

森下委員。

○7番（森下 明君） 江口証人にお伺いたします。

ただいまの証言を聞いておりますと、家庭用の冷蔵庫がリベルテホールで接種をするようになってから、家庭用冷蔵庫をリベルテホールに設置して、そして、そこで管理するという中において、初期の段階の設定においての責任は自分にあると、自分はその搬入された冷蔵庫で温度管理ができるかどうかということ、自分に与えられた使命であるというふうにおっしゃっていたように思うんです。その後の温度管理については、自分が分かりませんと、責任はありませんということでございますから、搬入された家庭用冷蔵庫を薬液保存の冷蔵庫として使うために、適しているかどうかの初期の設定、それについてももちろん保健センターの方とも相談されて、家庭用冷蔵庫を薬液保存するためには、データロガーも必要であるということでお借りされて、それを設置して、その温度管理ができるかどうかの判断を、はじめにされたというふうに、今、証言されたと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） ワクチン接種の開始時間というのは、動かすことはありませんでしたので、そこまでの冷蔵庫の状況、搬入してから、その冷蔵庫の状態がどうであるとかという確認の初期の段階の作業をさせていただいた後、その後については、引継ぎという形で状況をお伝えしながら、その冷蔵庫がどういうものであるかということもお伝えして、その後の担当に使っていただくというような形で、初期で対応したというふうに考えております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） どうぞ座ってください。その中で、データロガーをつけていると、正常な温度が表示されるために、ということは安定した温度が表示されないということが、あらわになるために、データロガーを外して、棒温度計を設置したというふうな今回、今までの会議の中でそういうことが、あなたの発言の中で出ているという部分もあるんですが、これについて、それは正しいことでしょうか。これは温度管理をする上で、データロガーが故障している。このままではデータロガーを設置して温度管理をすることができない。そのために、棒温度計を入れて、何とか温度管理ができないかというふうにされたのか。どちらですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） データロガーにつきましては、故障しているというふうに認識をしております、そこに記録される温度のデータというのは、間違っただけで記録されるというふうに認識をしておりました。ですので、そのまま設置しますと、間違っただけで記録されてしまうということで、記録できないということを伝えた上で、故障しているというふうに思いますということで、返却をさせていただいて、その機械を交換、修理していただくようお願いしたものですので、その正しい記録ができるので、わざと外したというふうなことではございませんで、棒温度計につきましては、そのデータロガーという、そのセンサーの性質上、開けたときの、ドアを開けたときに、その開けた途端に温度が変わってしまうということがあると聞いたことがあります、所長にもそのドアを開けたときに、棒温度計ですと、液温度計になりますので、その急激な温度変化を感知しないということですので、ドアを開けて、その温度が適正範囲内であれば、このワクチンはその範囲内にあると判断できるのではというふうなことのお話を伺ったような記憶をしております。そういった判断で、棒温度計でも、棒温度計でも温度は必要だったのではないかとこのように思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） ただいまの証言で良く分かりました。

ただ、棒温度計でデータロガーを外して、棒温度計で管理しようというときに、室温を24時間エアコンを入れて、室温調整をする。冷蔵庫内のつまみとかダイヤルというのか、分かりませんよ。それを調整しながら適温にする管理に値する、正常にするという所作をされたのは、あなたですか。もしくはほかにおられたら、お願いいたします。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） ワクチンが入る前までということで、私、前田補佐、石尾課長と、その細かい設定ができたわけではありませんけれども、冷蔵庫にあったつまみをさわりながらどうかという形でさせていただいたことを記憶しております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その中で、ワクチンを管理するにふさわしい一定温度が確保されたということで、その後は、あなたはその管理の責任から離れて、違う場所で仕事をしていたと、そのワクチン管理の役職から離れていたというふうに、先ほど

来の証言では取れますが、それで間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 設定をいつしたかということですが、ちょっとその辺りは定かでないんですけども、ロガーに記録ができないというあとでも、そのロガーの表示には、温度が示されていたとされているんです。その辺りで、すみません。つまみを調整して、その温度が2度から8度になるのを確認して、そこで終了という形になったように思っております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） どうぞ座ってね。その確認までを、あなた一人ではなく、前田補佐であったり、石尾課長であったりという中で、管理するにふさわしい温度になったというふうに、2度から8度の間の中で温度がある程度保てる。一定するというを確認されたということでは間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 冷蔵庫は設置してすぐは不安定という話もありまして、課長補佐と一緒に確認をしながら、例えば、保健センターである医療用の冷蔵庫をお借りできないかというような話もしながら、すみません。そこは関係ないところでした。すみませんでした。その3人で確認をしておりました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） その後は、自分自身としては家庭用の冷蔵庫でも安定して保管していただいているものと、薬液関係取扱いされる皆様方も、データロガーも入っていない、ついていないというのは、もう理解していただいて、その家庭用の冷蔵庫で安定した温度の中で管理されているものというふうに、あなたは思っておられて、その中で自分自身は受付業務であるとか、インターネットでの受付業務であるとか、そういう業務に従事していたということを証明されておりますが、間違いはないですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） はい、間違いございません。

○7番（森下 明君） 結構です。

○委員長（新澤良文君） 私のほうから、ちょっと1点、気になる点、お伺いします。

温度管理がちゃんと2度から8度でできる場所は確認をされたときがあったんですか。確認をされて、現場にお渡し、お願いしたとこっちの方から。確認はでき

たんですか、一度でもできたんですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 大変申し訳ありません。そのロガーにある温度の表示を見て、そのダイヤルであるの、細かい調整をしたところでは、その設定範囲内にすることが、私が現場に行ってみるときは、その温度内になっていたというふうに認識をしておりますので、そのときは確認ができていたというふうにばかり思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） だから、何で確認をしたんですか。

○7番（森下 明君） ちょっと先ほどとは違うと思うんですが、データロガーが使えなくなって、あなたが棒温度計を用意されて、そして、棒温度計で管理しなければならないというふうになったんですよね。棒温度計で冷蔵庫内の温度が一定する、例えば、朝測って3度、夕方測って5度とかいう中で、そういうことを石尾課長、前田補佐と確認されたということではないんですか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） すみません。棒温度計ではございません。

○委員長（新澤良文君） そしたら、ちゃんと記録、測れたという記録は残っていないんです。

森下委員。

○7番（森下 明君） これまたほかの職員から確認をいたしますが、棒温度計で管理しなければならない。その中で、棒温度計であっても、そのときそのとき目視の中で、一定の温度を表示していたという証言もありました。その中で、あなたが離れるときに、棒温度計でデータロガーを外したんやから、棒温度計で管理をしていただくために、何人かで、その温度を確認されたんですかというふうに、もう質問させていただいたんです。そしたら、そういうことだと、その上で、後に託しましたという回答をされたんですから、それについては、もうちょっと責任を持った回答を求めます。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 申し訳ありません。棒温度計については、17日にいれさせてもらったもので、そのつまみを調整して確認したのは、それよりも前、ワクチンが入る前だったと、ワクチンが入る前だったと思いますので、そのロガーは、夜間の記録等についても温度が正しく記録されていないということだったかとは思うん

ですけど、その現場に行った。僕たちが現場に行ったときには、そのロガーのほうに表示される温度が正しくなっていましたので、それで判断をさせていただいておりました。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） ということになりますと、データロガーを外して、安定しないデータロガーを外して、棒温度計、代わりに棒温度計を用意して、どなたとお話されたのか、そんなんでもうどうでもいいです。棒温度計を用意されて、その棒温度計で温度管理をするということを決断されたのであれば、その棒温度計を持って、その冷蔵庫内の温度が安定するのかどうかということは、あなたはもう責任においてしなければならなかったことではないのでしょうか。

○委員長（新澤良文君） 江口証人。

○証人（江口繁雄君） 大変申し訳ありませんでした。私が棒温度計を入れた、その行為までで、その後の確認をしておりませんでした。

以上です。

○7番（森下 明君） 結構です。

○委員長（新澤良文君） だから、データロガーで何で入れなければいけないということを、決められているかというのは、温度管理をしなきゃいけないということで、温度の記録は1分前に冷蔵庫内の温度が出るということですよね。だから、棒温度計で測った。そのときに、温度が適正な温度になったというのであれば、記録なり、あるいは写真で、そのときの記録を残すなり、これは記録を残さなきゃいけないものなんで、冷蔵庫の中の、そういうものは残っていないんですよ。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 棒温度計の写真等については残っていないと思います。そのような形でお伝えもしていませんでしたし、ただ、それを開けて、棒温度計でも温度は適正に、適正温度内にあったというふうに聞いたような気がしております。

○委員長（新澤良文君） 御本人は確認されていないということやね。

○証人（江口繁雄君） 確認しておりません。

○委員長（新澤良文君） 結構です。

この江口証人の中で、江口さん座ってください。江口証人の証言の中で、以前、証言された松本証人、植山証人との証言に行き違いと申しますか、双方言い分の違うところがあったんで、まず、松本証人にお尋ねします。よろしいですか、松本証人。マイクちょっともう一つ用意しようか。マイクもう一つ用意しようか。

江口証人は、このデータロガーを外すときに、濱坂証人と共に、松本証人と一緒に外したと、藤原証人か、藤原証人と共に、松本証人もその場にいたということを証言されていますが、それは間違いはないですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） はい、データロガーの故障の疑いについて、確認をしてほしいという際、取り外しの席に、私と藤原保健師、また江口主査がいたことは確かです。

その後、ロガーをお返しをして、取り付けていただいている状況と認識しておりましたので、一度目の確認のための取り外しの席に同席をしたという事実でございます。

○委員長（新澤良文君） 次に、江口証人の証言の中で、植山証人のお名前も出てきております。植山証人、何か反論することはございましたら。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私と棒温度計の話をしたのが、私と16日の電話でお話したということはずっと証言されております。9月24日の議事録、67ページにもあるんですが、この中で、藤原保健師が、そのときには、既に棒温度計が入っていましたので、それは一定温度になっているねというところで、冷蔵庫としては保たれているというところで、少しロガーでの異常な温度が出ていなかったのも、安心したように思いますという、そのときにはというのは、私に電話する前の多分、冷凍庫に入れたときのことだと思われま。なので、私自身が、その温度計について話したと覚えもございませんし、伺いにも書きましたように、話した内容は伺いの内容の話をしたという認識しかございません。

○委員長（新澤良文君） 江口証人、合わせて申し上げます。

この百条委員会でございます。もうお互いに、虚偽の証言については、委員会として、刑事訴追します。

○証人（江口繁雄君） まず、ロガーを外したときですけれども、ロガーを外したときは、逆に、僕がついてきてくださいと言って、現場に連れて行かれたものと認識しています。

ロガーについては、その外すというか、修理してほしいということはお伝えをしていましたし、この記録が正しくないということもお伝えしていましたし、その中で、多分ですけれども、松本保健師、藤原保健師がワクチンを現場に搬入されるときに、一緒についてきてくれと、壊れて、求められて、現場に僕もついていったよ

うに思います。

続いて、棒温度計についてのお話ですが、棒温度計については、シミュレーションが終了した翌日、17日の土曜日、朝からホームセンターに出向きまして購入して設置したものでありますので、植山所長と電話する前から、棒温度計がついていたということはありません。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 双方言い分が違うんですけど、棒温度計を設置したのは、17日、ホームセンターで買ってからということによろしゅうございますね。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 間違いありません。

○委員長（新澤良文君） 棒温度計で、温度管理ができるんじゃないかという指示とか、アドバイスを受けたのは、今、言っているように、植山証人のほうからアドバイスを受けたという証言で間違いはないですか。

江口証人。

○証人（江口繁雄君） 自分自身はそのように思っております。

以上です。

○委員長（新澤良文君） それでいいんですけど、具体的に、だからどういうふうな形で、そこがちょっと話が食い違うところでございますんでね。具体的に、どういうところかということ。

また、ちょっと思い出していただいて、ここで一旦休憩します。午後から、また江口証人の証言から再開いたします。

一旦、休憩いたします。再開は、1時半から再開いたします。休憩。

午後 0時38分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、江口証人、江口証人について、どなたか質問ございませんか。

私のほうから、1点、江口証人がそのロガーの設置に、違う。棒温度計の設置においては、証言が二転三転しております。どれが本当なんですか、お聞かせください。あるときは、私の責任で設置をしたということをおっしゃいましたし、あるときは、植山証人ということで、証言が二転三転している部分、ロガーも含めてございますんで、江口証人。

○証人（江口繁雄君） 失礼します。棒温度計につきましては、当初から家庭用冷蔵

庫開け閉めしなければ、あとは棒温度計で管理したらいいということで、植山所長に助言をいただいて実用したものですので、それより前に設置したものではありません。ですので、棒温度計については、そのような形で御説明させていただければと思います。

以上です。

- 委員長（新澤良文君） では、過去の議事録をまたお示しして、また後ほど、また常任委員会設置したときに、整合性、どれがほんまかということ、また追求していきたいなと思います。

では、江口証人お席のほうにお戻りください。

次に、濱坂保健師、濱坂証人、証言台へ、尋問台へお立ちいただいて、宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

- 証人（濱坂知子君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。濱坂知子。」

- 委員長（新澤良文君） では、濱坂証人にお尋ねをいたします。

令和3年7月21日の再冷凍ワクチンを多くの町民の皆さんに接種してしまった事件について、お尋ねいたします。

9月21日の濱坂証人の証言では、厚生労働省が当初から家庭用冷蔵庫は安定した温度でなければ使用してはならないという通達が出ていたと思うんですが、私の問いに、私の勉強不足なのか、そこの部分は最初から知らなかったと証言されています。

また、勉強不足という発言で、驚いているんですけども、そういう認識がないまま現場の総括看護師という役職を担ってきたということですかとの問いに、結果としてそうってしまったと回答されていますが、間違いございませんか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 急に決まった担当というようなことであつたので、私の中では、プロジェクトチームがあつて、その下の一職員として対応するべきものだと思つて、対応していたことが、結果的にそういうふうになつてしまったというふうになっています。

- 委員長（新澤良文君） それは、町長から任命されたものなのか、あるいは、ほかの執行部から役職を任命されたというか、与えられたものなのか、どうなんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 特に、任命という形で、その辞令をいただいたりとかという

ことはありませんでした。接種が始まるに当たって、こういう役割をしてほしいということをお話、お話として聞かされたということです。

- 委員長（新澤良文君） 証人にもう一度言います。そういう話になったということであれば、どなたから、どういう話があったということをお聞かせください。まずは、そのどなたからそういう話があったんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 一番最初は、武平総括参事のほうから、そういうお話があったかと思います。

- 委員長（新澤良文君） それで、総括看護師という役割については、説明はお受けになりましたか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 私自身も、その総括というので、名前がそういう総括って、何をすることなんですかということを知った覚えはあります。そのときに、看護師とか、先生の調整といいますか、現場がうまく回るように、ちょっと見てもらったらいいということをおっしゃられました。具体的には何という、そういうことは具体的には聞いてはいませんでした。

- 委員長（新澤良文君） では、実際どういう業務というか、どういうことをやられていたんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 薬液の充填の部屋で、薬液のお手伝いをさせてもらったり、あと観察室のほうで観察しているところの様子を見たり、そういう形であったり、あと、接種場所、接種のブースのところで医療職の確認、確認といいますか、何かないかというところを観察しているようなことをしていました。

- 委員長（新澤良文君） 何かちょっと僕の誤解があったら謝りますけども、濱坂証人の妹さんもお手伝いをされていたということをお聞きするんですけども、妹さんというのは、どういうお立場で、どういう形で高取町のワクチン接種事業にお手伝いするような経緯になったんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 一番最初に、リベルテで行う前に、育成のときに、看護師をどうするかということをお話されて、そのときに看護師を探さないといけないということもお聞きしていたので、急なことでもあったので、なかなか私のできるところで、一応知っている人に聞いてみますということで、まず、お手伝いしてもらえ

るかかどうかというのを確認したところが、始まりやったと思います。

- 委員長（新澤良文君） 証人の今までの証言からすると、総括看護師というのは、名ばかりで、そんなに責任、重い責任を持たされていないという証言をされている中で、看護師の数が足る、足らないとかいうことまで証人が心配する必要もなかったんじゃないんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） リベルテになってからは、私のほうは、そういう形で看護師の手配ということはしていません。育成のときに、どうしても急なことでちょっと看護師を急にということで、ちょっと身近なところで、まず当たってみようかというだけで、その縁で、看護師の、看護師を探してというだけです。

- 委員長（新澤良文君） だから、証人は、総括看護師というのは名ばかりで、この事業については、そんなに看護師の募集であったりだとか、人員の確保であったりだとか、そういう重い役職も与えられたということですか。誰からそれは言われたんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） この役職自体は、プロジェクトチームから言われたように思います。

- 委員長（新澤良文君） だから、看護師を手配してほしいというのは、誰から言われたんですか。御自身のお考えですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 手配してほしいというか、どうしようという相談という形でお話を受けて、そこで。

- 委員長（新澤良文君） お話を受けてとかいう前に、例えば、誰からお話を受けてということを書いてほしいんです。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 一番最初は、コロナの接種が始まるというときに、総括参事と芦高課長に、その話を藤原さんと一緒に聞きました。

- 委員長（新澤良文君） 看護師の手配をしてほしいということ、武平参事と芦高課長から言われたということによろしゅうございますか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） どうしようと、手配をしてほしいというふうに、そういう指示ではないです。

ただ、相談という形でどうしようかということで、私と藤原さんも育成のほうで協力してもらわないといけないというお話を聞いたときに、看護師もほかに必要という話で、そういうふうに探しましょうかということで、探し出したかと思います。

○委員長（新澤良文君） 僕、このリベルテのときもそうですし、育成のときもシミュレーションには行っているんですけども、このときの時点で、もう妹さんは来られなかったんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい、行っていました。

○委員長（新澤良文君） もう早い段階から、もう妹さんをお願いしとった。手配しとったということでよろしゅうございますね。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） リベルテのときについては、私は分かりません。知りません。

○委員長（新澤良文君） リベルテのときは、妹さんはお手伝いをされていなかったんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 手伝いしていましたが、私から言って、手伝いしているということではありません。

○委員長（新澤良文君） 元々妹さんと芦高課長か、誰かお知り合いだったということですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 知り合いではないです。育成のときに、そういう声かけをしたのは私です。でも、リベルテが始まるというときに声をかけたのは、私ではありません。

○委員長（新澤良文君） 僕、知っていて聞いているんですけど、想像できるのはね、育成のときに手伝っていただいた体制で、またリベルテにその体制を持っていったというのは、当たり前のことなんで、僕、知っていて聞いたんですけどもね、これは。これはあとに含んだことですので、また違う折りで、この話をさせていただきますけども。

では、次いきます。同じく9月21日の証言では、プロジェクトチームのリーダーという立場で確認されたというところで、その方の指示に従ったと証言されていますが、保健師という専門職であり、なおかつ総括保健師の職を任された濱坂保健師は、この時点で再冷凍ワクチンとの認識があったのではないですか、あったとす

るならば、上司とは言え、医療従事者でもない、またワクチンに対して勉強もしていない素人と言わざるを得ないような石尾プロジェクトリーダーの意見を、なぜ採用し、住民の皆さんに接種するような判断になったのでしょうか。管理職ではないにしても、医療従事者としてやるべきことはなかったのでしょうか。お聞かせください。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） その冷凍庫に入れられたときに、それは大丈夫ですかということ、発言しました。もしかしたら、前にも言ったかもしれないんですけども、もうちょっと強く確認、確認するような形で強く止めるべきではあったのかなというように思っています。

○委員長（新澤良文君） その再冷凍ワクチンのやり取りのときに、例えば、石尾プロジェクトリーダーと前田サブリーダーが、そういう私ら先にワクチン打つといて良かったなというような発言をしたというような証言をされておりますけども、これについてお伺いします。

この発言を聞いたとき、もう一度、お聞かせください。どういう状況で、こういう発言をされたんですか。どういう状況で聞いたんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 冷蔵庫が不安定やったら、冷凍庫に入れるということをおっしゃったので、それ冷凍庫大丈夫ですかと言って、冷凍庫に入れることを大丈夫ですかということ、藤原保健師と言いました。そこで、大丈夫、大丈夫みたいなことで、そういう状況のときに、そのようなことをおっしゃっておられたと思います。

○委員長（新澤良文君） これ藤原保健師も同じ証言をされているんですけど、具体的にどう言ったんですか。具体的に、誰がどう言ったんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 石尾課長だったと思いますが、おれたちは打ったから大丈夫ってというような発言をされていたかと思います。

○委員長（新澤良文君） おれたちは打ったから大丈夫というのは、おれたちはもう先にワクチンを打ったから、こんな危険なワクチンを打たないでも大丈夫やという意味でやということ、を以前におっしゃっていたんですけど、そういうことでよろしゅうございますか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） それは私にも分かりませんが、冷凍庫に入れられたと

きに、冷凍庫で大丈夫ですかということ、ごちゃごちゃ周りから言うなというふうに思われて、そう言われたのかなというふうにも思ったりもしていました。

ただ、どういう思いでそういうおっしゃったのかは、私には分かりません。

- 委員長（新澤良文君） どういうものかは分からないけども、このワクチン、冷凍庫で大丈夫ですかと言ったときに、おれたちはもう先打つとるから大丈夫ということ、石尾リーダーが言ったということで、間違いはないですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） そのように思います。

- 委員長（新澤良文君） では、次に、データロガーについてお尋ねをします。

データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管していた温度管理がされていないワクチンを、多くの町民の皆さんに接種してしまった事件について、お尋ねします。

石尾プロジェクトチームリーダーの9月24日の証言によれば、家庭用冷蔵庫の温度は、温度管理ができていないことは、自身のほかに、サブリーダーの前田補佐とプロジェクトチームの江口氏のみが知っていたと証言しています。

しかしながら、江口氏、江口証人の2月15日の証言では、3人のほかに、濱坂・藤原両保健師も知っていたと証言されていますが、濱坂保健師は家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことを知っていたということで間違いございませんか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 私が、その冷蔵庫の温度が不安定というのは知っているのは、この16日のワクチンを運んだときのみで、その後は、データロガーであったりとか、そういう管理については、全く知りません。

- 委員長（新澤良文君） データロガーが外されていたことを、知っていたとするならば、医療従事者として、また総括看護師、総括看護師のお立場として、温度管理のできないワクチンを接種してはいけないことを、上司に伝え、使用しないように進言するべきではなかったのでしょうかということ、質問内容なんですけども、知らなかったということなんで、この御質問は外させていただきますけども、江口証人の証言の中では、医療で、その場で従事をしていたんであれば分からないはずがないという証言を、午前中にもされております。この点について、どうお考えですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 私は、そのプロジェクトチームの方のように、実際、厚労省

のウェブ会議ですか。そういうのにも参加したことないですし、新しい何か取り決めが変わったというような資料をいただいたりとかもすることもなかったの、そのようなことはないかと思いますが、私はその知っているとかということはないです。

- 委員長（新澤良文君） では、この薬液のときに、先ほど午前中に、松本保健師あるいは植山保健師のほうから話があったんですけども、どうしてもデータロガーをつけておれば、ひもがドアのところに、僕らもテストしたんですけども、ひもが邪魔になる、ひもじゃないな。線が邪魔になる部分があるということもあるんですけども、薬液をセッティングするときに、データロガーがついていたか、ついていなかったかと、そういうところの確認はしたんじゃないんですか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 薬液をするときというのは、いつの時点のことでしょうか。

- 委員長（新澤良文君） 事前に。

- 証人（濱坂知子君） 事前に、デモンストレーションのときですか。

- 委員長（新澤良文君） いえいえ、接種日当日です。

- 証人（濱坂知子君） 私が携わったときには、もうデータロガーがなかったように思います。

- 委員長（新澤良文君） だから、その外されていたことを知っていたということで、それに当たるということですね。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） そのときから、もう棒温度計だけが入っていたように思いますので、日中、私が薬液を出したりするときには、その棒温度計で確認するんだということで、棒温度計でずっと見てただけで、そのデータロガーというのが、もう全く記憶にないというか、私は全く触りもしていないぐらい分かりません。

- 委員長（新澤良文君） だとするならば、先ほどの質問をさせていただきます。

外されていたことを知っていたとするなら、医療従事者として、また、総括看護師のお立場で、温度管理ができていないワクチン接種はしてはいけないことを、上司に伝え、使用しないように進言するべきではなかったんでしょうか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） 私自身、その温度管理をするということを任されていることもないというか、なかったの、その当日やっている業務のときに、その温度を確認してということだけをするものと思っていたので、その問うということすら思

いませんでした。

- 委員長（新澤良文君） だけど、名前だけとはいえ、総括看護師というお役目を与えられている。逆説的に言うと、そういう重い役職、役付をもらっている、もらっていない別にして、町民の皆さんにワクチンを接種するという、もう大事な大事な命に関わるような事業をやられるわけやねんから、その前の時点の再冷凍ワクチンのときにも、御本人はちょっとこのプロジェクトチーム大丈夫かなというような不安になるようなことがあったわけでしょう。僕、私が先打ってって良かったわみたいな発言をするようなことがあった人らが、中心になって、この事業をやっていたということなんやから、だから、この時点でも温度管理がきちんとできているか、できていなかったかということ、やっぱり町民の皆さんのことを思うのであれば、私はもう担当、そこまでは関係ないですというんじゃないし、逆に気にならなかったんかなというのを、そのちゃんとした温度管理のできていないワクチンを接種することになったんやけども、逆に気にならなかったんかなと、看護師という、総括看護師という役付は外しましょう。医療従事者として、命を守るような看護師という免許も持って、そういうことに従事されてきた証人が、逆に、その不安じゃなかったのかなと、きちんとしたワクチンかどうかということが分かっているなければ、その辺はどう思われますか。

濱坂証人。

- 証人（濱坂知子君） もう少し確認するなりして、違うと思うことを、もうちょっと強く言ったりという、相談したりとか、そういうことをすれば良かったと、今、反省しています。
- 委員長（新澤良文君） 反省は分かるんですけどね。不安じゃなかったんかなというのを、僕の聞きたいところで、その言ったら、そんなええかげんなプロジェクトチームのリーダーじゃないですか。ワクチン再冷凍かどうかということ。再冷凍の中身じゃないんかと思っていたという証言をされているじゃないですか。そんな中で、おれら先打ったからというような発言をするような、そんなことがあった中で、そんな人らが仕切ってやられている、このワクチン接種事業を町民の方に、この家庭用冷蔵庫の温度の管理までは、データロガー、棒温度計で管理しとったとはいえ、不安じゃなかったんかと、逆に。

そして、また、もう一点、棒温度計で温度を管理していたということですが、証人はその棒温度計の記録であったりだとか、あるいは、もう棒温度計の温度を適正温度ということを目視で確認されたことはございますか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） まず最初に、21日に、この再冷凍かもしれないというワクチンを使うということを聞いたときは、大丈夫だったんだという思いと、不安な思いがありました。もう確認されたことなので、大丈夫だったということを知って使ったということなんですけれども、そのときにちょっとやっぱり、もうちょっとそれだけではなくて、できることはあったのではないかと思います。

○委員長（新澤良文君） それと、あとの質問なんですけれども、棒温度計で管理していたということであるんですけれども、濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 記録は取っていませんが、ワクチンを取り出す際に、目視のみでやっていました。それも記録しとくべきであったのかなというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） そのときは、適正温度であったということは言い切れるんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） はい、私が見たところでは適正温度です。

○委員長（新澤良文君） 何度だったんですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） いろいろなときがありますけれども、4度、3度から6度ぐらいまでの間では、ずっといけていたように記憶しています。

○委員長（新澤良文君） 9月21日、9月24日、10月11日の濱坂保健師の証言では、ワクチンに関する知識や情報を詳しくは把握していなかったという証言がなされております。

また、医療従事者として、また接種会場での総括看護師として、普通一般的にはこのようにワクチンに関する知識や情報を詳しく把握していないのに、住民へのワクチン接種に関わることは不適切だと考えますが、どのように思われますか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） もっと知識を持ったような方がやるべきだったと思います。

○委員長（新澤良文君） では、最後に、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種について、濱坂証人は、御自身ではどういう責任があるとお考えですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 自分自身では、一生懸命やっていたつもりですけれども、結果的にこういうことになってしまったので、議員の皆さんからの何らかの処分があれば、受けたいと思います。

○委員長（新澤良文君） データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管した温度管理ができていないワクチンを、多くの町民の皆さんに接種してしまった事件については、どのように御自身の責任であるとお考えですか。

濱坂証人。

○証人（濱坂知子君） 一職員として関わっていた業務ですので、自分自身でももう少しこうしたら良かったとかということがありますので、それに対しても、ちょっと何らかの処分を受けなければいけないと思っています。

○委員長（新澤良文君） 私のほうからは、これで終了します。

濱坂証人、椅子のほうにおかけください。

濱坂証人について質問のある方、議員の方いらっしゃれば、挙手の上、質問台へお移りください。

ございませんか。

では、濱坂証人、席のほうにお戻りください。

次に、藤原証人、証言台のほうへ、尋問台のほうへお移りいただいて、宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（藤原香織君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。」

○委員長（新澤良文君） それでは、藤原証人にお尋ねいたします。

令和3年7月21日の再冷凍ワクチンを町民の皆さん、たくさんの町民の皆さんに接種してしまったという事件について、お尋ねいたします。

9月21日の藤原証人の証言では、私のこの再冷凍ワクチンが住民に接種されたということについて、どう思われますかとの問いかけに、自分の認識の中の知識が、最初からワクチン担当をしていたわけではなく、そのときだけ保健師の医療職だからという感じの役割の関わりだけしかないの、深い知識が恥ずかしながらありませんでしたと証言されていますが、間違いはないですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） はい、間違いありません。

○委員長（新澤良文君） このときも、濱坂証人にもお伺いしたんですけども、この総括看護師という役割を、どなたからどのように任命あるいは使命されたんですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） リベルテホールでの実施に変わるということになって、実施の一週間ぐらい前にか、ちょっとその辺ははっきり覚えていないんですが、はじめ

から言われていたのではなく、従事者一覧表みたいなのを見て、自身がその役割に名前があったので、その担当になるのかなというところではじめて認識しました。

○委員長（新澤良文君） それでは、同じく9月21日の証言では、森川委員の重要なことは保健センターの現場の意見を聞くべきだったということと。プロジェクトチームとの意思の疎通が図れていなかったと受け取れるような証言があったと思うんですけど、御自身はそのように思われたということでもいいですか。

それと、そのような話合いがなされていなかった。この2点についてどう思われますかとの問いに、私と濱坂さんの立場からすると、全然ワクチンに携わっていない状況で、この日にこの総括だとか、そういった役割として担当になったときに、やはりどこまでの役割をそもそもはじめから関わっていない状況でできるのかなど不安がありましたと回答されています。なぜ、このような接種体制になったと、お考えですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） なぜというところは、はっきりとは分かりませんが、育成小学校で始まった当初に、お手伝いを接種か、観察のほうで動員として来てほしいという話を、武平参事と総務課長からお話を伺ったときに、保健センターとワクチン本部とがあるのに、どうして保健センターのほうでそういった人のことまでされないのかという不思議がありました。その時点で、余り連携というか、されていないのかなと感じたことと。

あと、リベルテホールに移ったときは、所長がお休みされていることも、はじめ知らなかったんですが、長らくお休みをされていると知って、残った松本保健師と私と濱坂保健師でできることでしないといけないのかなというところは思いました。

○委員長（新澤良文君） 次に、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチンの接種について、お伺いたします。

石尾プロジェクトチームリーダーの9月24日の証言によれば、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことは、自身のほかにサブリーダーの前田補佐とプロジェクトチームの江口氏のみが知っていたと証言していますが、しかしながら、江口証人の2月15日、そして、今日の午前中の証言の中では、3人のほかに濱坂・藤原保健師も知っていたと証言されていますが、藤原保健師は、家庭用冷蔵庫の温度管理ができていないことを知っていたということで間違いございませんか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 当初は、私も何かでリベルテホールに行ったときに、マイナ

ス6度を見て、ちょっと驚きまして、そこでこれはロガーが壊れているのか、冷蔵庫がおかしいのかどちらでしょうかというところで、その後のはっきりとした回答はないままでした。

次、自分が従事するときには、もう棒温度計で管理されているので、これ引継ぎで棒温度計を確認しながら、従事するという引継ぎを受けたので、自身はそこでその状況でワクチン接種に従事しました。

○委員長（新澤良文君） それでは、その棒温度計についてお尋ねします。

藤原保健師は、その棒温度計の温度を目視あるいは記録等々をしたことはございますか。

そして、そのときの温度は何度だった、目視で確認したのであれば、温度は何度だったというのをお聞かせください。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 引継ぎで、次、あなたが担当の日ですよと言われたときに、棒温度計は記録しなくていいんですかということをお聞きしたら、そういうふうには聞いた、本部から聞いていないので、もう必ず目視をして確認してくださいと受け、目視を従事している間はしていました。その間は、3度から6度ぐらいの間で確認をしていました。

○委員長（新澤良文君） 今、本部という話が出てきたんですけども、本部というのは、どの、どこのどういう本部なんですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 本部といいまして、誰からとは、私もそのときは聞いていませんので、棒温度計で管理していることが、私はほとんど従事する回数も少なかったもので、前の方からどういう状況かというのを確認しながら行っていたので、松本保健師と濱坂保健師に棒温度計で管理している状況にはなっていますと聞いたので、それでやっています。

○委員長（新澤良文君） そのときに、証人は記録も取るべきじゃないかということをおっしゃったということを証言、今されたんですけども、当然ですよ。そのときはしなくてもいいというのは、誰が言ったんですか。

○証人（藤原香織君） しなくてはいいいという言葉は聞いていませんが、そういうふうになっていなくて、目視ですっとするようになっていきますというふう聞いています。

○委員長（新澤良文君） 誰から聞いたんですか。

○証人（藤原香織君） 松本保健師と濱坂保健師が、最初に従事されていたので、同時に聞いたわけじゃないですけど、今、棒温度計になっているんですねということで、聞きました。

○委員長（新澤良文君） 話されていたということを知っていたとするならば、データロガーでの話ですよ。医療従事者として、また総括看護師のお立場として、温度管理のできないワクチンを接種してはいけないことを上司に伝え、使用しないように進言するということは考えられなかったんですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） まず、ワクチンの本部ではなく、ワクチンの業務はここについてくださいというところについているだけだったので、国の通知とかは見る機会もなく、いただいたこともないので、詳しいことは全く分かりませんでした。そこで、一度ワクチンをこれからこの冷蔵庫で使っていくという話合いが、前田補佐と総務課長と石尾補佐と、私と松本さんと濱坂保健師で話し合ったときに、冷蔵庫、そもそも冷蔵庫を使うこともいいかどうかを知らなかったもので、どうして冷蔵庫を使うことになっているんですかということをお聞きすると、松本保健師から国は、冷蔵庫が足りないから家庭用冷蔵庫でもいいというふうになっていますということをお聞きして、保健センターの保健師が、そのようにおっしゃっていたので、きちっとした文書に書かれていることだろうなと思って、そこで使用していました。

また、棒温度計のことも、そこで情報を知っておられる方が、これではいけないという意見が出なかったもので、もうそこは許されている範囲で確認していればいいというふうに認識しておりました。

○委員長（新澤良文君） ちょっと雑談になるんですけど、証人はテレビとか、雑誌とか、ネットとか見ないんですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） 時間があれば見ます。

○委員長（新澤良文君） ですよ。このワクチン、この新型コロナウイルスのワクチンについては、温度管理は絶対やということ、小学生も分かるようなことなんです。だから、聞いていなかったか、知りませんでした云々という言い訳を、この百条委員会で皆さんされるんですけどもね。温度管理がきちんとならなければ駄目だということ、本当に知らなかったんですか。

藤原証人。

○証人（藤原香織君） なので、温度管理を、ワクチン入れている間は棒温度計の、

その管理方法を棒温度計でも大丈夫だというふうに認識していました。

- 委員長（新澤良文君） 棒温度計で管理するのであれば、棒温度計の温度を冷蔵庫の中にテレビカメラか何かを入れて、ずっと棒温度計の温度が24時間適正な温度だったということで、記録を残さないと管理したということにはならないんじゃないですか。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 記録をしなければならないという決まりがあるというところまでは知りませんでした。

- 委員長（新澤良文君） これワクチンというのは、温度管理をしなければいけないということを知っているんでしょう。温度管理するということは、そういうことじゃないんですか。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） ワクチンを入れている間に、目視していることをその間は管理しているというふうに捉えておりました。

- 委員長（新澤良文君） 目視するの何か一瞬じゃないですか。多くの時間は誰も見ていないわけじゃないですか、その棒温度計というのは。冷蔵庫閉まっているんだから、そうでしょう。あんまり申し上げませんが、そのときの認識が甘かったとか云々とかいうことが、ちょっと余り保健師のお立場の方から聞きたくないなというのがあって、次いきます。

9月21日、9月24日、10月11日の藤原保健師の証言では、ワクチンに関する知識や情報を詳しく把握していなかったという証言がなされておりますけれども、医療従事者として、また接種会場の総括看護師として、普通一般的には、このようにワクチンに関する知識や情報を詳しく把握していないのに、住民へのワクチン接種に関わる状態は不適切と考えるが、どうですか。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） いただいたマニュアルなどは、きちっと読んで把握して従事しておりました。

- 委員長（新澤良文君） そういうのであれば、いただいたマニュアルの中には、温度管理のことは書いていたでしょう。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 保健センターが作成したマニュアルをいただいて読んでいたので、温度は書いていたと思うんですが、その輸送方法とか、そういったところま

では書いていませんでした。

- 委員長（新澤良文君） 輸送方法というのは、この再冷凍ワクチン事件のことだと思うんですけどもね。それは後から、そのときに藤原保健師、濱坂保健師と共に、輸送したというふうに、後で保健センターからそれは再冷凍ワクチンだと指摘されて、一旦は使わずに確認するまでは使わなかったという事実がありますよね。だから、そのときの輸送方法についてはいいんですけどもね。温度管理はきちんとしなきゃいけないということは分かっていたらっしゃったでしょう。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 温度管理については、存じてました。
- 委員長（新澤良文君） 最後に、二つの事象について、事故・事件が起こったわけですから、それぞれについてあなたはどのように責任があるか、お聞きいたします。

まずは、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンのワクチンを多くの町民の皆様に接種してしまったという事件について、あなたはどのようにお考え、どのように責任があるとお考えですか。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 16日の当日に、これは再冷凍じゃないかと思って、そのときにできる対応はいたしまして、使わないことになりました。その後は、もういろんなところに、県やファイザーに調べていただいて、使いますということに決まりましたということ、問題なかったですとお聞きして、そこを信用してしまったんですけども、信用しなかったほうがいいのかちょっと、その辺はどうしたら良かったかは、ちょっと分かりませんが、結果的には、そういったことになったので、そもそもの体制などをもう少しそこだけが問題じゃなく、全体的な体制が問題だったのではないかなと思うので、その辺に意見すれば良かったかなというふうに思ったのと。

自身も、そういったところをもうちょっと主体的にきちっと関わっていけば良かったなと思います。

- 委員長（新澤良文君） では、次に、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で、温度管理がされていないワクチンを、多くの町民の方に接種してしまったという事件について、御自身の責任があると考えておられることもお答えください。

藤原証人。

- 証人（藤原香織君） 棒温度計で大丈夫だと聞いて、そこはその当時は、もう大丈

夫だと思って打っていたので、思っていました。

ただ、あとから、こういった違うということになって、もう少し自身も夜どういうふうには、夜のことは管理されているのかとか、もうちょっとアンテナを張って、御意見、質問などすれば良かったのかなと思います。

○委員長（新澤良文君） 私からの質問は以上でございます。

椅子のほうにお座りください。

委員の皆様にお尋ねいたします。

藤原証人に対する質問がある方がいらっしゃれば、挙手の上、質問者席のほうへお移りください。

ございませんか。

では、藤原証人、席のほうにお戻りください。

ここで5分休憩します。再開は、30分から、休憩。

午後 2時25分 休憩

午後 2時31分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

それでは、榊井証人、尋問台のほうにお移りください。

宣誓の後に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（榊井貞男君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。榊井貞男。」

○委員長（新澤良文君） では、令和3年7月11日に、シリンジが1本余った事案について、お尋ねいたします。

2月15日の榊井証人の証言では、一番先に報告を受けた榊井証人に対して、森下議員の現場責任者であるあなたと、プロジェクトリーダーである石尾課長、責任を持つ人間がいたはずですが、石尾課長にも相談されていない。プロジェクトリーダーにも相談されていない。初動されていない、なぜですかとの問いに、私も相談していなかったというのは事実でございますので、これはもう私の責任やと思いますすと証言されていますが、間違いございませんか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 間違いございません。

○委員長（新澤良文君） 午前中にも、榊井証人のことがいろんな証人のほうから名前が挙がっているわけなんですけど、まず一点、7月11日のこの伺い書の扱いについて、お尋ねいたします。

この事案について、松本保健師のほうから伺い書が提出されておりますが、これを結局は町長決裁ということに、するわけなんですけれども、この伺い書を受け取ったあと、あなたは、この伺い書をどうされましたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 7月15日、木曜日の3時以降の時間でございましたけれども、松本保健師が伺い書を持ってこられまして、上と協議するというふうに、松本保健師に伝えました。その後、芦高課長と一緒に副町長室へ行きまして、伺い書の書類を示しながら相談をさせていただきました。その際に、副町長から、7月12日の月曜日に、町長に進言したときに、私が決めたことですからと激しい口調で既に町長に言われていることから、町長に再考を進言する余地がないという話が出まして、それで伺い書につきましては、この件につきましては、もう町長が様子を見ると判断されていることから、芦高課長から、榊井課長のところで預かっておいてほしいというふうに言われまして、副町長からも榊井課長で預かっておいてほしいというふうに言われましたので、私が預かることといたしまして、その後、松本保健師に電話して、私が預かることになったというふうにお伝えをいたしました。

○委員長（新澤良文君） では、現場から町民の生命あるいは健康被害にも関わるような、もう重大な事案にもかかわらず、現場からこういう伺い書が出ているのにもかかわらず、榊井課長は、副町長あるいは総務課長から言われて、これを町長のところにも決裁にも行ってもらわずに、自分の手元で止めておいたということで、これはそういうことでよろしゅうございますか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） そのとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） この伺い書を、町長は知ることになったのは、いつの時点でございますか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） この日におきましては、私が副町長と芦高課長にお話ししましたので、町長にいつ知らせたとかいうのは、ちょっと私のほうでは分かりません。

○委員長（新澤良文君） では、この伺い書という形で町民の健康被害に、あるいは生命にも関わるような大事な進言、諫言だったわけなんですけれども、それを現場から出てきて、それが副町長と総務課長に言われて、町長がもう一度決められたことやから、もう町長に、もうよう言わんということで止めたわけなんですけれども、これを現場の人にはどういうふうに説明したんですか。この伺い書を起案された松

本保健師に対しては。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 先ほど申しました内容をお伝えいたしました。副町長と芦高課長のところへ相談に行ったけども、預かってほしいと言われたので、私が預かることにしたということ、報告いたしました。

○委員長（新澤良文君） 御本人は福祉課長という重い役職でございます。その御本人が、この覚書云々なんかどうでもええ話で、簡単に言うと。要は、この覚書の中に書かれている内容ですよ。針刺し事故があったんでしょう。シリンジが1本余ったという針刺し事故の可能性もあるような事案が発生したわけでしょう。それで、御本人は、この伺い書もそうなんですけども、初期対応として、どのように行動をされたんですか。この当日の行動から、もう一度お聞かせください。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 当日におきましては、確かに、2時20分頃、松本保健師から注射器が1本余っているというふうに報告を受けまして、3時ぐらいに武平参事に報告をいたしました。

しかしながら、接種業務に携わっておりまして、そのまま継続してしまいまして、結果的に、これも私の不手際でございまして、本来でしたら、私もほかの業務をしてましたけれども、ほかのものへ、ちょっと手伝ってくれとか、あるいは、その当日、育成いうか、スタッフがおりましたので、ちょっと手伝いに来てほしいというふうに依頼して手をつくすべきではありましたが、それをしていなかったということは、もう私の責任でございます。

○委員長（新澤良文君） 町長とは、そのシリンジが1本余ったという事案に対して、どういう話をされたんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 私が武平参事に伝えたあとに、また夕方町長が来られましたら、私が直接、町長にはお伝えしなかったんですけども、恐らく、武平参事にお伝えしたので、どなたかから町長にもお伝えされたのかと思います。

○委員長（新澤良文君） そのとき町長から指示あるいは指導等々、このようにしなさいということはありませんでしたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） そのときはありませんでした。

○委員長（新澤良文君） このときの夜の会議でしたっけ。最後の反省会のような会

議で、様子を見ようという経緯になったということは、もう再三再四証言が出てきて、議事録にも残っているわけなんですけどもね。このそのときに様子を見ましよう、帰った人がおる可能性があるということだったんですけど、もう重ねて申し上げますけども、帰った人がおる可能性があったとしても、シリンジが1本余っているということであるならば、行政としてどういうことをしなければいけなかったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 本来は、やはり接種に来られた方皆さんに、接種をされたかどうかの確認をした上で、様子を見るということではなしに、やはり手を尽くすべきであったというふうには思います。

○委員長（新澤良文君） その手を尽くさなかったのは、なぜですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） これにつきましては、その夜の話し合いの中で、様子を見たらどうかということで、そういう方針で決まってしまったので、私も。

○委員長（新澤良文君） 様子を見たらいいと言うのは、誰が言ってということも、詳しく、榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 最終的には、町長がこのまま様子を見たらどうですかと言われてまして、それに従うことになりましたけれども、今となっては、いやもっと手を尽くすべきだというふうに、私も申し上げるべきでありましたけども、これも、それをしなかったのは、私の責任でございます。

○委員長（新澤良文君） それを受けて、そのときの会議のことを受けて、様子を見ましようということになったんですけども、それを受けて、現場のほうで、その次の日に保健センターの植山所長のほうから、大きな問題だから、これは書面にして残しなさいということ、松本保健師のほうに指示をされて、それで伺い書という形で、そのことに対して、提出されたんですよ。これを、この伺い書を上まで、一応、決裁を取らずに、町長の目に触れたか、触れていないかというのは、あとは町長に、御自身にお尋ねしますけどもね。どの時点ということをお尋ねしますけども、現場からは、感染症対策、感染症検査あるいはワクチンの抗体のついていないかどうかの抗体検査等々をしなければ、町民の健康被害等々の危険性がありますという進言を書いた、これが伺い書でしょう。それを御自身のところで留め置くというのは、それに町民の方の、もし仮に、事故が起きていたとするならば、可能性もあったわけなんやから、町民の方の健康被害等々は、あなたは福祉課長というお立場

で、そういうことは気にならなかったんですか、心配にならなかったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） それにつきましては、その日は一旦、それで終わりましたけれども、月曜日、翌月曜日の7月12日ですね、やはり気になりまして、本当にこれでいいのかと思いながら、再考を進言するかどうか、悶々と悩んでおりましたところ、朝に副町長から呼び出しがありまして、石尾課長と芦高課長もおられましたけれども、さっき町長に昨日は経過観察するとなったけども、本当にそれでいいんですかというふうに副町長と芦高課長と石尾課長と一緒に言いに行ったら、もう私が決めたことですからと、激しい口調で町長に言われて、結論は変わらなかったというふうにお伺いさせていただきまして、それを聞きましたので、もう私自身としても、もう進言することは断念いたしました。

○委員長（新澤良文君） ちょっと言葉が荒っぽくて申し訳ないんですけども、もう簡単に言うと、町長が怖かったから、それ以上言えなかったということをおっしゃっているのかなと思うんですけども、町長が怖かったから、町民の命をないがしろにしたと、こんなふうにとられても仕方ないですよ。どう思いますか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） それにつきましては、もう全く弁解の余地はないと思います。

○委員長（新澤良文君） 幾ら町長が怖くても、やっぱりそこは進言するべきだったと、これは思いますし、現場からのそういう意見もあるんやから、それはもうきちんと、あなたこの責任者でしょう。福祉課長なんやからね。

では、この再冷凍ワクチンやデータロガーについては、これは証人は一切関わっておられないということで、よろしゅうございますか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） その当日は、出勤しておりませんでしたので、このことを知りましたのは、二日後の7月20日の火曜日のことでございます。

○委員長（新澤良文君） 7月20日の火曜日だったら、7月21日に町民の方に再冷凍ワクチンを接種する前の日ですよ。だから、その時点で、福祉課長として、事実を知ったならば、なぜに、もう少し詳しく調べた上で、町民に接種するかしないかということをお伺いして、現場あるいは執行部と話し合わなかったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） この7月20日に知ることになりましたのは、7月20日、火曜の4時ぐらいだったと思うんですけども、出張先から役場へ帰ってまいりまし

たら、決裁箱に書類が、伺い書がたくさんたまっておりまして、順次決裁をしていたところ、7月20日付の植山所長の起案の伺い書が入ってございました。伺い書に目を通してから、植山所長に電話いたしまして、はじめて、そのことを知りましたので、その内容を確認させていただきまして、なおかつ決裁区分課長専決となっていましたので、この書類は上までの決裁が要るのではないかというふうに、植山所長に伝えたところ、課長にお任せしますということでもございましたので、私といたしましては、やはりこれはもう上に言いにくいなと思ひまして、副町長室のところへ行行って、副町長、武平参事、芦高課長、石尾課長と相談して、そのまま同じ顔ぶれで町長室へ行きまして、町長を交えて、植山所長の起案の書類を持って協議をしたものでございます。

○委員長（新澤良文君） そのときに、町長はどういう話になったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 町長からは、石尾課長に対しまして、今回の件を、奥村先生に報告するように言われまして、いうふうに言われました。

○委員長（新澤良文君） それで、保健センターから起案が出ているんやから、伺い書が出ているんやから、この起案を出した植山所長には、詳しくこの経緯等々は聞かなかったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 決裁の書類の中身につきましては、このいきさつはということかということで、植山所長には聞かせていただいて、その上で、書類をお持ち、上のほうにお持ちさせていただきました。

○委員長（新澤良文君） であるならば、現場からそういう声が聞こえている中で、このときにもう少し現場の、言ったら、福祉課長と言ったら責任者じゃないですか。その福祉課長の証人が、もう少し執行部と話し合ったら、その次の日、21日に町民に接種をしてしまうというような事件は起こさなくても済んだんじゃないんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 御指摘のとおりでございます。私の至らなさでございます。

○委員長（新澤良文君） では、このデータロガーについては、この証人は、どのように関わっておられましたか。家庭用冷蔵庫で保管されていたワクチンについて、証人は関わりを持たれていましたか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 関わりはございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 最後に、令和3年7月11日に、シリンジが1本余った事案について、御自身はどのような責任があるとお考えですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 先ほども御指摘いただいたとおりでございます。初期の対応ができてなかったということと。その上におきましても、やはり私の意志の弱さで再考をすることなく、そのままにしてしまったということで、もうことは当然、私の責任でございます。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月22日の再冷凍ワクチンの接種について、多くの町民に再冷凍ワクチンを接種してしまった事件についてなんですけど、これについては、御自身の責任はどのようにあるとお考えですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） これにつきましても、後に決裁で知ることになりましたけども、やはり公表を進言しなかったということにつきましても、私の責任でございます。

○委員長（新澤良文君） 週刊新潮で報道されて、その夜に会議をした中で、証人は、全て正直に言いますと、私が全部、私の責任ですという発言をされたんですけども、それはどの部分において、全てをあなたの責任だということをおっしゃったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） やはり、私一人の責任と言えば、やはり当然、私も携わっておりましたので、私も関係者、携わっている直接携わっているものの一人として、大きな責任があるというふうに思いまして、そのように申し上げたと思います。

○委員長（新澤良文君） その時点で、全て正直に言いますと、私の責任ですということをおっしゃったんですけども、全て正直に言わなかったんですよね。その後に、次から次と再冷凍ワクチン、あの時点では、まだ再冷凍ワクチンは認識の違いと、町長もおっしゃっていた。針刺し事故と言いますか、この1本シリンジが余った事案については、帰った人の可能性が要るとおっしゃっていました。にもかかわらず、正直に言います。私の責任ですというような言葉を発せられたんですけども、どの部分で、どのようにあなたの責任だったんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 確かに、責任という言葉を使いましたけれども、やはり責任

という言葉の重みというのを、十分かみしめて申し上げるべきでございまして、やはり現在は、本当に重い責任を負わなければならないというふうに思っています。

○委員長（新澤良文君） あ那时候は、軽い、軽いといってもあれですね。議会をばぶらかすために、責任、私の責任ですというような並べるために、言われたんですか。

榊井証人。

○証人（榊井貞男君） 決してそのようなつもりはございません。やはり携わったものの一人として、当然、重い責任も感じておりますし、すみません。私の申し上げ方が悪かったので、申し訳ございません。当然、責任の重さを、元々痛感しておりますし、今も続けて、ずっと責任の重さを痛感しておると、そういう趣旨でございます。

○委員長（新澤良文君） 私のほうからは、以上です。お座りください。

委員の皆様にお尋ねいたします。

榊井証人に質問のある方は、挙手の上、質問者席へお移りください。

西川委員。

○2番（西川侑彦君） 1点質問させていただきます。

この自分の意見で申し訳ないですけども、再冷凍の件に関しては、もう冷蔵庫が、家庭用冷蔵庫が入った時点で、そこで止めれなかったことが、今回、大きい原因かなとは思ってはいるんですけど、何より、この一連、11日のシリンジの使い回しの可能性、再冷凍、8月1日の案件も含めて、この一連の流れの中で、僕の中で一番まずかったなと思っている部分が、まずかったなというか、責任がある。それこそ責任があるというか、良くないことをしているなと思うのが、先ほどのその伺い書の件と思っているんですけども、その7月11日付の伺い書を、芦高課長と東副町長のところに持って行った時点で、まずいことをしているという認識はあったんですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） もちろんお持ち、課長専決で、11日につきましては、当然、町長決裁で回ってきていますので、芦高課長のところと副町長のところへお持ちさせていただきました。

ただ、結果として、副町長と芦高課長に言われた通りに、私のところで預かったということにつきましては、本来の書類の在り方ではなかったというところで、もう私の意志の弱さと至らなさでございまして。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） まずいことをしているという認識はあったんですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） まずいこととおっしゃるということでございますけども、確かに、もうこれは当然、まずいことでございますし、本来の事務処理の在り方ではないというのは、当然認識しております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） それと合わせて、だから、町民の健康被害が出る可能性があるのに、そうやって正しいルートで書類を決裁できなかったというところなんですけれども、健康被害が出る可能性があるのに、言い方が偏ってしまうかもしれないですけど、隠蔽してしまったというような認識はあったんですか。

○委員長（新澤良文君） 榊井証人。

○証人（榊井貞男君） これはもう隠蔽ということにつきましては、全く弁解の余地はないものと考えております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

ないようでございますので、榊井証人は、一旦お戻りください。

次に、前田総合政策課長補佐、プロジェクトサブリーダー、尋問台へお移りください。

宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（前田 繁君） 「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。前田繁。」

○委員長（新澤良文君） では、前田証人には、令和3年7月21日、再冷凍ワクチンを多くの町民に接種した事件について、お尋ねいたします。

このときに、輸送方法等々を保健センターなり、あるいは、松本保健師なりに相談したりということはないんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 輸送のときには、シミュレーションのあとにですね、リベルテホールで1回目に接種するための、スムーズに接種するための準備として事前に運んどこうというところら辺で、石尾プロジェクトリーダーと、そして、濱坂保健師さんと、藤原保健師さんと4人でその準備にお邪魔させていただきまして、それ

がその事前の相談というか、何か分かりませんねんけども、事前にちょっと今から行くでという話も、ちょっとしていなかったというようなところ辺で記憶しております。シミュレーションのあとに、みんなでセンターへ行かせてもらったということ、記憶しております。

○委員長（新澤良文君） これ当時は、石尾リーダーと前田サブリーダー、二人で行く段取りだったんですね。だけど、専門的分野である専門的というか、医療従事者でもある濱坂・藤原両保健師についてきてほしいというようなことをおっしゃって、ついてきてもらったという経緯でよろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） そのとき、濱坂保健師あるいは藤原保健師は、この輸送方法等々に詳しい知識があったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） それぞれワクチンについての勉強というか、自分なりに勉強をしているものというふうに思っておりますし、また、注射器の数とか、いろいろ必要な数を数えたりするところもやはり医療従事者の知識が要るところら辺で、一緒に、シミュレーション終わってから、一緒に行っていたというふうなことでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、どういう輸送方法で、どのように意見を求めて、意見をというか、相談をなされたんですか。濱坂・藤原両保健師に、専門的な方から勉強もされているということ、今おっしゃったんやけども、知識もあるということをおっしゃったんやけども、輸送方法等々で、どのように相談されたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 勉強と申しますか。前のそのリベルテ行く前から、育成小学校の跡地と保健センターと二つに分かれたときから、運んだりとかいう形で、ちょっとしておりましたもので、そこら辺で、皆がそういうような形で、輸送については理解しておるといふふうに思っておりました。

○委員長（新澤良文君） 育成小学校等々に、濱坂保健師や藤原保健師は運んだことあるんですか。ないと言っている。どういうことなの。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 私、武平参事と朝からもらいに行ったときもありますし、ち

よっと藤原保健師さんが一緒に、そのときは来た、いてなかったか、ちょっとそこら辺、記憶あいまいでございません。申し訳ございません。私なりに、その輸送については勉強しておったというところでございます。

○委員長（新澤良文君） なるほど、サブリーダーの前田サブリーダーが輸送に対する勉強をされとったということですね。

前田サブリーダー。

○証人（前田 繁君） その旧のときから、自分が関わり持ったときから、朝取りに行ったりとかしながら、勉強、勉強というか、経験させていただいておったというところでございます。

○委員長（新澤良文君） 結果的に、その前田証人が持っていったワクチンの輸送方法というのは、全て誤っていたということになってくるんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 自分なりに勉強して、進めておったわけでございますねんけども、それがしっかりとした記録も残してございませんでしたので、そのような御指摘をいただいても致し方ないかなというふうに思います。

○委員長（新澤良文君） どのように勉強されたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） ファイザーの出しているものであったりとかしながら、温度管理、2度8度また15度、25度といったような、またその上の70度以上であったりとかいうふうな冷凍の保存であって、それを戻すときには、常温に戻したりといいながら、そういったワクチンの温度についてはいろいろ勉強しておったというところございました。

○委員長（新澤良文君） 一度ディープフリーザーから出したときに、冷凍用の保冷バック、冷蔵用の保冷バックがあって、冷凍用の保冷バックで運んだ場合は冷凍、再冷凍はいける。冷蔵用の保冷バックの場合は再冷凍はしてはいけない。そんな知識はなかったということですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい、今、御指摘のとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） それと、何かファイザーあるいは奈良県あるいは厚生労働省、厚生労働省の保健センターのときかなに問い合わせたときに、これは石尾証人が問い合わせたと思うんやけども、本人が問い合わせたということで、話は筋書きはそうなるからその筋書きどおりちょっと聞いてみますけども、そのときに、どうし

てきちんとした時間の経過、そして、輸送方法、そして、経緯等々をきちんとファイザーあるいは奈良県に確認なかったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのくらいのことを詳しく県の方に細かく説明した上での話を聞かせていただいとったら良かったと思いましたが、県に、連絡させてもうたときには、うちのほうではちょっと判断がつかないので、ファイザーへ直接連絡しろというふうな指示がございまして、電話番号いただいて、電話をいたしました。そこでお話をさせてもうたときに、今、委員長が御指摘のとおり、そのときに、いろいろ注射器とか数えてるときに、ちょっと時間も経過しておったというところら辺の説明もなかったんですけども、ただ、向こうに行ったときの温度がこうあったとかいう事実だけは、ちょっと御説明させてもらったところでございますねんけども、しっかりその点が十分な説明できていなかったというふうに言われても致し方ないなというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） だから、本当に、そのワクチンを町民の方に、ワクチンといたら毒ですよ。だから、普通のワクチンはきちんと管理しておったとしても、後遺症等々は言われている、分からないですよ、言われている中で、このきちんと管理ができていない。再冷凍ワクチンなんか、他の自治体は全て廃棄しております。間違った、間違っただけで接種してしまったところは、すぐ抗体検査等々で対応をされております。そういうことも知らずに、同じように保健センターから、それは再冷凍に当たりますよということを指摘されて、それで当初は、7月の18日に接種するワクチンを、確認するというので3日置いて、21日に接種することになったわけなんやけども、ということは、このワクチンには少し疑義があるということは、もう御本人ももう分かっているわけですよ。

○証人（前田 繁君） 16日のそのシミュレーション終わってから、いただきに参って、休みの、休みになりますんで、朝からスムーズに入れるようにと思ひまして、いただきに参ったんですねんけども、そのときに、午後にそれが再冷凍ワクチンになるんじゃないかということで、サブリーダーのほうから連絡をいただいたというふうに聞いて、その。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、ちょっと待って、サブリーダーって誰のこと言っているんですか。氏名で教えてください。

○証人（前田 繁君） 植山保健所長さんから、そういうような連絡入ったということで、すぐに冷蔵庫のほうに、移し替えにいったと、いったところでございまして、

ただし、まだその次の確認が取れていませんでしたので、休み明けは確認があったというところでございます。

○委員長（新澤良文君）　だから、何を言いたいかと申し上げますと、そのワクチンは再冷凍ワクチンですよということが、現場の専門的な保健センターのほうから、知識もある、専門性の知識もある保健センターのほうから指摘されているわけなんですよね。それを一旦冷凍庫に入れて、次に、また冷蔵庫に入れたり、冷蔵庫から冷凍庫に入れ直したりしているわけなんですけども、これはどういうことなんですか。冷凍庫、冷蔵庫の以前、どなたかが、議事録一遍あれしますけども、冷蔵庫の温度は余り適温というか、適温で、適正な温度ではなかったから、冷凍庫やったら安心やから冷凍庫に入れたというような証言もされているんですけども、これはどういうことだったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君）　そのワクチンを持ち運ぶときに、そういう御指摘いただいたんで、ただし、自分の勉強していた認識とちょっと違いましたんで、少し疑義があるというようなところら辺でというふうに思いましてんでしてんけども、休み明けにファイザーに連絡取ったときには、大丈夫ですよと。今、どこにあるんですかということで、冷蔵庫にありますというところら辺で、それでしたら31日以内に使用してくださいねということの回答があったということでございますねんけども、ただ、それに対しての記録とかいうのが、不十分ございまして、そこら辺が。

○委員長（新澤良文君）　ちょっと待って。何が不十分やってん。

○証人（前田 繁君）　記録。

○委員長（新澤良文君）　記憶じゃないな。

○証人（前田 繁君）　記録です。記録のほうの不十分でございましたさかいに、そこら辺がしっかりお話しできなかったというところでございます。ちょっとそのときも、まだ疑義があるというふうには思っていませんでした。

○委員長（新澤良文君）　保健センターから指摘されて、冷凍庫から冷蔵庫に移しているんですよね。そのあれやばいかなと思わなかったら、いやいや、こっちのほう正しいよ。冷蔵庫にそのまま入れとったら良かったじゃないですか。それを移しているんでしょう。一旦冷凍庫に入れたやつを、また冷蔵庫に、不安はあったんでしょう。

前田証人。

○証人（前田 繁君）　私が、自分の中で勉強していた分と違ったんですけど、やは

り専門のサブリーダーの所長の話があったもので

○委員長（新澤良文君） サブリーダーとは言わずに、名前で教えてください。

○証人（前田 繁君） 植山所長さんが、連絡が入ったということで、自分の認識する部分がございますので、勉強した、自分の勉強がなりの勉強でしたんで、そこら辺が間違えとったかも分らんということで、専門家の人の意見をしっかりと聞いて、すぐに対応させてもうたというところでございます。

○委員長（新澤良文君） すぐにどう対応したんですか。それは冷凍庫に入れとったやつを、冷蔵庫に入れ直したという対応ですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、その冷凍温度で間違いない。冷蔵庫、ディープフリーザーから出して、冷凍で持って行って、データロガーで温度測ったんですよね。そのときに、データロガーというのは、どこにあったデータロガーで、どのように測ったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） リベルテホールにございました。直接、そのバッグの中、その箱の中に、中に差し込みまして測りました。

○委員長（新澤良文君） それは誰がやったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） そのとき、江口君がやってくれたか、石尾課長がやってくれたか、どちらか、ちょっと記憶はないんですけど、一緒に、一緒に行って、みんなで確認しましたんで、箱の中まで入れたというのは記憶しております。

○委員長（新澤良文君） そのリベルテホールの冷蔵庫についていたんですか。そのデータロガーは、その間、外してあったんですか。どのような状況にあったんですか、データロガーは。

前田証人。

○証人（前田 繁君） つける前のデータロガーが、冷蔵庫についていたかどうかというのは、ちょっと記憶にはないんですけども、そこにリベルテにあったロガーであったというのは、覚えております。認識しております。

○委員長（新澤良文君） もう一度、お願いします。

前田証人。

○証人（前田 繁君） リベルテホールの冷蔵庫についていたのを取って測ったもの

なのか、そのときに、そこら辺がちょっとあれですねんけど、確か、そのリベルテホールにあったと、あったものを使わせてもろたというところでございます。

○委員長（新澤良文君） リベルテホールのどの部屋にあったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 冷蔵庫とかあった、その薬液充填の部屋として使わせてもうた控え、楽屋のところでございます。

○委員長（新澤良文君） 楽屋のどこに置いてあったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 楽屋の手前のほうに冷蔵庫ございまして、冷蔵庫の周辺にあったと思います。

○委員長（新澤良文君） 冷凍庫周辺というのは、冷蔵庫の右側ですか、左側ですか、前ですか、後ろですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） ちょっと冷蔵庫、その場所が、その辺りであったと思いますねんけど、そのロガーを自分が取りに行ったわけではなかったと思うんで、ちょっと記憶は曖昧でございます。

○委員長（新澤良文君） 誰が取りに行ったんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 誰だか、そのときに、先ほど申しました江口君が箱の中に入れてくれたのか、プロジェクトリーダー、課長やったか。ちょっと、私もそこら辺が曖昧ございまして、ただ、箱の中まで入れたのは、私も見ておったというところでございますねんけど、どっちやったかというのは、ちょっと記憶にございません。

○委員長（新澤良文君） では、次にいきます。この7月20日ですね、電話くれたときの経緯は、お互いにプロジェクトチームと保健センターのほうから、双方違う質問で、厚生労働省あるいは県、ファイザーに問い合わせをして、違う回答が戻ってきているということで、結局、プロジェクトチームのほうの報告を採用してしまっただ。町長のミス、判断ミスということになってくるんやけどもね。これは、きちんとした形で、報告しましたよということは、町長にどのようにお伝えしたんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） パソコンで、その内容を打ちまして、ただし、それ向こうさんからいただいた回答の内容を、箇条書きにしたものでございまして、ただし、質

問こうこうこういう状況であったという状況までは書いておりませんので、そこら辺がまた不十分な説明であったかなというふうに思いますねんけど、ちょっとそこら辺の記憶は、質問の記録は書かずに、回答のもんだけで皆様に、そのペーパーを回らせていただいたというところでございます。

- 委員長（新澤良文君） 誰が考えて、その双方の違う質問にしても、違う回答が返ってきたという時点で、これちょっと町民に、打つのはちょっと待つてよというような判断になると思うんですけどもね。それでも次の日に、多くの町民246人の町民に、このワクチンを、再冷凍ワクチンを接種しているんですけどね。そんな半端なことをしてしまったということの判断になってしまったんやけども、普通はこの双方違うような回答が返ってきておれば、そういうことになっていたんですけども、どういう形で町長に、だから説明したんですか。

前田証人。

- 証人（前田 繁君） 私としては、そのペーパーを作らせていただいて、質問内容とも話す中で、直接総務課長に、課長には話させてもうた、直接町長に話したかいうのは、ちょっと記憶にないんですねんけども、町長にはちゃんと報告をとということで、質問内容と回答内容は一緒に話も聞いておりましたんで、記録した内容等を間違いなかったというふうに私は思っております。

- 委員長（新澤良文君） だから、保健センターはきちんと事細かく、そのときの経緯、そして、ファイザーあるいは厚生労働省からの回答、県等からの回答等々をきちっとお伝えした紙を作成していますけども、証人の作ったぺらぺらの中身のないようなあれで、町長がどちらを判断するとなったときに、誰が考えても保健センターのほうを採用する。普通なら採用すると思うんですよ。だから、よっぽどのその口でうまいこと言ったんかなというのがあって、そこまでして使わなあかんワクチンだったんかなというのが不思議で、再冷凍ワクチンやったら、再冷凍ワクチンで廃棄したらいいじゃないですか。町民の命のことを考えるのであればね。だから、そこが不思議で、前田証人。

- 証人（前田 繁君） 18日は、当日、まだ確認取れていないということで、朝からセンターのほうにいただいたワクチンで接種して、その夜に会合したときには、町長のほうから、もうそれが駄目だというふうな感じだったら、それらも廃棄処分するのに、というしても、してもらわなあかんということで、何かその廃棄処分に対して抵抗があったというところら辺ではございませんでしたし、廃棄処分絶対したらあかんというような、そういうふうな雰囲気でもございませんで、あかんなら

廃棄しなさいよというふうな話も会議の中でございましたんで、そういった心を持たずに、ファイザーのほうに聞かせていただいたというつもりでございましたけど、何分、ちゃんとした決裁というような様式にはせずに、ペーパーで結果回したというところでございます、具合悪かったかなというふうに、今にあっては思います。

○委員長（新澤良文君） 僕、東京のファイザーまで行って参りました。それでファイザーの担当の人は、ニシオさんとおっしゃっていましたが、そこはもうあれにしときましょう。サブリーダーのほう、プロジェクトチームのほうと保健センターのほうから双方連絡があって、双方から説明をされたことに対して、それであつたらこうだ、それだったら駄目だということでお答えさせていただきました。どっちが本当か、どっちが真実なのかというのは、こちらでは分かりませんという回答だったんですね。ファイザーの担当の人、ファイザーの担当の人がおっしゃってましたけどね。

ですが、そこまでして、現場のほうでは疑義があると言って、それで前田証人も不安だったから冷凍から冷蔵に移りしているわけでしょう。指摘されて、だから、それを使ったというところが、ちょっと分からなくて、それをもうまた町長のほうに進言したというところについても、町民のことを考えるのであれば、本当にそこは思い留まるべきではあつたんじゃないんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 一連の流れの中で、大丈夫やというふうに、そのときは思っておったんですけども、今、委員長が御指摘のとおり、少しでも疑義があるものについては、使わない方向であるときしておけば良かったなというふうに思っています。

○委員長（新澤良文君） では、次に、この数々のこのワクチン不祥事、事件・事故起こったわけですが、それについてあなたがどのように関わって、どのように責任があるとお考えですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） このワクチンの接種に関しましては、自分なりに一生懸命やってきましたつもりでございましてんけども、住民の皆さんには御心配をおかけしまして、また御迷惑もおかけし、そして、ワクチンの抗体検査にも御協力いただいて、御迷惑もおかけして、いろいろと御迷惑をおかけしたことでおわび申し上げたいというふうに思います。

また、私もプロジェクトのサブリーダーとして、責任を痛感しとるところでござ

います。

- 委員長（新澤良文君） 一言言わせてもうて申し訳ないねんけど、プロジェクトサブリーダーとしての責任じゃなしに、あなたは現場で直接的に、この事故を起こしているんやから、サブリーダーとしての責任じゃないですよ。直接の責任ですよ。それはもう申し上げときます。椅子にお座りください。

前田証人について質問のある委員の方がいらっしゃれば、挙手の上、質問者席で質問してください。

西川委員。

- 2番（西川侑壱君） 1点だけ質問させていただきます。

午前中、松本保健師にも、松本保健師にも質問させていただいたんですけども、令和3年の7月18日の夕方の会議のときに、冷蔵庫に残る44本の疑義ワクチンについては、中川町長より接種会場のワクチンの安全性を確認すること。今後はマニュアルを遵守することと指示があった。このワクチンの安全性の確認は、芦高総務課長から前田総合政策課長補佐に確認するように指示があったとあるんですが、これは間違いはないですか。

- 委員長（新澤良文君） 前田証人。

- 証人（前田 繁君） そのとおりでございます。

- 委員長（新澤良文君） 西川委員。

- 2番（西川侑壱君） その後、松本保健師に確認するように指示をしたのは、この会議のあとですか、その会議中ですか。

- 委員長（新澤良文君） 前田証人。

- 証人（前田 繁君） その会議のときに、芦高総務課長のほうから確認しといてという話がございまして、そこら辺がちょっと専門のほうの隣に松本さんいはったもんやさかいに、松本さんちょっと聞いといてくれるかなという形で、その会議の中でお話をさせていただきました。

- 委員長（新澤良文君） 西川委員。

- 2番（西川侑壱君） ということは、この会議の中で、全員が認識した上で、松本保健師が確認するという事になったということで間違いはないですか。

- 委員長（新澤良文君） 前田証人。

- 証人（前田 繁君） いや、全員の聞こえるぐらいの声でというか、発言としての話させてもうてなくて、隣に座っておったというところら辺で、松本さん、お願いちょっと聞いといてくれへんかなというふうなところら辺の話を、その日はさせて

いただいたというところでございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） その後、翌日ですね、7月19日に、また松本保健師にプロジェクトチームのほうで確認するからということで連絡されると思うんですが、この間に何があったかということをお教えいただきたいです。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） その夜に、松本さん悪いなと、お願いしてたわけですねんけども、翌日になって、いや、松本さん、そのとき出したとき、ワクチンを出して、リベルテホールまでついてきておいてなかったんで、そこから細々な話が分からないと思って、むちゃなことを頼んだなと思ひまして、朝から電話して、またそこから以後のやつについては、私が、こっちのほうがかつとるさかいに、昨日言うようになってんけども、こっちから、私のほうから確認するわねって言って、了解を取って、分かりましたということで、確認させていただいたという経緯でございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） このやり取りのところで、すごく連携がごちゃごちゃしてしまっただというふうな認識は持っていて、会議の中ではっきりと誰がどういうふうを確認するかということを確認しておかなければいけないのかなというふうには、個人的には思っています。合わせて、芦高課長、このときはもしかすると、18日の段階ですね。18日の段階では、松本保健師のほうに確認してもらうように、芦高総務課長は認識されていたかもしれないですし、前田証人自身は、松本保健師に確認していただくように思っていたかもしれないので、その辺りの意思統一というところ、この流れではちょっと課題になってくるのかなというふうには思っています。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 御指摘のとおりでございます。私が、そのときにもう運んだ人間と違って、第三者の方に確認していただいとったほうが良かったなと、今になって思うところでございます。反省しておるところでございます。

○2番（西川侑壱君） ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） いやいや、前田証人、第三者の人じゃなくても、あなた自身が、きちんとあったことを説明していれば、ファイザーや県に、これもう廃棄してくださいということになっていたんですよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 委員長御指摘のとおりでございます。ちゃんと説明ができ

ていない中の回答をいただいていたんだということで、今になってそういうふう
に思っとるところでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、うがった見方をすると、松本証人であれば、きち
んとあった経緯を説明してしまうから、このワクチンは使えなくなる。このワクチ
ンはどうしても使わなアカンということで、自分たちの有利なほうな問合わせをし
たんじゃないかという、そういうふうに考えてしまいますよ。それを執行部の人ら
が、そのまま報告聞いてれば、判断ミスになってしまいますよ、それはね。それ
はその前の針刺し事故のときに、そうやって下からの意見や失敗の話聞き取りに
くかったという執行部にも責任があるか分かりませんが、ほかどなたか、質問
のある方いらっしゃれば、谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 前田補佐がプロジェクトサブリーダーが、県とファイザーに
問合わせをされたということでございますが、それについては、当然、書面に書き
落として質問をされたのではなくて、自分自身がワクチンを保健センターからリベ
ルテホールに運ばれたことを思い起こして、そのことを伝えられたと。それに対し
て回答は31日以内にワクチンは使用してくださいと。ファイザーの回答はそうで
あったのでということで、その報告について、どのように報告されたのか。口頭な
のか、書面なのか、どなたに報告されたのか。その後の指示はどうあったのか。教
えてください。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 私の運んだ経緯を、そのままお話した上で、それがちょっと
説明不十分だったんか分かりませんが、それを口頭で説明して、回答を得た分を
データにいたしまして、そのワクチンに関係する課、保健師の皆さんにペーパーを
お渡ししたというところでございます、

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 具体的に、当然、課長、石尾課長、総務課長、東副町長、町
長までは当然行ってるんですね。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） そのデータが、恐らく町長まで全部わたって、そういうよう
な回答だったらということのワクチンで使おうといった形になったというふうに、
私、覚えております。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） 植山所長の起案の中で、榊井課長が中川町長からコロナ接種

プロジェクトリーダーである石尾課長に対し、今回の件は奥村先生に報告するよう命じられ、それを受けて石尾課長とサブリーダーの前田補佐が7月21日に奥村先生に会って報告したということですが、報告はされたということで、使ってもいいですかというような伺いではなくて、報告をされたということですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 21日の朝だったと思いますねんけど、まだ、ワクチン接種する前に、石尾課長と私と奥村先生とお会いさせていただいて、リベルテホールのところで、こうこういうことで、こういうことがあったんですということ、こういうふうな回答をいただいたんですということ、奥村先生にも御説明させていただいたんが、今、おっしゃったもんやと思います。

○委員長（新澤良文君） 谷本委員。

○3番（谷本吉巳君） そのとき奥村先生はどのようにおっしゃられました。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） その内容については分かりました。ワクチンについては、1回再冷凍も認められてるしなというふうなところら辺の話があったと思います。

○委員長（新澤良文君） ちょっと待って、一回再冷凍は認められていると、奥村先生が本当に言ったんやな。

前田証人。

○証人（前田 繁君） はい、確か先生話の中でございますねんけども、再冷凍は一回限り認められているというやったかところへんの話が、奥村先生からいただいたんやと思います。

○委員長（新澤良文君） ちょっと松本証人、これ一回につき、再冷凍は認められているというケースは、どんなケースなんですか。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 再冷凍というもう言葉で表現されるワクチンが、使用可能であるという認識は、一般的に、常識的に考えて、お医者様がお持ちではないと思います。

今、前田課長補佐がおっしゃっているのは、国の会議、自治体説明会資料の第5回目、58ページの資料に示されております解凍前、一旦マイナス20度、マイナス15度、20度までの冷凍状態であれば、再度ディープフリーザーの温度帯に戻しても良いという、冷凍扱いの中での扱いの手順かと思われま。

○委員長（新澤良文君） だから、再冷凍じゃなしに、もう冷凍状態の中でのものと

いうことを説明したわけ、奥村先生に。

前田証人。

○証人（前田 繁君） それ冷凍とか再冷凍違いまして、そこら辺の温度の管理、強冷凍から冷凍になったものが、もう1回強冷凍できるというのは、今、松本保健師の御説明あったと思いますねんけども、それが先生がそのときいわはったというところら辺が、私、記憶しておるところでございます。

○委員長（新澤良文君） 奥村先生の認識がないということ。そんな人に新型コロナワクチンの接種の本部会議に入ってもらうわけにいけへんやん、それやったら。そうなるよ。再冷凍なんかあり得ないというのは、ことなんやから。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 奥村先生のその発言の意図は、ちょっとそこは分からないんですけれども、こんな話もあったというところでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、要は、前田証人の説明が悪かったから、医師の判断として、要は、僕、奥村先生と話をさせていただきましたよ。何で先生こんなん使えと言ったんですかと、使えと言っていないと。ファイザーが使ってもいいという判断をされたからという報告だったから、だから、ファイザーが言っているのであれば、いいんじゃないかと、僕は言っただけやおっしゃっていましたよ。だから、その辺の説明ですよ。何か、今、奥村先生の判断に委ねて、奥村先生の判断されたみたいな言い方してるけども、そういうふうな余り言わないほうがいいよ。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 奥村先生の判断で最終的になったんじゃないんですねんけども、そんな話があったということで、私の説明が悪かったのかというふうに思います。おわび申し上げます。

○委員長（新澤良文君） だから、奥村先生がおっしゃっていたのは、僕、話しましたが、奥村先生がおっしゃっていたのは、ファイザーが使ってもいいという、その1点だけですよ。医薬品メーカーのファイザーが使ってもいいというから、そういう回答をもらったというから、それを信じて使ってもいい。ファイザーがいいと言ってるんやったら、いいんじゃないですかというふうなことを言ったけども、そんなことになってると知りませんでしたと。保健センターが別の回答をもらっているのを知りませんでした。ですよ。これは奥村先生の判断です。判断というか、言い分ですよ。

ほか何かございませんか。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 今のに付随してなんですけども、奥村先生にどのように説明されたんですか。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 先ほどのファイザーさんに説明した中身を、そのまま説明したんで、回答もそのままペーパーで作ったものを、そのまま説明させてもらったんで、そのときには、それを打とうと思ってましてんけども、私の説明が不十分な中で説明だったというふうに反省しておるところでございます。

○委員長（新澤良文君） 委員の皆さん、この伺い書を持ってはりますよね、分かるでしょう。どっちの伺い書がきちっとしているかというのを。それを頭に入れて。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） ということは、やっぱりファイザーに何度もちよっと御答弁いただいているところ申し訳ないんですけども、ファイザーに対する不十分な説明を、そのまま奥村先生に、奥村先生としても、そこまで冷凍がどういう状態だったか。その冷蔵庫、冷凍庫も行ったり来たりの状態が分からないまま、奥村先生も判断せざるを得なかったということで、間違いはないですね。

○委員長（新澤良文君） 前田証人。

○証人（前田 繁君） 不十分な説明であったかなというふうに反省しておるところでございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 分かりました。やっぱりでもそういうところを、しっかり報告するというのをしないと、やっぱり医師の判断も狂ってしまうと思うので、その辺りは、やっぱり反省点かなとは思いますが。終わります。

○委員長（新澤良文君） これは、前田証人が奥村先生に説明をされて、奥村先生が判断されたということによろしゅうございますか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 石尾課長と私と二人で説明したのを覚えております。

○委員長（新澤良文君） そうなんや。もう一度、聞くで、もう虚偽の答弁したら偽証罪に問います。もう一度聞きます。この話は聞いています、私は。行きますよ。

7月26日、12時30分、奥村先生のところに行ったのは、どなたが行きました。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 21日の朝の接種前に、報告させてもらった分でございます

か。

○委員長（新澤良文君） 21日に行ったん。

○証人（前田 繁君） 接種、ワクチン接種のときに先生に、それまでに説明させてもらったことをごさいますか。そのときには、石尾課長と私と行かせていただいて、接種が始まる前に話をさせていただいた覚えています。

○委員長（新澤良文君） 分かりました。議事録残しといて。

では、椅子にお座りください。

ちょっと待って、最後にちょっと一つだけ聞いたかってんけども、濱坂証人と藤原証人のほうから、再冷凍ワクチンのこの事案のときに、おれらこんなワクチン使わんでも良かったんやなみたいな発言があったということに対して、お聞きします。これはどういう意味でおっしゃったん。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 前のその質問あったと思いますねんけども、ちょっとその記憶は、そのときはございませんで、もし、あったとすれば冗談の話だと思います。

○委員長（新澤良文君） 冗談でということは、このワクチンは危険なワクチンだったという認識があったということになってくるんですけども、疑義があるというか、危険なワクチンとは、申し上げやんところ。ちょっと怪しいワクチンやったということになってくると思うんやけども、どうなんですか。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 怪しいか。そういうふうな話の中で出た言葉かなと思ったりもしますねんけども、石尾課長がそうやってこんな発言したというのは、私は覚えていないというところをごさいます。

○委員長（新澤良文君） 端的に申し上げますと、我々がこういう疑義のあるワクチンじゃなしに、先に安全なワクチンを打って良かったという冗談ですね。

前田証人。

○証人（前田 繁君） 安全・安心というか、今おっしゃったそこでそういうふうな話があったということ自体、記憶していませんので、もし出たとしたら、冗談で言うた話なんかと思って、話の中で出た話かなと思っています。

○委員長（新澤良文君） 終わります。お下がりください。

次に、石尾プロジェクトリーダー、尋問台へ、宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いします。

職員の方で体調の悪い方あるいはお手洗い等々あると思いますんで、そういう方

はあれしてくださいね。

○証人（石尾宗将君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。石尾宗将。」

○委員長（新澤良文君） それでは、石尾証人にお伺いいたします。

令和3年7月21日の再冷凍ワクチンを多くの町民の方に接種して、健康あるいは命の危険性を与えてしまったという事件についてお伺いします。

2月15日の石尾証人の証言では、データロガーの状態が調子が悪かったから、棒温度計で温度を測っていたと言いながら、保健センターから運んでいったときは、データロガーの不調はなくなる。この二転三転しているつじつまが合わない証言と私から指摘されていますが、実際のところ、データロガーは不調だったんですか、どうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンを運んできた当日ですけれども、そのときは、データロガーが不調ということは私は認識をしておりませんでした。そのデータロガーでワクチンの温度を測ったということです。

○委員長（新澤良文君） そのデータロガーというのはどこにあったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） リベルテホールの楽屋にございました。

○委員長（新澤良文君） 楽屋のどこにあったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 一つは、楽屋の出演者がメイクとかをする化粧台のところに一つ置かれてたと思います。そして、もう一つは冷蔵庫に入っていたのか、入ってなかったのか、もう一つの所在は記憶が確かではございません。

○委員長（新澤良文君） では、この再冷凍ワクチンといわれている、このものを運んだときには、2台のデータロガーを使ったということですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 2台のデータロガーがあったと認識をいたしております。

○委員長（新澤良文君） それで、2台、1台のデータロガーは何度で、もう一度目のデータロガーは何度だったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのうちのどちらかを使って、1台で計測をいたしております。

○委員長（新澤良文君） どちらか1台を使って、2台を持ってきてということですね。でも、その2台ともデータロガーの数値を測ったときに、江口証人の証言にもありますように、プロジェクトチームで測っている計測の中では、きちんとした数字が出ていないんですよね。これについては、どのように説明されますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） そのワクチンを運んで帰ってきて、ワクチンの温度測るまでは、そのデータロガーが調子が悪い、あるいは壊れているというふうな認識は、私はしておりませんでした。

○委員長（新澤良文君） そうするならば、証人は認識はしていなかったと。ところが、実際はデータロガーは調子が悪いけども、そのディープフリーザーから出して、冷凍庫に入れる前に測ったときだけは、正常な温度になったということになってくるんやけども、というのが、1台目が調子が悪いから2台目というふうなこともおっしゃっていたんですよね。だから、その辺のちょっと分からずにお聞きしているんですけども、データロガーについては、そのときは調子良かったんでしょうか。だから、そんなところまでうそついているとは、僕は思いたくないけども、測ったんでしょうね。測って正常な温度だったとして、だったとして、このときに保健センターから連絡入っています。そのワクチンは再冷凍に当たるんで、ワクチンはもう使わないでください。冷凍庫に入れたのであれば、もう廃棄してくださいというようなことを指摘されているわけなんですけども、これについて、どうしてそのようにしなかったんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） その日に、廃棄まで指示されていたかどうかというところは、私は記憶いたしておりませんが、ただ、冷凍に入れたことは、再冷凍に当たるというふうな御指摘は受けたことを記憶いたしております。それならば、すぐに冷蔵に戻しましょうということで、前田補佐と二人で冷蔵庫に入れ直しに、リベルテホールに向かったということでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、その冷凍庫に入れた、普通冷凍庫に入れずに冷蔵庫に入れたじゃないですか。30日もつんだからね。それをあえて冷凍庫に入れたんはどうしてですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ワクチンを保健センターから持って帰りまして、ワクチンの温度を測りましたところ、マイナス16度というところまで温度が下がりましたの

で、これはまだ冷凍状態が維持されているというふうに判断をいたしまして、冷凍庫に入れた次第でございます。

○委員長（新澤良文君） だけど、保健センターからそれは再冷凍に当たりますよと指摘をされたんで、慌てて、またリベルテホールへ行って、冷蔵庫に入れ直したということで、よろしゅうございますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） おっしゃるとおりです。

○委員長（新澤良文君） だけど、保健センターは合わせて、それでは再冷凍に当たりますと、冷凍庫に入れてしまったのであれば、使わないでくださいということのを伺い書にも書いていたと思うんですけども、そういうふうに指摘したと言ってるんですけど、それについてはどうなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 当日、冷凍庫から冷蔵庫に移し替えた際には、私には破棄しなければならないまでの認識は、保健センターからそういう意見があるという認識がございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 保健センターはどうなんですか。そのときどのように電話で対応したんですか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 私が申しましたのは、江口さんの電話で申しましたので、直接石尾課長には申しておりません。

○委員長（新澤良文君） では、江口証人。

○証人（江口繁雄君） 私が植山所長に相談したときに、県に確認が必要だと、その関係者の方にそのワクチンが使用できるものか確認してから、しないといけないという御指摘をいただいたということをお伝えしたと思っております。

○委員長（新澤良文君） その時点では、まだ使用できるかどうかというのを確認してくれということだったんですね。

ただ、そやけども冷凍庫に入れたら駄目だということは、植山所長は指摘した、されたんですかね。再冷凍に当たるということで、植山証人。

○証人（植山みか子君） 再冷凍に当たることに関しましては、指摘いたしました。

○委員長（新澤良文君） それで、本来、接種するはずであった18日の日は見合わせて、20日に県や、あるいはファイザーやというところに問い合わせわけなんですけども、お尋ねします。県やファイザーへ電話されたのは、石尾証人ですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 私が、まず先に電話をかけさせていただいて、説明は前田補佐に代わって、前田補佐が説明をしております。

○委員長（新澤良文君） だから、ファイザーも、県も、石尾さんに説明をさせていただいたというふうな回答になるわけですね。そうじゃなかったら、石尾さんと話させていただきましたとあって、ファイザー、僕、東京まで行ったときも、ファイザーの担当もそうおっしゃっていたし、奈良県のワクチン推進のほうからも、そんなふうにおっしゃったんで、担当は石尾さんですとおっしゃったんで、そういうことですよ。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただいま委員長おっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） では、同じく2月25日の石尾証人の証言では、再冷凍に当たるかどうかのファイザー等への問い合わせも含めて、保健センターの言い分のほうが正しかったということが分かったでしょう。もう再度、これだけでは、これだけはいか、いいえで答えてくださいとの問いに、石尾証人は、はい、確かにファイザーに質問された項目、中身については保健センターのほうが具体的であったと感じておりましたが、そのワクチンを使用する、しないというふうな決定については町長を含めた町の判断であったというふうに考えておりますとありますが、これはどういう意味でしょうか。再冷凍に当たると気づいていながら、町ぐるみで再冷凍ワクチンを使用したという意味の御発言だったのですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） プロジェクトチーム、石尾・前田がファイザーに確認した結果、再冷凍に当たらないで、冷凍状態で31日以内に使用できますという答えでございましたので、これは使えるものと判断をいたして、使用に、結果、使用に至ったということでございます。

○委員長（新澤良文君） 私、石尾証人の証言を、再冷凍に、この証言を元に議事録を起こしたやつを読んでいるんですけども、もう一度言いますよ。はい、確かに、ファイザーに質問された項目、中身については保健センターのほうが具体的であったと感じておりましたが、そのワクチンを使用する、しないというふうな決定については、町長を含めた町の判断であったというふうに考えております。とありますが、これはどういう意味ですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） この百条調査委員会で調査をしていただきまして、その結果、保健センターから具体的な起案なり、報告なりがされているというふうな状況でございましたので、やはりその点につきましては、我々石尾・前田のプロジェクトチームの問い合わせよりも、ずっと具体的で詳しく詳細だったというふうなことは、保健センターのほうが確実だったということをお認めさせていただいたというふうなことでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、この石尾証人にお尋ねしたいんですけども、前田証人が、ファイザーや県へ問い合わせたときに、横におったという話なんですけども、そのときの経緯を、ファイザーや県に説明していたときのことも、どういう説明をしていたかということを知っているわけじゃないですか、中身をね。そんな中で、一方ではきちんと伺い書のほうでも書かれていますけども、ファイザーと県あるいは厚生労働省に問い合わせた保健センターのきちんとした質問書、そして回答の文書、これもお読みになっておると思うんですけども、これを考えたときに、どっちのほうが正しいんやということをお考えたときに、前田証人がファイザーや県へ問い合わせたときの質問の内容も知っているわけだから、どっちのほうが正しいかということは判断つきますよね、普通は。その辺はどうお考えなんですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） ただ、前田・石尾がファイザーに問い合わせしました時点では、私たちの問い合わせ、最終的には非常に説明不足で、説明不足であったということは認識はしておりますけれども、その時点では私たちの問い合わせも有効であって、ファイザーから使用できるという答えをいただいたというふうな認識でございました。

○委員長（新澤良文君） それはちょっと違うと思うわ。きちんと説明していないことは分かっているじゃないですか。自分の行った行動ですよ。例えば、リベルテホールから保健センターまで行って、ワクチンを保冷ボックスに入れて、その後、シリンジ等々を詰めて、出発するわけなんですけども、保健センターにはその記録が残っていますよ。だから、その出発した時間あるいは保健センターからリベルテホールまでの距離、要する時間等々を全てファイザーに言ったわけじゃないじゃないですか。5分程度というのは、どの部分が5分なんか分かりませんが、5分程度保冷ボックスに入れたということしか、ファイザーや県へ問い合わせしていないじゃないですか。それが胸を張って、今おっしゃっていますけども、その当時は、私たちのほうが正しく思いましたと、どこが正しいんですか。自分たちのやった行動を、そのときのその行動について、全てを丁寧に説明して、答えをもらっているんだっ

たら別だけでも、5分でそんなんでできるはずないんじゃないですか。保冷ボックスに入れて、シリンジ数勘定して、それでまた保健センターからリベルテまで、保健センターからリベルテまで5分で行くというのは分かりますよ。車でかかった要した時間、だけど作業もやっているじゃないですか。その部分は抜いてということになっているじゃないですか。だから、きちんとした説明はしていないじゃないですか。そうでしょう。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 時間の説明させていただいた5分ということにつきましては、今、委員長から御指摘いただいたとおり、保健センターからリベルテホールまでの所要時間ということで説明をしました。

○委員長（新澤良文君） ましてや、この保冷ボックスについても、これは、うちが使っているのが、冷蔵用の保冷ボックスです。これはということも説明はしていないじゃないですか。でしょう。だから、ファイザーにしたら、冷凍用の保冷ボックスなんか、冷蔵用の保冷ボックスなんか、まさか冷蔵用の保冷ボックスに入れた時点で冷蔵扱いになるということも分かっているんだから、冷蔵用の保冷ボックスのことを問合わせきたんやろうなと思っていたかもしれないよ。だから、きちんとした説明をした結果を、執行部のほうに持って行ってあげないと、執行部はそこで判断間違ってしまうじゃないですか。この両方からの質問書と回答を見て、プロジェクトチームのほうを選んだ執行部も執行部やけども、こんなん見たら誰が考えても保健センターのを採用しますよ。誰が考えても。捨てたらしまいなんやからね。それはそうやん。それもあとで執行部に聞くけども。

だから、僕は何が言いたいかというと、その時点でやはり双方の質問の仕方が違ったから、何度もなく質問させていただいたんですけども、そこに大きな責任があると思いますよ。そして、もうデータロガーの話なんかは二転三転してるわけなんやけども、もうここに至っては、本当にあとは正直に言って、町民の方に理解していただくしかないんやから。

石尾証人にお尋ねします。この今回のワクチン接種不祥事、たくさんの不祥事がございましたけども、証人は御自身でどのような責任があるとお考えですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） まず、町民の皆様にも多大なる御迷惑、御心配、それから様々長期間にわたります抗体検査への御協力いただくに至る、至ってしまいました事件につきまして、私本人のリーダーとしての自覚のなさ。それから業務に対する取組

の甘さ等が今回の様々な事案を、事案につながったのかなというふうに、今、猛反省をいたしておるところです。

○委員長（新澤良文君） 猛反省はええんやけど、具体的にどういう責任があるか。

まず、1点、容認できないことがあって、このワクチンの冷蔵庫から冷蔵庫に出したり入れたりしているときの行為の最中に、冗談とはいえ、こんなときに軽口言うのは、ちょっとあれなんですけども、僕も聞いてびっくりしたんやけども、おれら先打ってって良かったなというような、この発言、これはちょっと本当に容認できない。冗談としてもやね。それも冷凍庫の、その再冷凍ワクチンとあとから分かって、町民の246人に接種してしまった事件、事故に関わったその最中のことですよ。もう冷凍庫から冷蔵庫に入れてる最中に、おれらこんなワクチン使わんで良かったなみたいな、そんな発言が、たとえ冗談でもあったということに対して、どのように説明されますか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） 濱坂証人と、それから藤原証人がそのように証言されておられますので、私がそういう発言をしたということは確かなんでしょうけれども、私自身は、そのした記憶がございません。

ただ、そういう証言がなされている中で、私がそういう発言をしたということですので、大変不謹慎な冗談とは言え、大変不謹慎な発言であったと考えております。

○委員長（新澤良文君） 具体的には、この事案で責任を感じておられることはございますか。再冷凍ワクチンあるいはデータロガーが附属されていないリベルテホールの家庭用冷蔵庫で保管したワクチン、計、針刺し事故、シリンジが余った案件等を含めると、3,084人の町民の方に検査してもらったんですよ。これについてどう責任をお考えですか。

石尾証人。

○証人（石尾宗将君） やはりプロジェクトリーダーという責任である立場を仰せつかっておきながら、結果的に再冷凍に当たる使ってはならないワクチンを使ってしまうことになったこと。

それから、リベルテホールでの接種済み証が数が合わなくなるなどの様々な事象を引き起こしたこと。リーダーを仰せつかったものとして、大変重く責任を受け止めているところでございます。

○委員長（新澤良文君） 石尾証人、席に、そこの横の席にちょっと。委員の皆さん、石尾証人に対して、質問のある方は挙手の上、質問者席へお移りください。

質問はございませんか。プロジェクトチームのリーダーに質問ないの。すごいな。お戻りください。

ここで15分まで休憩します。

午後 4時07分 休憩

午後 4時15分 再開

○委員長（新澤良文君） 再開いたします。

次に、芦高総務課長、尋問台のほうへ、宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（芦高龍也君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。芦高龍也。」

○委員長（新澤良文君） では、芦高証人にお尋ねいたします。

まず、令和3年7月11日におきましたシリンジが1本残った事案について、お尋ねいたします。

この件に関しましては、その当時、シリンジが1本余ったあと、会議をされていますけども、そのときの会議での経緯あるいは決定事項、どういう経緯でどうなったかということ、芦高証人の口から御説明いただけますか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 7月11日の時刻としては、接種が、育成の交流スペースで5時までございましたので、5時は回っていたと思います。保健センターのほうへ行きまして、その当時、昼間にシリンジが余ったというような報告がありました。その件につきまして、町長をはじめ、そこの責任者、交流スペースの責任者皆さん来ていただいて、いろんな事情を聞きました。

まず、その内容につきまして、いろんな考えられることをいろいろ話をさせていただきました。最終的に、町長のほうからこの件に関しては、確定するものがないから、様子を見ようというような御発言があり、その会議が締められたというような流れになっております。

○委員長（新澤良文君） それで、7月11日、副町長からの証言でもあるんですけども、12日の日に、やっぱりその11日の夜の夜も眠れなかったというようなぐらい不安があったということ、副町長は証言もされているんですけども、やはり感染症あるいは、きちんと抗体がついていない住民の方いらっしゃるかもしれないという、いろんな可能性がある中で、やはり行政としてしなければいけない感染症検査あるいは抗体検査というものを、していただけるように町長に進言に行ったとい

うことでございますけども、町長に進言に行く前に、執行部の中でどういう話があったのか。お聞かせください。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 7月の12日の朝8時半回ってからだとは思いますが、私と副町長と、当時リーダーである石尾課長と3人、副町長室で昨日の話の続きといますか、いろんな話を聞く中で、最初は現場のほうから一人帰られたというような意見がございました。私も、その当時、証言もさせていただいているんですけども、動線であったり、いろんな条件の下、そういうこともあり得るということも分かっておったんですけども、でもそれ以外に、今、委員長がおっしゃったように、やはり二度打ちの事故の可能性も捨てきれないなというような話の中から、今回、もう一回、昨日様子を見ましょうという話は、ちょっとさせてもらったけども、もう一回その対象者の方に対してお電話差し上げて、抗体検査をさせてくださいというか、打たれていない方はおられないかというようなことも含めて、聞き取りも含めて行ってはどうかなというような、ちょっと話をしまして、その話を一応、町長のほうへお伝えをさせていただきました。その中で、昨日いろんな意見を出されて、皆さん会議の中で御発言もされて、取りあえず、今すぐに健康状態の話もあるんですけども、もう昨日のとおり様子を見ようというような話がございましたので、私らはちょっと何も反論もできず、何も言えず、そのとおりに従ったというような流れになります。

○委員長（新澤良文君） その様子を見ようということなんですかね。様子を見ようというのであれば、その対象者の方にお伝えして、お伝えした中で様子を見ようというんだったら、まだそれでも看過できませんけども、まだ分かるんですけども、この対象者の方は自分が、仮に二度打ちされたかもしれない。空打ちされたかもしれないということも分かっていないわけじゃないですか。お伝えしていないわけやから、それで様子を見ようというのは、どういう意味なんですか。ばれるか、ばれないか様子を見ようということなんですか。失敗したのがばれるか、ばれないかと様子を見ようということなんですか。住民の方の健康状態を様子を見ようという、見ようがないじゃないですか。その様子を見るというのは、何をして様子を、どういふふうに様子を見るんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 具体的に、様子を見るというようなこと、どういう状態を様子を見ようという発言だったかは、ちょっと分からないんですけども、取りあえず、

対象者の方から何かしらのアクションが起こされるかもしれませんし、また、新たなことが出てくるかもしれないのでということで、昨日と今日ということで、次の日に行ったときには、その夕方話で様子を見ようということになったんですけども、次の日に、やっぱり健康被害が気になったんで、ちょっとお話をさせていただきに行ったんですけども、そのまま様子を見ようという話になりました。

- 委員長（新澤良文君） その様子を見ようということなんですけど、健康状態等々申されますけども、町民の方はまさか行政が、まさか自分の住んでいるまちの高取町が、高取町役場が、そういう失敗したことについても公表もせずに、失敗していると思われないから、だから、住民の方からしたら、対象の住民の方からしたら、問合わせのしようもないじゃないですか。分かっていないんやから、そうでしょう。だから、行政としたり、厚労省も、この事故案件として出していますけども、仮にシリンジが余った場合は、感染症検査あるいは抗体検査やりなさいという、もう指導も、要綱もあるでしょう。行政としてはやらなければいけないという、それを怠ったというのは、ちょっと信じられない。

まして、そうですよ。これは週刊新潮で明らかになったわけなんやけども、週刊新潮が出た後に、全員協議会やりました。晩の10時半ぐらいまでやったのかな。その中でも、これ僕指摘させていただいたけども、そのときもまだ検査するとは言わなかったんですよね。まだ、その帰った人の可能性があるということ、町長おっしゃった。再冷凍ワクチンについても、認識の違いというようなことをおっしゃった。可能性というのであれば、帰った人の可能性があったにしても、行政とすれば、やらなければいけないことというのはあったんじゃないんですか。

芦高証人。

- 証人（芦高龍也君） 今、委員長のおっしゃるとおりでございます。そのときに、即座にいろいろなことを協議し、対応できておれば、このような事態を招くこともなかったのかなと思ひ、今、痛感の思いでございます。
- 委員長（新澤良文君） それで、あのときの全員協議会でも、まだ認識の違いみたいなことをおっしゃる。それで百条委員会を立ち上げて、当初は百条議会ということで、議会が委員会を立ち上げて、議会でやったんですけども、百条権の行使をして、うそはつけないよというような状況になって、職員も一人一人尋問していった中で、やっとなら感染症検査、抗体検査ということでやり出したんじゃないんですか。本来はそちら側から失敗した時点でやらなければいけないことを、まだ帰った人の可能性云々というような、ぶつぶつぶつぶつ言うて、再冷凍についても、認識

の違いみたいなことを、まだ言い訳してやね。百条委員会で証言が出てきて、これはやばいと思ったんか知らないけど、やっと検査やり出したんじゃないですか。もう百条委員会立ち上げてなかったら、何もしていない。何もしていないでしょう。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） はい。今、委員長のおっしゃるとおり、多分何もできていなかったと思います。

○委員長（新澤良文君） もう伺い書について、お伺いいたします。

これ12日のときに、どうして僕は、この町長がそういうふうな判断に至ったかというのは、まだいまだに、ちょっと町長に、御自身に聞かないと分からないんですけど、町長も記憶がちょっと曖昧な部分があるということで、今日は思い出していただいているかなと思って、質問させていただくんやけども、7月11日にそういう判断ができなかった。そして、12日に幹部が進言に行ったけども、それも聞き入れなかった。相応に、これ保健センターの松本保健師のほうから起案された伺い書が提出された。これは榊井課長が受け取って、芦高総務課長のところに上がったときに、総務課長がそちらで預かっておいてほしいということで、町長に上げなかった。これはどうしてなんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 先ほど榊井課長のほうから発言もあっただろうと思いますけれども、当時、7月の15日の木曜日に、榊井課長のほうから相談をされました。そのときには、町長決裁で内容は11日の内容でございました。我々なぜ上げなかったのかという理由なんですけども、私個人的には、12日の日に副町長と石尾課長と私で再考をお願いしに行った関係で、結構、そのときは様子を見ようということで一旦御発言をされたんですけども、そのときに、再度もう一回その伺いを持って行けば良かったんですけども、一度もう決定されている話なので、今から思えば、そのときに何らかのコメントを入れながら、決裁を回しておけば良かったなと思っています。

その当時、榊井課長が接種の関係の担当課長であったので、保健センターの決裁については、榊井課長のほうで預かっといってくださいということで、指示をいたしました。

以上です。

○委員長（新澤良文君） まず、ここでちょっと手続的に申し上げますと、伺い書が上がってきて、町長決裁まで求めている現場の伺い書ですよ。これを町長決裁、町

長まで上げなかったと、これ職務違反というか、職務規程に違反しているんじゃないんですか。それはどうなんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 決裁を上まで回さなかったという判断は、私の反省すべきところでございます。内容については、提出して、報告を提出するという内容であったため、なかなか様子を見るというてるのに、報告をすれば、つじつまが合わないということもございましたので、ちょっとその辺は保留という形で、そのときに、先ほど申しましたように、何らかのコメントを添えながら上まで決裁をいただいて、現課のほうへ戻すべきであったと思っております。

○委員長（新澤良文君） その当時、総務課におった職員等々からも、いろいろ聞き取りしているんですけども、もう総務課課長であれ、町長に進言するのは、町長が逆ギレするからもう恐ろしいんやというような発言もされているみたいなんですけども、町長そんなに恐ろしいんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 前回も委員長のほうから御質問がありましたけども、そういう怖いとか、恐ろしいとか、そういう話ではございませんで、いろいろ細かく指示であったり、議論をさせていただいて、今、同じ方向を向いて仕事をさせていただいているというようなことでございます。

○委員長（新澤良文君） いやいや、先ほど榊井課長も、福祉課長もおっしゃってましたよ。もうちょっと語気を強めに言われたんで、これはもうこの伺い書は持っていけないなど。また怒られるんでみたいな証言していますよ。だから、総務課長といえば、この高取町役場をまとめている総括している方でしょう。その方でさえ、町長にこの伺い書、現場からの伺い書を持っていけないというのは、どうなっとなんですか、今、高取町。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 伺い書を、全部が全部持って行っているとか、持って行っていないとかじゃなくて、今回のこの件に関しましては、明らかに答えというか、もうそういうような事前に話がありましたので、あえて、ちょっと置いとこうという話で預かっておいてくださいということで、榊井課長に言いました。全ての伺いにつきましては、町長決裁があれば、全て回しているようにしております。

○委員長（新澤良文君） だから、町長決裁の伺い書を榊井課長から総務課長に上がって、総務課長がもう町長が一旦判断されたやつから、もう考えは変えることはな

いだろうなということで、出さなかったというふうにおっしゃっているんですけども、これ伺い書を見たら、厚生労働省健康局健康課予防接種室からの新型コロナ予防接種間違い防止について等々、ってというのが添付されているんですよ。こういう資料を持って行って、町長これ間違い事案、事故事案があった場合は、こないなっていますよということを示す上でも、この伺い書というのは、町長にその時点で見せしておくべきであったんじゃないんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 今、委員長がおっしゃるとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） だから、12日の時点で、語気を強めに一旦決めたことやからというて、町長に怒られたみたいですけども、それでも現場から町民の命あるいは健康被害につながる可能性のある事案や、重要な事案やということで伺い書が出ているわけなんやから、それも今、この新型コロナワクチンですよ。だから、これを握りつぶしたと言ったら言葉悪いですけども、町長に持って行かなかったというのを、ちょっと僕は信じられないなというのがあります。

あと、この週刊新潮が発売になるまで、様子を見ようということだったんですけども、その間、この件について何か町長なり、執行部なり、あるいはそういうところで話は出なかったんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 特に話は出ませんでした。

○委員長（新澤良文君） 本当に、仮な話で申し訳ないねんけども、仮ですよ、これ感染症検査、今回やらせていただいた中でも、C型肝炎の方もいらっしゃいました。何人かいらっしゃいました。こんな方が、これでこの間違い事案で、そういうことになっていた可能性もあるわけじゃないですか。C型肝炎とか、B型肝炎というのは、その当時はなつてすぐは、言ったら、自分でも分からないようなことがあると聞いているんですけどもね。だから、そんなことを分からない間に町民の方が亡くなっているという可能性も出てくる可能性もあるんやから、後に、感染症検査やって、これに該当する方何人やった。59名のうち53人が、6人はやっていただけなかったのかな。3人か。56人やっていただいて、3人の方には検査をやっていただけなかったということなんかな。これどうなるか分かりませんよ。これどういうことになった。いろんな可能性を考えて、これはやっていかなきゃいけなかったんやけども、これ後に、この10月18日の時点で、決裁という形で判こを押してあるねん。後づけで判こを押してあんなねんけども、これは何で改めて、これ判こを、

弁護士か誰かに指導されたんですか。何でこんな改めて、芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 特に、百条委員会でも事故事案として報告すべきやということ、あと決裁になったとっております。

○委員長（新澤良文君） この伺い書の存在自体が、町長がお知りになったのは、いつの時点ですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） それは、私も分かり兼ねます。

○委員長（新澤良文君） 伺い書が出ているということは、これを見せた、見せていないは別にして、伺い書というのを出ているということは、お伝えしていないということですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 確か、百条の委員会が始まってから以降の話になると思います。

○委員長（新澤良文君） 次に、再冷凍ワクチンについて、伺います。

これもそうなんですけども、本当に、プロジェクトチームと保健センターと、おのおの質問内容が違うから回答が違うということになってるんですけども、これについては、証人はどのようにお考えですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 今回の百条調査委員会におきまして、保健センターからの意見あるいはプロジェクトチームからの意見を精査しながら、先ほど各担当職員のほうからも答弁がありましたけども、やはり聞き方によっては、内容が変わってくると、私どももいろんな相談を受けましたけども、最終的に、プロジェクトチームの意見で接種をさせていただいたというようなことでございます。

○委員長（新澤良文君） この新型コロナ感染症対策本部会議の中でも、このワクチン接種事業の当初から、保健センターと町長のいさかいみたいなのがあって、私もこれについては、副町長にもそうですし、総務課長に、芦高証人にも、こんなことじゃワクチン接種が始まったら、本当に事故起きるよと、今のうちに何とかしないと、何度か言うたはずですよ。副町長、あとで質問しますけどもね。芦高証人にも議会の控室に武平参事と芦高証人と植山所長と呼んで、もう町長と意思の疎通ができないような感じだったんでね。保健センターとの間のつなぎ役というか、窓口というか、意思の疎通ができなかったら、こんなもん間違い事故起きてしまうから、その辺は総務課長である証人と、武平参事をお願いしましたよね。このとき

に要は話したじゃないですか。それ結局、先ほど植山証人の話も聞いてあってあれなんですけども、結局そんな話合いも生かされずに、保健センター、植山証人を疎外するような形で、どっちがどっちなんか分かりませんよ。植山証人のほうがそういうふうに、余り接していかなかったのか。証人ら執行部、プロジェクトチームのほうが疎外していったのか。いずれにしても、このワクチン接種事業というものを、本当に重要な事業やと捉えているならば、それはそれ、これはこれでやるんですよ。どこでもそうでしょう。やっちはるんですよ。この件について、どう、どない思いますか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 確かに、委員長のおっしゃるとおりでございます。去年の確か令和3年の3月からある程度、接種券をお配りさせていただいて、4月に受付をさせていただいて、高齢者を対象に保健センターと地域交流スペースに分かれて接種を行ってまいりました。その中で、当初の受付のやり方であるとか、いろんなちょっと問題が生じたため、ゴールデンウィーク明けに、今回のこのプロジェクトチームを立ち上げて、ワクチン接種がスムーズに行くように、今まで頑張っていたんですけども、結果的に、こういうような顛末になってしまったことにつきましては、深くおわび申し上げます。

ただし、我々も疎外することなく保健センターとプロジェクトチームということで、連携を取りながらやってきたつもりなんですけども、いろんなところのボタンのかけ違いによって、意思疎通が図れていなかったということは、我々上のものとしてもかなり責任が重大であるのかなと感じております。誠に申し訳ございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 疎外していないと言ったらうそになると思うよ。僕、新型コロナウイルス感染症対策本部会議で、植山所長が欠席したときかな。交流スペース育成でも、ワクチン接種事業を始めとなったときに、交流スペース育成のほうは、もう役所の幹部職員連中が手伝いに行くというような体制をやって、あの場で言うてはりましたよね。だから、保健センターのほうは、何かほったらかしみたいな感じやったから、僕、あの場でも言いましたよね。なんやえらい育成のほうと、保健センターと本当に人員を分けて、保健センターのほうは手伝わへんのかいと、僕、あの場で言ったはずです。議事録取ってるんかな。議会で取ってるわ。議会で議事録取っているんであれだったら、立ち起こしますけどもね。だから、あのときでも、やっぱり保健センターについては、何か手伝わないよみたいなスタンスだったじゃな

いですか。僕がそない言うたから、いやいや、外の駐車場のあれとか、手伝いますとは言うもったけどもね。言うまでも、育成のほうの人員にえらい偏っとるなというふうに、僕は意見するまでは、そんな感じやったじゃないですか。どうなんですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） その当時、二つ会場がありまして、我々育成のほうで、武平総括参事とその任を任されておりましたので、ある程度、人数配分をしながら、プロジェクトチームの中で手伝っていただきながら動員をかせせていただきました。確かに、委員長がおっしゃった本部会議でもおっしゃっていただいたんですけども、駐車スペースというか、保健センターの前の部分につきましては、やはり受付のときに、かなり大変やったので、人を配置しなければならないなということで、何人か動員させていただいて、平等に交互に動員かけられるように、体制を整えたというようなことになっております。

○委員長（新澤良文君） ちょっと動線にということで、おっしゃったんで、保健センターでも、ちょっとあれで聞かせていただきますけども、ちょっと動線のことで説明していただきたいんですけど、保健センター、植山所長でも、植山証人でも、松本証人でもいいんですけども、僕も、保健センターでのワクチン接種のシミュレーションも参加させていただいている中で、途中で帰るといふ人はあり得るか、あり得ないか。ワクチンを打たずに帰るといふ人があり得るか、あり得ないかということで、僕はあり得ないというように考えているんです。でも、その中で、カルテ渡すということがあるから、あれ番号札みたいなんあったじゃないですか。だから、途中で帰ったら途中で帰ったという人は分かりますよね。ちょっとその辺、ちょっと動線の話してあげてください。何か途中で打たずに帰れるような体制やったみたいなことを、まだ思っている委員さんもいらっしゃるかも分からないし、ユーチューブの先の町民さんもいらっしゃるかも分からないんでね。僕はもうシミュレーションの結果、あり得ないなと思っていたんですけども、ちょっと説明していただけますか。

植山証人。

○証人（植山みか子君） 接種希望の方が玄関に来られましたら、順番に番号札をお渡しいたしまして、問診の机に番号札順に座っていただくことになっております。問診を受けられた方に関しましては、その同じ番号のファイルに問診票等を入れて、医師の予診のほうに向かうことになります。予診を終えられましたら、すぐ目の前

に接種が、先生の接種ができるという判断がされた方に関しましては、本当に出口、1メートルぐらいのところで予防接種の接種済み証に貼るシール、貼る場所を設けておりました。そこから一、二歩歩いたところに、接種するお部屋を設けておまして、その中に入っていたいただいているような状況です。中に入っていたいただいた段階で、そこにいてる職員がファイル番号と入ったかどうかの確認をして、その台帳を消し込みいたしております。接種が終わられましたら、観察のお部屋に行きます。観察が終わられましたら、保健センターの窓口のほうに接種券と、あと予診票等を持って予防接種済み証をお返しするという作業をいたします。予防接種済み証をお返しする際もですが、その接種された方のお名前等々台帳で全て消し込みをかけてお帰りいただいているというような状況です。

○委員長（新澤良文君） だから、その途中で帰った。例えば、手続をして、途中で帰るということは、帰ろうと思えば帰れますよ、注射せずに。ワクチン打たずにね。でも、その方はどなたかということは分かりますよ。そうですね。どなたが帰られたということは分かりますよね。だから、どなたが帰られたか分からないような状況にはならないということなんですね。手続はやつとるんやから、打たずに帰った人についてはね。

だから、そのような動線であって、僕、その動線も、それは接種済み証の貼り方等々、あとで改善されたこともあると思いますけども、改善されたこともあると思うんですけども、この一番はじめの時点で、僕シミュレーションに参加していますんで、途中で帰った人って、それはおるか分からんかなと、手続だけして帰る人も、ちょっと不安になって帰られた人もおるといったらおるか分からへんけど、その人は特定できるということなんですよ。特定できないような、誰が帰ったか分からないような状況にはなり得ないんですよ、それは。その可能性を、世間でちまたの、どこの自治体でも良く起こしている。うちでもこの前、個人接種のときにあった空打ち案件ですよ。の可能性と比較した場合に、その帰られた人の可能性、もう薄い薄い可能性。そして、帰られた方というんであれば、どなたが帰られたかということが分かっているはずの可能性を、どなたが帰られたか分からないような可能性とって、飛行機と飛行機がぶつかるような可能性のことをとってやね。そっこのほうをそれで様子を見るみたいな、あり得ないんじゃないですか。どう思われますか。分かっていますよね。この動線のこと、はい。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 動線のごときは存じ上げております。そのときは、はじめての

接種ということで、高齢者対象やということで、いろんなことも含めた、その一つの要因として、そういうこともあったということも聞いております。

でも、こうやって検証をしていく中で、これは得れないのかなということも、今、委員長がおっしゃったような形で、検証されているのではないかなど。改善せなんことにつきましては、2回目の接種から改善されていることと思います。もちろん2回目の接種はリベルテホールでやりましたので、また新たに、動線もきちっと考えて、1回目の反省を元に作っていったというような流れになっております。

○委員長（新澤良文君） ワクチンというのは、事前に予約をして、その方が来る、けえへんということで、本当に来られて、途中で帰られたという方がいらっしゃれば、その方は特定できるんです。事前に予約もしてるし、現場にも来ているということであるならばね。だから、どなたが帰ったか分からないですけども、帰られた人がおる可能性を、見て様子を見るということはある得ないということをお願いして、私の質問を、最後にちょっと、この令和3年7月11日のシリンジが1本余った事案について、これについて、この事案について、事件について、証人はどのような責任があるとお考えですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 私は、新型コロナの感染症の対策本部ということで、いろんな総括も含めまして、接種にも携わってきた立場といたしまして、やはり職員を一つにまとめられなかったかなというようなことを、主に反省しております。こういうような大きな事業をする場合は、やはりチーム力が大事かなということもございまして、こういう大きな問題が二度と起こらないような体制を、今後考えていきたいなと思っています。反省は十分にしております。すみません。

○委員長（新澤良文君） では、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種について。

○証人（芦高龍也君） この再冷凍のワクチンにつきましても、いろんな人から、いろんな意見をいただいていた。様々な意見をいただいた中で、意見を集約しながら、一番ベストな方法をとるべきだったと反省はしております。

小さな意見もあれば、大きな意見もありますけども、今後はいろんな事業を進める中で、そういう小さな意見も取入れながら、調整を図っていききたいなと思っています。すみません。

○委員長（新澤良文君） ちょっと表現の仕方が、ちょっと僕、ちょっと気になるんですけども、ベストとか、小さな意見とか、そのベストというんじやなしに、安全

なでしょう。もう一方、小さな意見は、大きな意見ですよ。こっちのほうが、確実に検証されて、専門家のほうが進言されているんやからね。だから、そういうまだそんな見方でしてるんやから、まだ直らんわなど、今、思ってしまったんやけどね。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） すみません。表現がまずかったことをおわび申し上げます。ワクチン接種につきましては、もちろん安心・安全で住民の皆様に安心していただけるように接種を行ってまいりたいと思っております。

意見につきましては、全て大きな意見なんですけども、大事な意見やと思うんですけども、中には、いろんな職員から、いろんな意見をいただいて、それはそう聞いときますというところで終わる場合もございますので、その意見の内容を注視しながら、拾い上げながら、今後は進めていきたいなと思います。

○委員長（新澤良文君） だから、僕が言うてるのは、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種についてと聞いているんですよ。そこについて小さな意見や大きな意見や、取上げるや、取上げへんやということ言うからおかしくなるんよ。この事案についてということ言うてるんやから、この事案については、どのように責任が、証人はあったんやということ指摘しているんですよ。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 7月21日の接種に関しましては、我々本部の責任者といたしましては、両方の意見をもうちょっと慎重に聞いて、共有する、していけば、このような事態は起こらなかったのかなと反省をしています。そのことに対しては、住民の皆様に迷惑をおかけしたということにおきましては、深く反省をしております。

○委員長（新澤良文君） 駄目だしばかりで申し訳ないんやけども、我々本部って今言ったな。本部となれば、僕も参加してるんよ。本部ってどこの本部なん。何をして本部って、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の本部なんか。どこのことを指している。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 新型コロナウイルスの感染症対策本部というようなことではございませんで、我々。

○委員長（新澤良文君） 2つあるんか。

○証人（芦高龍也君） 違います。一つです。我々ワクチン接種を携わった職員の幹部一同のことを指して言っております。

○委員長（新澤良文君） えらい幹部の職員に駄目だしばかりして申し訳ないんやけども、データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫の保管したワクチンの接種について、この事件については、どのように責任があるとお考えですか。

芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 正直申しますと、データロガーの案件につきましては、この百条委員会が進むにつれて内容を知ったような状況でありまして、温度管理を適切にしなければならないということだけの認識がありましたもので、この件も我々が全て把握しておかなければならないと深く反省をしております。

○委員長（新澤良文君） これも簡単な問題で、温度を適正な温度で保管するというだけのことです。そやから、前にも言うてましたけど、ワイドショーミヤネ屋でも見とったら分かりますよ。小学生でも分かるようなことです。だから、そのマニュアル等々おっしゃいますけども、だから、そんなことを指摘されながら、後手後手に回るから、高取町は何回報道発表したんですか。記者会見何回したんですか。記者会見4回、報道発表は何回したんやろう。6回か、7回してるよね。後から後から百条委員会や新型コロナウイルス感染症対策本部会議で指摘されて、これもあかんかった、あれもあかんかったみたいな、そんな不細工なこと。はじめから自分ところで検証して、これはいいこと。これは悪いことということで、マスコミにプレス発表すべきだったんじゃないですか。

それと、一番の罪といいますか。一番反省していただけない責任があるところ、僕が考えるのは、やはりその町長にちゃんと伺い書をわたさなあかん。そして、この週刊新潮が、マスコミに知れるところになって、週刊新潮が発売されるまで、何の手だても打たなかったというところが、責任があると思いますよ。横へお座りください。

芦高証人について、質問のある方がいらっしゃったら、西川委員。

すみません。委員の皆さん5時を回るようでございますが、このまま延長させてもらってもよろしゅうございますか。

（「はい」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） 職員の方におかれましても、体調不良あるいはおトイレ等々がございましたら、遠慮せずに申入れしてください。

西川委員。

○2番（西川侑壱君） 先ほど榊井課長にも聞かせていただいたんですけども、この

一連の事案の中で、そこが一番まずかったのは、本当に、伺い書が町長まで回らなかったという、途中で止めてしまったというところが非常に駄目だったところかなというふうに思っています。その中で、先ほど委員長のほうからも指摘はあったんですけど、庶務規定、ちょっと今、見させてもらっていたんですけども、15条のところ、15条のところ合議を受けた課は、遅滞なくこれを完了しなければならないというのと。合議された案に対して、異議のあるときは、口頭をもって協議し、協議の整わないときは、上司の裁断を受けるものとするというものであったりだとか、地方公務員法の第5章の60条のところにも罰則規定等が載っているんですけども、この辺りにこのうまく職員が決裁できなかったことというのは引っかかってこないんですか。

○委員長（新澤良文君） 芦高証人。

○証人（芦高龍也君） 今、御質問のあったことなんですけども、今、特にその地公法による罰則規定ということは、まだちょっと調べておりませんが、先ほど委員長から御指摘のあったように、やはり町長まで決裁を回すべきだった案件やったと思うんですけども、ただ、やはりこの返答も含めて、合議事項として入れるべきだったかなと、今、思えば深く反省をしております。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑壱君） 百条委員会、百条議会ということも、もちろんそうだと思いますけども、日頃の業務の中で、こういうところに基本業務というか、今のこの伺い書に関しては、こういうところまず引っかかってこないかというところが、もうそもそものところだと思うので、また、この辺り調べて教えていただければなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

ないようでしたら、芦高証人は席のほうにお戻りください。

次に、東証人、ちょっと待ってね。宣誓の上、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（東 扶美君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。東扶美。」

○委員長（新澤良文君） それでは、東証人にお尋ねいたします。

まず、令和3年7月11日におきましたシリンジが1本残った事案について、お尋ねいたします。

芦高証人に対する質問とも重なるところも多ございますが、まずは、7月11日、

このときにどういう経緯で、どういう会議で、どういうことが話し合われたのか。お聞かせください。

東証人。

○証人（東 扶美君） 当日、私は夕方、保健センターに当日の業務のお礼を言うために出向いた際、注射器が1本余ったということで、この接種終了後に対応を協議するので参加してほしいということで、参加をさせていただきました。午後6時ぐらいから協議のほう始まったと思うんですけども、その中では、シリンジが1本余ってしまっているというところで、接種の看護師に確認を行ったところ、二度打ちの可能性はないということを明言されていますという報告が、松本保健師のほうよりあったと思います。それはあったんですけども、可能性といたしまして、二度打ちや接種をせずに帰宅された。また、注射器の数の確認誤り等が考えられますというような御報告もあったと思います。なかなか当日のその会議では、積極的な意見のほうは出なかったということで、時間もかなり経過をしていた中で、町長のほうが、最終的にはこのまま一旦様子を見ることにしましょうということで、散会になったというふうに記憶しております。

○委員長（新澤良文君） そして、7月の12日、明るる日です。町長のところに進言に行かれたということなんですけども、その進言に行くまでに、どのような形で幹部の中で話し合われたのか。お聞かせください。

東証人。

○証人（東 扶美君） 翌7月12日の月曜日の朝、私も昨日のことを考えながら過ごしたわけなんですけども、その前の夜ですけれども、当日、役場に赴きましたところ、石尾課長、芦高課長も私と同じようにやっぱりシリンジが1本余ってしまっているということは、大変ちょっと重要な案件なんで、昨日は様子を見るということで決めたんですけども、このまま放っておくのはどうかなということで、私と芦高課長と石尾課長で、もう一度、中川町長のほうに再考するように言いに行こうということで、3人で町長室のほうに赴きました。

○委員長（新澤良文君） それで、町長とどのような話をされたんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 昨日は、様子を見るということに決めたけれども、やっぱり重要な案件なんで、もう一度考え直したほうが良いんじゃないでしょうかと、連絡も含めて、いろんなことを取っていかないといけないと思いますということ、御進言させていただいたところ、町長のほうからは、もう私が決めたことであります

から、変更のほうはありませんというふうな、はっきりとした御返答の方ございましたので、そのまま3人で町長室をあとにしました。この件については、当日の接種担当者でありました榊井課長のほうにも、同じことを伝えさせていただいたところでございます。

- 委員長（新澤良文君）　それで、前日寝れないぐらい悩まれたというのが、証人も長らく高取町にお勤めで、いろんな場で働きながら、やっぱり町民の顔も思い浮かべて来られたと思うんですよね。だから、そういった中で、町民のことを考えたときに、やっぱり心苦しかったのかなというのが、その証人が前日、何らか眠れなかったという胸の苦しさにつながってくるのかなと思うんですけどもね。そうやって、心を決して幹部3人で町長室まで行ったんやからね。やっぱりそのときに、町長が幾ら恐ろしい、怖いっていうことがあったにしても、これはちょっと町長の考えを、その時点で変えていただきたかったなというのが、本当に思います。

その後、7月15日ですか。同じ質問になりますけれども、伺い書というのが上がってきます。この伺い書についての存在というのは、もちろん御存じですね。

東証人。

- 証人（東 扶美君）　はい、存じております。

- 委員長（新澤良文君）　それで、榊井証人のほうから、この伺い書が上がってきているということをお聞かせあったんですが、どなたからこの存在というのを、いつお聞きになったんですか。

東証人。

- 証人（東 扶美君）　確か、7月15日、木曜日の夕方であったと思います。榊井課長のほうが、こういう報告書が来ているということで、一旦、まず先に芦高課長のところに相談に行かれたようです。どうしたものかということで、それを受けて、榊井課長と私のところに芦高課長と二人で来られまして、私の部屋でこの報告書、伺い書回っているんですけれども、12日の日には町長のほうは、もうこのまま様子を見ると、置いとくということだったので、この間違い事項報告書で県から国に出すやつなんですけれども、その取扱いをどうしたものかなという御相談のほうありました。3人でどうしたものかなというふうに協議というか、話をさせていただいたんですけれども、そのときにはっきりと12日の日にかなり強い口調で言われていたので、なかなかこれを回すことも難しいという判断に至ったわけです、そのときは。それで、芦高課長のほうが、榊井課長のほうで持っておいていただけますかということをお伝えしまして、私のほうからも榊井課長のほうで、持っというくださ

いということで、その場はそういうことになりました。

- 委員長（新澤良文君） その後ですよ。この伺い書の存在を、町長がお知りになったのは、伺い書が上がっているということは報告されたと、僕は聞いていたんですけども、それは報告はしていますよね、伺い書自体は、上がっているということの報告は。

東証人。

- 証人（東 扶美君） ただいまの御質問でございますけれども、町長のほうには、私のほうからこういった伺い書が上がってきているということは、お伝えはしていませんでした。それで、この百条調査委員会の中で、この報告書が私の判断で、榊井課長のほうで留め置いていただいているということを証言させていただきました。その中で、各委員の皆様が、こんな重要なものを止めといたらあかんやん。すぐに国のほうへ報告をしなければいけませんよという御指摘を受けたときに、その後、中川町長のほうに回しまして、当然、芦高課長の決裁も受け、私も決裁をし、そして、中川町長にも見てもらって、それを私と芦高課長の二人で保健センターの植山所長のほうまで届けさせていただいたと思いますので、中川町長がその7月15日からのときには、その伺い書については御存じなかったということで、百条調査委員会後に決裁をしていただいたということでございます。

- 委員長（新澤良文君） こういった意見で、感染症検査であったりとか、抗体検査をやらないといけないよというような現場からの、保健センターからのそういう意見が上がっている。伺い書の存在は別において、そういうことも町長の耳にも入っていないわけですか。

東証人。

- 証人（東 扶美君） 伺い書の件につきましては、町長にはお話をに入れてなかったです。伺い書は町長には、お伝えしていませんでした。現場からも、伺い書の件は言っていなかったですし、特に、保健センターのほうから、私のほうに直接、いろんな意見をいただいたりということもなかったですし、芦高課長や榊井課長からも保健センターのほうから、こういった意見が来ているというような報告のほうもなかったです。なので、町長のほうには、何も特段伝えておりませんでした。

- 委員長（新澤良文君） せめて、伺い書が上がってきたときに、町長に、この12日の時点では、そういう形で逆ギレというか、強い強い口調で反論というか、恫喝されたというようなことを聞いていますけども、それであっても、1回決めたことやからということかもしれへんけども、そんなプライドみたいなものどうでもええ話

で、そうじゃなしに、1回決めようが、決めまいが、間違っていることは間違っているんやから、やっぱりこの15日のこの伺い書というのを持って行って、もうテクニカルな話ですよ。こういう間違い事案があったら厚生労働省に事故報告書として提出しなければいけないということになっているんだからという形で、だから、まだ町長に説明や説得しやすかったんじゃないんですか、逆に、この伺い書をしてね。持って行ってやね。現場からの声ですけども、こうこういうことなんでということ、それはどう思われますか。

東証人。

○証人（東 扶美君） ただいま委員長おっしゃるとおりでございます。1回再考を退けられたからといって、それだけで今回、その伺い書を留め置いてしまったということは、もうあるまじき行為で、私の全くもって判断ミスだと思います。

○委員長（新澤良文君） 判断ミスです。それで、この伺い書を出して、これできちんと、この時点でやっておれば、この次のこの再冷凍分かりませんが、うちの体制がこんなことやから、同じことをやらかしてるかもしれないけども、まだ、あとの事故にも、もう少し気配り、目配りができたのかなというのがあって、保健センターとの連携も含めてやね、あったのかなと思えて、この時点でこんな重大な事故案件を隠蔽したと、週刊新潮が出るまで隠蔽したというのは、本当にあってはならんことやし、この週刊新潮が出るまで、まず、週刊新潮出たときどう思われましたか。副町長のところには取材来られたんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 週刊新潮からは、私のところへの御照会はございませんでした。

○委員長（新澤良文君） 出たときはどうでした。

東証人。

○証人（東 扶美君） 週刊新潮に、この記事が載りましたときは、ちょっと驚きました。やっぱりこのシリンジ1本余ってしまったというた、重要な事案だったから、やっぱり私たちの認識の甘さが指摘されているというふうに、やり方が間違っているということがここで指摘されているというふうに理解しました。

○委員長（新澤良文君） いや、理解していないでしょう。あの週刊新潮発売されたり、あれちょうど議会中だったんだけど、あの日でしたっけ。町長と副町長、僕の部屋に来ましたよね。説明をしに、週刊新潮。週刊新潮出ましたけども、この記事に書いていることは間違いでと、もう帰った人がいてはるんですみたいな説明しに

来れてましたよね。僕は、そやからこの人何を言うてはんのかなって思ったんですけど、そのときにね。そやから、週刊新潮出た時点で、しまった、私らの判断ミスやとは思ってはらへんでしょう。それちょっと言い過ぎでしょう。だから、その週刊新潮が出た日か、次の日に、全協で10時半ぐらいまで、夜の10時半ぐらいまで、あれ議論しましたよね。そんなときでも、まだ帰った人の可能性、それ再冷凍ワクチンについては、認識の違いとか言うて、まだ何の手だてもするようなことではなかったじゃないですか。これ百条委員会で追求して行ってやね、証拠を一つ一つ証言も含めて出して行く中で、やっと町民の、対象の町民の方に感染症検査、抗体検査という形になっていったじゃないですか。それまで、まだ認識の違いみたいな。町長室、議長室に町長と一緒に来られたときなんか、二人とも笑ってましたよ。いや、こんな出ましてんけどね、まだちょっと途中で帰った人いてはるみたいでねみたいなことを町長おっしゃって、うんって、僕はそのとき思いましたけどね。たとえ帰った人おったとしても、それでええのかなってというのが、というのは、その前に、ちょうど僕、生駒の議長、中谷議長話しとって、生駒のほうでも針刺し事故があったんかな。そんなことでちょっといろいろ大変やねん。マスコミ対応が大変なんやみたいなことをおっしゃっていたんで、やっぱりそういう大きなことなんやというのはあったんで、それぐらいの認識はあったんです。

だから、うちもシリンジが1本余ったということは、これ針刺し事故の可能性ということも含めて、もっと危機意識というか、対応しなきゃいけないんじゃないかと。僕は、そのとき思いましたよ。そやから、二人できはったときに、説明しはったときに、こいつらあほかなと思いつながら聞いていました、僕は。そやから、その週刊新潮が出て、認識が甘かったと反省しましたというのは、僕はちょっと違うんと違うんかなと思ったからね、今、指摘させていただいたんですけども。余り突っ込んだら、また新澤がきついこと言うた、いじめてると言われるか分かりませんが、あえて申し上げますけども、本当に甘い。週刊新潮出たあとでも、そういう対応でした。

このあとに、この冷凍、再冷凍ワクチンの問題になるわけなんですけども、このときもそうですよ。これお互いに、この間合わせた内容が違うから、自ずと回答も違う。副町長もこれ長年勤めて来られて、言ったら、役場人で役所人として、本当に公務員として続けて来られたら、あの質問と回答の文書を双方見たときに、どっちのほう正しいとまでは言わないけども、どっちのほうより丁寧にファイザーや、あるいは厚生労働省や県へ質問して回答を得ているかということは、あの文書

を見たら分かるでしょう。そんな中で、プロジェクトリーダーや、サブリーダーの性格も分かるやろうし、なぜに、再冷凍ワクチンを思い留まらなかったのかなというのも、これ一旦思い留めたんやろうけども、20日の時点でこれまた伺い書も上がってきている中で、これ課長への、福祉課長への伺い書やけど、読んでいるわけでしょう。読んでいますよね。

東証人。

○証人（東 扶美君） 当日、7月20日の火曜日だったと思うんですけども、植山所長の伺い書が、課長専決で届きましたということで、こんな大事な伺い書を、僕までの専決になっているんですというふうに、ちょっと僕も対応し兼ねますということで、福祉課長が総務課長と一緒に来られたんです。その前日に、私のほうは、松本保健師さんのほうから、同じような内容のことをお伺いしておりました。19日の日は、口頭でのお話ということもあり、そのまま伺った内容を町長のほうに口頭で報告するという形になりました。20日の日には、伺い書という形で、ペーパーになっていたものですから、より重要に捉えました。私のところに、5人で話したんですけども、やっぱりここは町長にも、もう一度失礼して、御判断していただくしかないかなと思ひまして、それでその私の部屋で、もう説明するよりも、町長も交えたという形で、その場の流れで、町長室に参りまして、私と町長、武平参事、芦高課長、石尾課長、榊井課長の6人で協議をしたと思います。

○委員長（新澤良文君） この伺い書、僕も何度も何度も読み返しさせていただいているわけなんですけども、このプロジェクトサブリーダーですか、前田サブリーダーのこのワクチン保存方法に関する相談についてという中身の無い、この質問回答のほうと、この照会にかかる回答概要という、より詳しくこのときのことかきてることと。この中身読んだら一目瞭然やと思うんですけどもね。例えばですよ。この246人分のワクチンを一旦冷凍庫に入れてしまったということはあるんだから、その時点では冷蔵庫に入っていたとしても、一旦入れてしまったということはあるんだから、それが再冷凍に当たるか、当たらなかったかというふうな、その辺は認識の違いというのかも、おっしゃるのかもしれないけども、あったとしても、そんな気持ち悪い、認識でどっちか分からないようなワクチン、気持ち悪いワクチンを町民に打つんじゃないしに、きれいなワクチンを町民の方に打ってもらうという選択はなかったんですか。このワクチンを廃棄して、こういう疑義のあるというか、言ったら不安定ワクチンみたいなものですよ。これを246人も、一旦ちゅうちょしているんですよ。18日に打つというのは、それで20日の時点で、お互い照会を

かけた。ところが、プロジェクトチームはゴーサイン、いけますというてます。ファイザーも県もいけるというてますみたいなことを言ってますけどもね。保健センターのほうは、いや、もう使わないでください。このワクチンは再冷凍ワクチンに当たりますというような、双方違う回答が来ているわけなんやからね。そんな気持ち悪いワクチンを、なぜに町民に打とうということに至ったんかなというのが、この時点で捨てるという判断は、僕、副町長だったらできると、できたと思うんですけどもね。どうなんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 7月21日の再冷凍ワクチンの使用についてでございますが、双方から違う意見が上がってきた中で、やっぱり住民の方たちにとって、リスクの少ない方法を選択するというのが、もう一番重要なことであったと思います。そのときは、町長のほうも、何回も石尾リーダーのほうにきちっと確認してくれましたよねということ念をついて確認をされておりましたので、今から言うと、住民の方にリスクの少ないほうを選択するというのは、もう当然の判断なんですけれども、そのときは、ちゃんと持ち運んだ分がきちっと確認しましたということ言われていまして、それを受けての町長の判断であるということで、私も、それ以上、何も言えなかったというところで、私にとってもそこは責任が大きいかなというふうに思っております。

○委員長（新澤良文君） ほかの自治体でも、再冷凍もう本当に冷凍庫に入れてしまったというので、慌ててもう廃棄されたという自治体も、全国的に上がっていますよ。そういう事例がね。そんな中で、うちも一旦、冷凍庫に入れてしまったんやから、そこでまだ保健センターのほうからは、違う認識で指摘されて、伺い書も上がってきているんやから、それを見せてるんやから、僕は、きっと本当に何を考えたんかなと思うわ。本当に、町民の命をないがしろにしてと言われても仕方ないですよ。そうでしょう。誰かて、ちゃんとしたワクチン打ってほしいじゃないですか。こんな、打つワクチン打つことさえ、やっぱり今、ネットの中では、子供のワクチンについては、打ったら、脳梗塞になるとか、云々やとかいうようなワクチン、反ワクチン派みたいなのもいてますしね。そういう情報もありながらも、新型コロナウイルスと闘う。新型コロナウイルスにかかりたくないという、本当に町民の方は命がけで打つワクチンなんですよ。ワクチン打つときのリスクも考えながら、高熱も出るということも分かっているながら打つんですよ。そんなワクチンを、こんな気持ち悪いワクチン、なぜにそこがちょっと理解できない。

そして、もう一つ、この温度管理不適切の部分ですけども、これについても、これは現場に任せていたということで、余り関与はされていないのかもしれないけども、百条委員会当初から、私のほうからも指摘させていただいておりましたし、この家庭用冷蔵庫というのも温度がきちんと管理できていたか、できていなかったかというのを、この現場レベルに任せていたというのが、それはきちっとした性格の、本当に任せといて大丈夫やという人に任せたんであらうと思いますけどね。証人の中の認識の中では、そやけど、この6, 000人ちょいの小さなまちで、その執行部の方のこの冷蔵庫の新しい家庭用冷蔵庫が来たときに、これ冷蔵庫大丈夫かなというのは、気がかりにならへんのかなというのが、僕すごい不思議で、どうですか。この家庭用冷蔵庫の温度管理について、現場に任せとったということやけども、現場からの報告は入ったんですか。温度が安定している、安定していないとかも含めて、データロガーもつけたり、外したり、棒温度計も入れたりもしてるんですけど、こんな報告は一切入っていないんですか。

東証人。

○証人（東 扶美君） ただいまの御質問ですけれども、今回百条調査委員会をされる中で、棒温度計の使用でありますとか、データロガーをずっと外していたということを知るようになりました。

ただし、私はシミュレーションのときに、家庭用の冷蔵庫を使っていて、データロガーをつけて江口君が温度管理をしてくれてるということは見ておりました。その以後、確認を取っていなかったということは、私にも落ち度があると思っております。

○委員長（新澤良文君） 本当に、この簡単な話なんですよ。このワクチンの取扱いというのは、温度管理したらいいだけのことやから、仮に、この家庭用冷蔵庫が温度管理が、温度が不安定やったというんであれば、ワクチンの接種の当日に運んだらええだけのことだったんですよ。ディープフリーザーから出すのを、ワクチン接種の当日、ちょっと手間かも分かんけどもね。当日に運んだらええだけのことじゃないですか。あれ何時間あったっけ。常温で使用時間いるねんな、あれ。そやから、四、五時間いけるやんな、常温で、ディープフリーザーから。

松本証人。

○証人（松本聖子君） 溶解の状況が常温であるか、冷蔵庫内であるかによって、扱いは変わりますが、溶解シリンジに入れたあと、3時間前後は30度以下で使用が可能な状況です。

○委員長（新澤良文君） 3時間か。シリンジに入れたら3時間いけんの。

○証人（松本聖子君） すみません。6時間になります。

○委員長（新澤良文君） 6時間やな。だからシリンジに入れたら6時間持つんやから、十分その日のうちに対応できるじゃないですか。自分たちの手間をとすることは、余り言いたかないけども、事前にやっといたほうが、それは楽なんかもしれませんよ。そやけど、家庭用冷蔵庫、買った家庭用冷蔵庫の温度が不安定であれば、そういうことで。

だから、結局はそういう形にしたんでしょう。当日運ぶような形にして、後々はね、したっていうことを聞いてるんやけども、はじめからそないしとったらどうもなかったんやけども、家庭用冷蔵庫の温度もきちっと管理ができていなかったという部分においてもそうなんですけども。

東証人にお伺いします。この今回の不祥事の数々について、東証人はどのように責任があるとお考えでいらっしゃいますか。

東証人。

○証人（東 扶美君） 今回のコロナワクチン接種に関しましては、住民の皆様をはじめ、多くの方に御迷惑と御心配、また御足労をおかけすることになりまして、本当に申し訳なく、深く反省しているところでございます。

私は、事務方の責任者として、町長の補佐する立場として、私の力の及ばないところが多々あったと思います。業務を進めていく中では、職員間の業務がスムーズに進んでいるかどうかの確認もそうですし、いろんな意味で、私の責任は大変大きいと痛感しております。特に、7月11日における事案におきましては、当日夕方の会議の中で、自分が注射器が1本余ったということを、大きい案件だというふうに認識しているにもかかわらず、やらなければならないことをすぐに進言できなかったこと。また、町長にも一度の再考だけで、再考を、それ以上しなかったこと。

それから、先ほど来、委員の皆様方からも御指摘を受けているとおり、重要な伺い書を、私の判断で留め置いてしまったこと。これは本当にあるまじき行為だと思っております。もう本当に申し開きすることは全くございません。

それから、7月21日の再冷凍ワクチン接種にかかりましては、先ほども申しましたように、いろんな意見があった場合、やっぱりリスクの少ないほうを選択という、するという基本的なことがすべきであったのに、それをできなかった。それをしようとしていなかった町長に進言できなかったというところに、私の大きな責任があると思っております。

それから、ワクチンの冷蔵庫での温度管理でございますが、こちらのほうも、家庭用ワクチンを、ごめんなさい。家庭用冷蔵庫を使用していることを知っておりながら、その後、職員まで確認を取らずにいてたということも、私の不備でございます。全てのこれらの案件については、私の責任は大変重いものと受け止めております。大変申し訳ございませんでした。この場をかりまして、深くおわび申し上げます。

○委員長（新澤良文君） 東証人、椅子のほうに一旦お座りください。

東証人に対する質問が、森下委員。

○7番（森下 明君） 私、以前にも申し上げたと思うんですが、コロナワクチンの接種事業という、高取町にとっては一大プロジェクトという中で、一番経験を持っている、一番知見のある保健センターを重用しないで、ある意味、重用どころか、疎外していると、疎外していたという状況が、これまでの証人尋問で明らかになってきました。これはコロナワクチン接種スタート段階で、どういう問題があったのかは知りませんよ。どちらが悪い、どちらがいいということは申し上げません。その中で、委員長が心配されて、総務課長、武平総括参事にまで進言して、大きなプロジェクトを進める中で、もう少し人間関係を築いてスタートしたらどうやろうという進言までされていたと聞きます。故事に、呉越同舟という言葉もございます。いかに、心の中でいろんな感情を持っていたとしても、高取町のために、このプロジェクトを成功するためには、どういうことをしなければならなかったのかということ考えたときに、それぞれ管理職がそのような働きをしていたのか。7月11日事案についても、最終的な判断で様子を見ましようという方向性を出した町長の責任は重い。これも申し上げております。

ただし、こんなことを最終的に町長に判断さす問題か。それまでに町のしなければならなかった担当課長はどうや。プロジェクトリーダーはどうや。総務課長はどうや。副町長はどうやと、翌日になって、寝られませんでした。ばかなことを言うんやないわ。問題が起きたときに、何をせんなんかというのは指示されていたはずや。それに沿うて初動しなかった人たちが、次の日になって、寝られませんでした。進言しに行きました。ふざけたことを言うんやないです。

そして、まだ、その後、保健センターから上がってきた書類についても、これ取上げなかった。私は、何かおかしい感情が中であつたために、取上げなかったとしか取れません。再冷凍ワクチンの使用についてもそうです。自ずとこの百条委員会重ねて聞いている中で、どちらの稟議書が正しいのか。一目瞭然です。それを正し

いほうを取上げないで、そうでないほうを取上げて接種したということについての何らかそういうものが働いていたのではないかというふうにはしか取れません。この私の今、申し上げた言葉について、一番汗をかかなければならなかった副町長としてはいかがですか。

○委員長（新澤良文君） 東証人。

○証人（東 扶美君） ただいまの森下委員からの御発言に対してでございますけれども、委員おっしゃるように、私の仕事はやっぱり職員間の人間関係も含めまして、把握をしているものでございますから、事業がスムーズに進めていくようにするのが、私の責任も大きいと思います。

特に、私は、保健センターを疎外したというふうなことは思っておりませんでしたけども、もっともっとやっぱりいろんな意見を、両方の意見も聞いて進めるべきであったというふうには反省しております。

○委員長（新澤良文君） 森下委員。

○7番（森下 明君） 反省しておられる上に、上から足で踏むつもりはございませんが、いろんな皆さん方の聴取の中で、やっぱりそういう部分が見え隠れするということで、委員全てがこれ感じていることやというふうに思います。この高取町のワクチン接種事業について、誰がいい、誰が悪いというんやなしに、そういうことも乗り越えて、本当は進めていただかなければならなかったんじゃないかということです。

そやから、僕一番はじめに申し上げました。最終的な判断をした町長の責任は重いですよ。ただし、その責任を委ねた人たちに責任はないのか、何のための管理職ですか。何のためのリーダーですか。何のための副町長ですか。すぐに指示が出たはず。初動ができたはずということです。そういうことも含めて、このあと、町長にも質疑があると思いますから、副町長、あえて苦言を申し上げます。

以上です。

○委員長（新澤良文君） 先ほど総務課長にも申し上げたということもございましたけども、副町長にも、保健センターとの人間関係については、町長と保健センターとが、あれ予約の電話の回線のことであったかな。ちょっと町長が保健センターおちよくったような口調で言ったときに、僕ちょっと先に、部屋出てきましたけどね。何やあれ、あとで副町長をお呼びして、何であんなことになっとなねんと言ったときに、いろんな接種券の問題であるとかということで、そのときにも副町長にお願いしましたね、僕。女性同士やし、ちょっと保健センターのほうへ行って、ちょっ

と話聞いて、ちょっとの間、町長との間に入って、それが副町長の仕事と違うかと、僕、言わせていただいたんやけども、それもちよっと届かずに、うまいこといかなかったという、あるんやけどもね。まだまだこれワクチン接種事業というのは、まだ続いております。4回目もそうですし、これからどういうふうに変異株もあれするか分からないし、ほかの事業もあるし、もう副町長本当に一番古い形での職員ということで、職員と執行部と、今、森下委員がおっしゃったように、それは副町長の仕事じゃないかなと思いますんで、何とぞ、よろしくお願いいたします。

ほか、意見がある人、質問のある方はいらっしゃいませんか。

ないようでしたら、これで東証人の尋問を終えさせていただきます。

ちょっと長時間になって申し訳ないんですけども、あと町長の尋問だけが残っております。

ここで5分ばかり休憩させていただいて、10分休憩させていただきますでしょうか。10分休憩させていただいて、6時から始めさせていただきますと思います。

ここで職員の方大丈夫ですか、体調。町長に対する尋問ですんで、言うた言わんも、余りないと思うんで、もし体調の悪い方がいらっしゃれば、退出していただいても結構ですんで、大丈夫ですか。6時から始めます。

午後 5時47分 休憩

午後 6時00分 再開

○委員長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

中川町長、尋問台のほうへお移りください。

中川町長。宣誓後に、宣誓書に署名、捺印をお願いいたします。

○証人（中川祐介君） 宣誓書。「私は良心に従って真実を述べ、何事も隠さず、また何事も付け加えないことを誓います。令和4年6月16日。中川祐介。」

○委員長（新澤良文君） それでは、中川証人にお伺いいたします。

令和3年7月11日にシリンジが1本余った事案について、お伺いいたします。

1月31日の中川証人の証言では、私の中川町長は、7月11日の午後4時半から5時頃に開催された会議で、二度打ちとか、そういうミスがなかったのか。確認してくれと言ったところ、ないという返答だった。それで最終的に様子を見ましようということになったという趣旨の証言をしていますが、その質問は会議に出席していた職員のうち、誰に対して質問されたのですかとこの問いかけに、もう既に3回、私に対して尋問をしていただいておりますが、そのときの詳細につきまして、私は記憶が曖昧でございまして、余り覚えてなかったということで、様子を見ましよう

ということで最終的に決まったと、その議論の内容につきましては、詳細については余り記憶が曖昧でございまして、覚えてませんので分かりません。今の御質問につきましては、どなたからどういう形でおっしゃったかというのは、私としては把握できておりませんと証言されております。その件につきましては、何か思い出されたことはございませんか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 私、今まで何回か証言させていただいております、その段階で自分の知っていることを全てお話をさせていただいております。今、委員長からの御質問でございしますが、それ以降、特に思い出したことはございません。

○委員長（新澤良文君） ということは、その記憶になかった。記憶にちょっと曖昧で覚えていないという証言そのまま、まだ記憶にないということでよろしゅうございますか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） そのとおりでございます。

○委員長（新澤良文君） 次に、また、同じく1月31日の中川証人の証言では、この件についてワクチン接種の現場を監督する管理職は、誰かと言えば福祉課長の榊井さんとなりますが、榊井さんではございませんかとの問いかけに、すみません。そこら辺の記憶もございませんと証言されています。何か思い出されたことはございませんか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 特に、思いだしたことはございませんが、今までと、私、今日も榊井課長、御質問に答えておられたと思います。そういう意味で、いろいろ証言を聞いていたら、そういうことだったんだということで、新たに認識しているところでございます。自分自身として、そういう意識は、その段階で今までちょっと、なんというか、その段階では覚えていないというのが事実でございます。変わりにございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、同じく1月31日の中川証人の証言では、この件について、7月11日付松本聖子保健師起案の伺い書によれば、その会議の席上、松本保健師が注射器が余った原因として、未接種だけでなく、同じ注射器での重複接種の可能性があり、その場合は感染症が発生する可能性や十分な免疫が獲得されていない可能性があるため、住民の健康を守るための対応を求めたいという発言をされておりますが、この発言があったことは覚えておられますかという問いかけに、

申し訳ないです。覚えておりません。ただ、証言で御証言されていることにつきましては、そういう御発言があったということで、その証言のときに認識させていただいておりますと証言されておりますが、この件についても、何か、今日の午前中からの、午後からのほかの証人の尋問も含めまして、何か思い出されたことがございましたら、お答えください。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 特に変わりございません。今日もいろいろ御発言されてきました。そういうことで、今、そういうことであったということで認識を、改めてさせていただいている次第でございます。特に、新たに思いだした等はございません。

○委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月21日の再冷凍ワクチンの接種についてお伺いいたします。

同じく1月31日の中川証人の証言では、この件について7月18日の日曜日の午後6時頃から、町長、副町長以下関係職員が集まって、再冷凍ワクチンの扱いについてを会議しましたねとの問いかけに、7月21日の実際に接種が終わってからのについては、どっちにしてもリベルテホールではじめての多分接種をさせていただいたということでございますので、反省会等その中でそういう再冷凍につきまして議論もあったかどうか。そこも申し訳ないですけれども、前3回の尋問で答弁させていただいていたとおりで、詳細につきましては、ほとんど余り記憶がないということでございます。申し訳ございませんと証言されておりますが、何か思い出されたことはございませんか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 特に変わりはありません。7月21日、リベルテホールでの最初の接種日だったと思います。はじめてのことなので、反省会はございましたけれども、その再冷凍について云々提案書と、今、私、その段階でも記憶は曖昧でございます。

ただ、証言等をいろいろ聞きまして、そういうことで私がそういうことで、いろいろそのときの言動につきまして、各証人が証言しておりますので、それはもう前から申し上げているとおりでございます。自分がそういう意味で覚えていないこと等ございますけれども、そのときに、自分の取った行動、言動について証人がそれぞれ証人しておりますので、それを尊重したいということで、発言を既にさせていただいている次第でございます。

以上でございます。

○委員長（新澤良文君） 同様に1月31日の中川証人の証言では、この件について令和3年7月20日付、植山みか子保健センター所長起案の伺い書によれば、この際、町長はリスクのあるワクチンは廃棄すれば良い。現在、接種会場にあるワクチンの安全性を確認し、今後はマニュアルを厳守するように発言されておりますが、間違いございませんかとの問いかけに、そういう発言をしていたんでしょうというのは、私、先ほど言いましたように、内容についてほとんど覚えておりません。曖昧で申し訳ないですけども、百条議会でそれぞれの証人が発言しておりますので、そういうことを申し上げたと思いますと証言されております。この件についても、何か思いだしたことはございませんか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 先ほど言いましたように、証人喚問でその当時の私の言動について、各証人が証言しておりますので、それを尊重するというので、今回の御質問につきましても、そういうことでございます。特に、新たに思いだした等はございません。

以上でございます。

○委員長（新澤良文君） 次に、同様に1月31日の中川証人の証言では、この件については、副町長は令和3年10月19日の会議録49ページでございまして、7月19日に松本保健師から報告を受けた事項を口頭で町長に伝えた。令和3年7月20日付松本聖子保健師起案の伺い書も、自分のところに回ってきたので、起案文書を持参して、町長に再度、こういう報告がありますと確認を取ったが、やはりプロジェクトチームの意見を採用するとの決定だったと証言しております。この証言内容に間違いございませんかとの問いかけに、副町長がこの百条議会で証言しておりますので、そのとおりだと思います。私は申し訳ないですけども、記憶が曖昧でございまして証言されておりますが、何か思い出したことはございませんか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） それは、先ほどの答弁と同じでございます。その段階での各証言、証人が私の言動について証言しておりますので、それを尊重させていただきますし、新たに思い出した事項はございません。

以上でございます。

○委員長（新澤良文君） 次に、同様に1月31日の中川証人の証言では、プロジェクトチームリーダーの石尾氏の見解を採用し、松本聖子保健師の見解を退けた根拠は何ですかとの問いかけに、すみません。それについては、その段階で自分自身に

知識がなかったということ。それと、そのときの東副町長の証言も含めまして、記憶にございませんので、根拠というのはおしかりを受けるか分かりませんが、今の段階では思い出すことはできません。以上でございます。その段階、7月18日、19日のときの記憶といたしましたが、余り詳しく覚えていないので、今となつては、申し訳ないんですけども、そう言わざるを得ん、なぜそうなったんかという御質問でございますけども、今の現段階では、既に再冷凍ワクチンということでも明らかだと思います。皆さんの御証言をいただいて、私がそういうことで多分違うんですけども、石尾証人なりが証言されていると思うんですけど、ファイザーにも確認しましたと、その当時、ドクターにも確認して大丈夫ですということだったんか、それまでに特にファイザーに確認して大丈夫ですということでお聞かせのことを聞いてたのかなと思います。もう記憶が曖昧で申し訳ないです。以上でございます。その根拠、その時点でどういう判断でこうしたかというのは申し訳ないですけども、今では分かりますけども、そのときはどういうことで申し上げたかというのは、申し訳ないですが、記憶がございませんと証言されております。何か思い出されたことはございませんか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） これも基本的に、先ほどから申し上げているとおりでございます。新たな思い出すとかいうのはございません。

ただ、一般的な話をさせていただけるのであればですけども、こういうのは役場とか、企業とかのそれなりの組織体で、仕事をさせていただけたら、どうしても上司または部下の関係で、それぞれが役割分担をして仕事をしてまいります。上司は部下に、業務の具体的な詳細については、当然任せないとできません。部下の報告を信用して上司は判断するということかなと。この関係がなければ、組織はうまく行きませんということですので、これは一般論なんですけど、石尾課長さん、ワクチン接種の実務的なリーダーでございます。その報告を信頼したと思います。

ただ、証言、10月11日の証言でさせていただいたと思います。さっき言ったマニュアルどおりお薬を輸送していなかったと、保冷用バッグに入れた瞬間に、それはもう冷凍じゃなくて、冷蔵ワクチンということで、ここで御証言させていただいたとおりです。当然、その段階で、私にそういう知識があれば、これはもう一度マニュアルを確認してくださいということで確認できたと思うんですけども、そのときに、私そこまでワクチン輸送についての知識が持ち合わせていなかったんで、それはもう非常に非常に反省する点やと思います。

以上でございます。

- 委員長（新澤良文君） データロガーが附属されていないリベルテホール設置の家庭用冷蔵庫で保管したワクチン、温度管理ができていないワクチンを住民の方に接種した件について、お尋ねいたします。

この件について、町長に、例えばデータロガーの調子が悪いであるとか、家庭用冷蔵庫の温度が不安定であるとかというような報告等々はございませんでしたか。

中川証人。

- 証人（中川祐介君） そういうことは一切報告はございませんでした。

以上でございます。

- 委員長（新澤良文君） 今日の朝からの午前中からの証人尋問等々を聞いている中で、例えば、7月11日の案件に至りましても、もう度々同じ質問をして恐縮なんですけども、なぜに、この7月11日の時点で、シリンジが余ってしまったという事案に対して、すぐに該当する町民の方への対応をされなかったのか。

そして、7月12日には、幹部職員が進言に来られております。そのときでも、どうしてその進言を受けて、もう一度考え直していただけなかったのかという点について、お伺いいたします。

町長このときは、どういう気持ちで、この判断され、また、町幹部が進言に来たときにも、それを突っぱねて跳ね返したのかということについて、町長の心境、そのときの心境をお聞かせください。

中川証人。

- 証人（中川祐介君） すみません。そのときの心境というのは、私、先ほど申し上げていますように、その段階でどういう判断で、どういう気持ちでそのときに申し上げたのかということとは分かりません。

ただ、今の段階でそういうふうなお話があれば、ちゅうちょなく住民の皆さんに、関係者にまず電話連絡、まず一報を入れさせていただいて、健康状態等確認をさせていただいて、必要な措置、例えば検査等必要な措置を対応させていただくというのが、もう筋やと思います。その段階で、何を、それをしなかったのかと。もう度々証言で申し上げますとおおり、ただただ判断の誤り、反省以外ございません。

以上でございます。

- 委員長（新澤良文君） 今、証人のほうから判断の誤りということで、反省という言葉をいただいたわけなんですけども、判断の誤りということは、違う判断をしてしまったということ、反省されているということによろしゅうございますか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 確かにそのとおりでございます。それで、しっかり検査等、遅くなってしまいましたけど、皆さんに御心配、御迷惑かけましたけど、対応させていただきました。皆さんには御協力ありがとうございました。

○委員長（新澤良文君） この7月11日の事案につきまして、この幹部職員が進言に来られたときに、重ねて申し上げますけども、そのときでも考えは変わらなかった。その誤った判断を一度決めたからということで選択されたわけなんですけども、そこで同じように、前日にこれを様子見ようという会議で決めた中のメンバーの中の執行部の3人がですよ、思い留まって次の日に、12日に来ているわけなんですけども、そんな中で進言をされたわけなんですけど、それについても心を動かされるようなことはございませんでしたか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） すみません。その12日に来られたことは、この証言では認識させていただきましたけど、認識させていただいておりますが、その段階で、最初の、今までの証言で、私ほとんどそのときも、11、12、13かな。そこら辺もう次の接種のこともございましたんで、余りちょっと覚えていないので、申し訳ないです。

ただ、そういう形で今回の委員会での皆さんが証言していただいていることを聞きまして、当然、今日も証言していただいております。そのことを踏まえまして、その段階で、もっと住民の皆さんに寄り添った形で、住民の皆さんが、安心。これは当然の話なんですけど、そこまで十分に対応できていなかった。自分自身がその段階で、即座に対応できていなかったということが、非常に残念やと思いますし、また、そういう事態が想定されていると。想定しながら、やっぱり接種事業を進めていくと、ということの、その取り決め等今が作っていただいていると思います。その段階でなかったのかなということでも、そういう意味で、もう反省以外ございません。

以上でございます。

○委員長（新澤良文君） 反省はしていただかなければいけないんですけども、この重ねて重ねて申し訳ないんですけども、このときに、町長は、証人は様子を見るというような判断をなされております。というのが、その様子を見るというのは、何をして様子を見る。この判断、様子を見るというのは、僕ちょっと言葉、表現が悪かったら申し訳ないんですけども、様子を見るというのは、何もしないということ

でよろしゅうございますか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） そのとき、私が様子を見ましょうということで申し上げたということで、各証人の皆さんが証言をされております。その段階で、これは想像でございますけども、住民の皆さんから何か問い合わせ等あれば、こっちから積極的、能動的にどうですかというようなアプローチせずに、受動的に考えてしまったと、そういう意味で、様子を見ましょうという表現で話をしたんかなというふうに、今では想像でございますが、思います。

○委員長（新澤良文君） その対象の住民の方から、逆に体調不良やという形で役場のほうに連絡が、もし来てたとするならば、様子を見ようということで、もし来てたならば、もうそのときは、もう本当に最悪の状況でということでございます。というのは、体調不良というのが、表に出たということでございますんで、それはもうとんでもないことやと思います。というのは、この59名の方におかれましては、自分たちがどういう形で失敗事案の対象者になっているかということも分かっていないわけなんですよね。だから、例えば、この59人の住民の方に対して、もう重ねて何度も申し上げておりますけども、こういう事故事案があったということをお伝えするだけでも、何か体調に変化があれば、役場のほうに御連絡くださいと、これは本当はいけないことなんです。本当はもう厚生労働省のほうでも、そういうことがあれば、抗体検査、感染症検査等々を受けてくださいと、受けてもらってくださいということが言われている中でのことなんですけども、まだ、百歩譲って、町長がおっしゃる様子を見ましょうということが該当するならば、この対象の59人の方にお伝えした上で、何か体調に、体調不良があれば連絡くださいと、どんな対応もさせていただきますということをお伝えした上でならば、これはまだ百歩譲って理解も可能なんですけれども、この結局は、週刊新潮が出るまでは、何も対応しなかった。

先ほども副町長にも申し上げましたけども、週刊新潮が出た日すら、私の議長室のほうに副町長と来られたときに、まだ、帰られた人の可能性ということをおっしゃったのでね。かなり認識がずれておられるのかなというふうに、私も捉えたわけなんですけども、どうなんです。この町長、この帰られた人の可能性ということを選択されて、様子を見るということを判断されて、また、この週刊新潮から出るまで、もし出ていなければ、本当に誰も何も分からずに、今回、今に至ってんのかな。あえて、何カ月もたってから、あれ3カ月後かな。あれ週刊新潮出たの。3

カ月もたって、4カ月もたってから、あえてこちらから公表することはございませんでしたね。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 確かに、そのとおりでございます。週刊新潮が、多分9月議会の開会中、9月の中旬やったと思います。2カ月、7月11日ですんで、2カ月経過していたという形でございます。先ほど言いましたように、その判断はその段階での判断は非常に間違っていたということでございます。

○委員長（新澤良文君） この再冷凍ワクチンの接種について、そして、この抗体検査等々の針刺し事故が疑われるシリンジが余った事案についてもそうなんですけども、あと温度管理をきちんとしていなかったワクチンを接種してしまった。全てを合わせますと3,084人の町民の方、うちら人口6,000ちょいの人口の中で、大方半分の以上の方が、この半分の以上の方にきちんとワクチンを打っていなかったという、もうこの事実に関しては、町長はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 私、各集会等御挨拶の機会があるたびに、もう大変御迷惑と御心配をおかけいたしますということで、皆さんに、それとかなり3,000人以上の方に検査に御協力をいただきまして、本当にありがとうございますということで対応をさせていただいております。

当然、議会では、もう既に早い段階で皆さんにもおわびもし、こういう形で次の検査、また3回目の、今回もう少しで4回目始まりますけども、引き続き御理解と御協力いただきたいということで、責任はもう重々重いということで、それぞれの事案につきましての関与は、いろいろ浅い深いございますけども、何かにつけて、高取町のワクチン接種事業、トップは私でございますんで、責任は非常に重い。反省することばかりでございます。

以上でございます。

○委員長（新澤良文君） 本当に、この3,084人の中には、中学生から90代のお年寄りまで、幅広い年齢層で、子供から本当にお年寄りまで、そういうものが対象になってしまったというのは、本当に遺憾でございます。

それも、執行部のほうと、あるいは担当課のほうで、こういう話が隠蔽という言葉が、表現が正しいかどうかは分かりませんが、隠されて、新型コロナ感染症対策本部会議で、あるいは高取町議会のほうに何の相談もなく、こういうことが隠

蔽されていたということに対しては、本当にもう怒りさえ覚える次第でございますが、この3,084名の町民の方に、健康被害というのは、どういった形で起きるかも分かりません。再冷凍ワクチン、あるいは温度管理が不適切なワクチンについて、後々のち、何らかの後遺症等々が出た場合は、高取町として全面的にこの人らに補償していただかないといけないなと思う次第でございますが、町長はその辺の認識はございますか。

中川証人。

○証人（中川祐介君） ワクチン接種については、国のほうの補償もでございます。当然、そういうことがあってはならないんですけども、残念ながらそういうことが、健康被害等がございましたら、速やかに対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（新澤良文君） ちょっとこれ保健センターに聞きたいねんけども、松本保健師か、植山保健師でもいいけど、これこんな事故案件であったとしても、これあとのワクチンの後遺症の対象になるんかどうか。それは君たちも分からないかもしれないけども、その辺の認識はどうなのかな。

植山証人。

○証人（植山みか子君） どのような判断をされるかというのは、国の判断になりますので、保健センターといたしましては、どちらにしても、国へ進達するということができませぬので。

○委員長（新澤良文君） そらそうやね。ただ、申し上げたいのは、国がもしお支えできない、補償できないということであれば、もう高取町として全面的に、この対象の方に補償ということもやっていただきたいなと、これはもう当然でございます。

最後に、今回の三つの事象について、事故、事件が起こったわけですが、それそれぞれについて証人御自身が責任があると考えておられるところは、何ですか。

まずは、令和3年7月11日に、シリンジが1本余った事案について、御本人の責任が感じられるところはどこら辺にあるか、お答えください。

中川証人。

○証人（中川祐介君） 先ほど申し上げておりますとおりでございます。その段階で適切な対応ができていなかった。また、合わせて、公表ができていなかったということが、一番の課題だと思います。それぞれみんな、役割分担しながらやっておりますけども、さっきも言いましたように、高取町のワクチン接種のトップは私でございます。7月11日の案件につきまして、先ほど言いましたように、その段階で

皆さんに関係者にすぐ連絡をさせていただいて、必要な検査等を速やかにできなかった。それと合わせて、公表していなかったというのが、一番の課題だと、私は認識しております。

以上でございます。

- 委員長（新澤良文君） 次に、令和3年7月21日、再冷凍ワクチンを多くの町民に打ってしまったという、接種してしまったという事案につきまして、この事案につきましては、ちなみに1月31日の証人尋問の際に、私のほうから町長個人は264人に対する抗体検査費用相当額の損害を高取町に与えたことによる損害賠償責任を負うと考えられます。町長はこの損害賠償責任を果たすおつもりはございますかとの問いに、今の御質問について、申し訳ないですけども、お答えは急におっしゃっておるので、今の段階ではお答えできないということで、また、検討してまいりたいと思います。専門家とも、また協議もせんなんしとっておりますと回答されておりますが、その後、どういったお気持ちになられたのか。お聞かせください。

中川証人。

- 証人（中川祐介君） いずれにしても、その今の御提案でございますが、慎重に検討させてもらいたいと思っております。そういう御提言を真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。そこから、まだ特に進展はございません。

以上でございます。

- 委員長（新澤良文君） それでは、私のほうからは、これで一旦質問は終わります。

中川証人、椅子のほうにお座りください。

中川証人に質問のある委員の方がいらっしゃれば、西川委員。

- 2番（西川侑壱君） 1点質問させていただきます。

7月11日の夕方の案件なんですけども、松本保健師起案の伺い書の中でなんですけども、松本保健師より万が一空打ちがあり、シリンジの重複使用があれば、感染症を中心とした健康被害や免疫獲得について補償はされないことが説明され、シリンジが余っている事実をもって、住民の健康を守るため、対応を求めたいと提起があり、合わせて、県及び国への報告義務があるということを伝えたんですが、対応については、ひとまず静観という意見が主流となったという言葉があるんですが、先日2月15日の百条のときに、参加したこの11日の会議に参加された証人の方々全員に、否定的な意見を出しましたかということで質問させていただいたんですが、全員が否定的な意見は出していなくて、まずいことだとは思っていたけども、何も

発言できなかったということを言われているんですが、この状況なのに、様子を見ましよう判断された根拠がどうしても分からなくて、もう一度、ちょっとそこを質問させていただきたいと思います。

○委員長（新澤良文君） 中川証人。

○証人（中川祐介君） 先ほど申しましたように、その当日の記憶が、非常に曖昧でございます。だから、その段階で様子見ましようということで、いろいろ御意見いただいていたんでしょう。それぞれ結局発言されたんか、されなかったんか、今の西川委員のお話であっても、ちょっとまずいなと言っても黙っていたら、これ分かりませんので、だから、そういう意味で、ちょっとその現場の状況が、今となって、フラッシュアップして戻れば分かるんでしょうけども、ちょっとそういうので、今はちょっと分かり兼ねます。そういうことで御理解いただいといたらと思います。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑彦君） やっぱりここでの判断というのが、全てだったかなというふうには思うので、ここはちょっと思い出せないという以上、周りの意見を聞きながら、やっぱりそういう判断になったということは真摯に受け止めながら、判断して、判断というか、今後、責任というところについても判断していかなければいけないのかなというふうに思います。

以上です。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

新澤委員。

○8番（新澤明美君） 先ほど職員の仕事は分担されていて、それぞれの職員の仕事に信頼感を持って任せているということでございましたが、石尾さんなど、リーダーの話に関しては、信頼感を持ってということでありましたが、一方、その専門性をもった保健師の話に対しては、その辺については、信頼感を持って受け止められなかったというところも、私、大変問題だなと思って聞いていたんですね。そこも同じように、やっぱりほかの人には分からない専門性を持った場所だと思うんですね。そういう意味で、やはり今回だけに関わらず、職員との信頼関係という部分では、やっぱり専門性をしっかりと生かしながら、やはり民主的な、ちょっと町長さんの話を聞いていて、任していたというのは、それはそれでいいんですけども、もう少し職員さんとの行き来をしながら、管理職、また管理職と、全く管理職ではない職員さんとの間で話合いをして、民主的な町政をしていくというのは大事ではないかなと思うんですね。その辺について、ちょっと御意見も伺いたいと思います。

○委員長（新澤良文君） 中川証人。

○証人（中川祐介君） 貴重な御意見ありがとうございます。通常組織であれば、その中に、今回の場合、PTでやっていますが、プロジェクトリーダーがおられて、そこで行政職の方もおられれば、今回も今、ワクチンの4回目の接種、今、準備させていただいていますが、植山所長も、課長補佐で入っていただいております。当然、そのトップは、私言ったんは石尾課長がトップやったということです。だから、当然、その中にいろいろ課長補佐の方もおられれば、高取町はないですけど、外庁の方もおられて、それぞれの役割分担で仕事をしていただいているということでございます。当然、私もできるだけ一般事務の管理職じゃない方とも交流を持ちたいと思っていますので、良く決裁回ってきたら、電話で、電話してちょっとここ教えてとかいって、そういう形で少しでも垣根を低くさせていただきたいと思っています。当然、決裁回ってくるのは、副町長さんからいろいろ支払いのお金とか、一日やっぱり30件から50件ぐらい回ってきますので、当然、その中でちょっと気になることとかは、積極的に課長さんに電話するんじゃなくて、実際の起案者名の方に顔も見たいし、一遍話もしたいなと思って、そういう形で積極的に皆さんに御意見聞けるようにさせていただいておるつもりでございます。貴重な御意見、当然、必要なことでございますので、そういう形で仕事を進めさせていただきますので、御理解いただけましたらと思います。

○8番（新澤明美君） もう結構です。先ほども述べましたんで、はい。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

西川委員。

○2番（西川侑老君） 先ほど一点質問抜けてしまっていたところがあって申し訳ございません。

今日の朝から質問として上げている伺い書の件なんですけども、先ほど決裁10月18日で決裁されているということなんですけど、そこまで目を通したことはなかったですか。

○委員長（新澤良文君） 中川証人。

○証人（中川祐介君） 10月18日かどうかは、ちょっと、今、そういう日付書いているのであればそうなんですけど、多分、百条議会、9月の終わりぐらいからスタートをしてから、こういうことということで、そこで目を通させていただいた次第でございます。

○委員長（新澤良文君） 西川委員。

○2番（西川侑孝君） すみません。確認と思って質問させていただきました。ありがとうございます。

○委員長（新澤良文君） ほかにございませんか。

まず、ちょっと難しいのが、今後、議会といたしましても、この百条委員会についての調査報告書を作成して、町民の方に広く御報告をさせていただかなければいけないんですけども、まず、例えば、7月11日にどうしてそういうことになったのかということに対しても、町長は記憶が曖昧で、記憶にございませんということでございますし、7月21日のどうして保健センターのほうを採用しないんだということに関しましても、余りその辺の記憶が曖昧でということでございますので、その辺の記憶を思い出していただかないと、この調査報告書を作成するに当たって、大きなといいますか、判断ができないといいますか、報告書を作成においても、周りからの聞き取り云々で作っていかなければいけないんですけども、一番大事なのは、町長の御判断、御判断のほうをお聞かせいただきたいということでございますので、例えば、町民の方に御心配をかけたくなかったであるとか、これはこの今、たとえ話でございますけどもね。町長の中でそういう判断の基準に、そういうところがあつたのであれば、また、まだ百条委員会は続けておりますのでね。また、私のほう、あるいはほかの議員のほうにでも言っていただきたいなと思います。

また、これから調査報告書を作るわけなんですけども、記憶が思い出すようなことがあれば、また言っていただきたいなと。

そして、ちょっと失礼なことを言って申し訳ないんですけども、ちょっと高取町の中での役場の中での空気が重うございます。町長御自身が、まだ町長になって間もないということもあるんかも分かりませんが、今、下の部署とそういうふうにはいろいろとやり取りやってくれているということは、今、僕もちょっとは聞いてはおるんですけども、幹部職員が何か前の植村町政のときと、中川町政のときと比べると、幹部職員が何か働きづらいようなところもあるとお聞きしている部分もございまして、その辺ももう少し風通しのええようにしていただきたいなと、今回の事件・事故といいますか。これが一番悪かったのは風通しの悪さというのが、一番の原因かと思っておりますので、その辺も重ねてお願い申し上げます。

それでは、お席のほうにお戻りください。

それでは、皆さんお諮りいたします。

審査中の事件について、閉会中の継続調査とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声起こる。）

○委員長（新澤良文君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

本日予定しておりました百条委員会は全て終了いたしましたので、これをもちまして、委員会を閉じさせていただきます。閉会。

午後 6時44分 終了